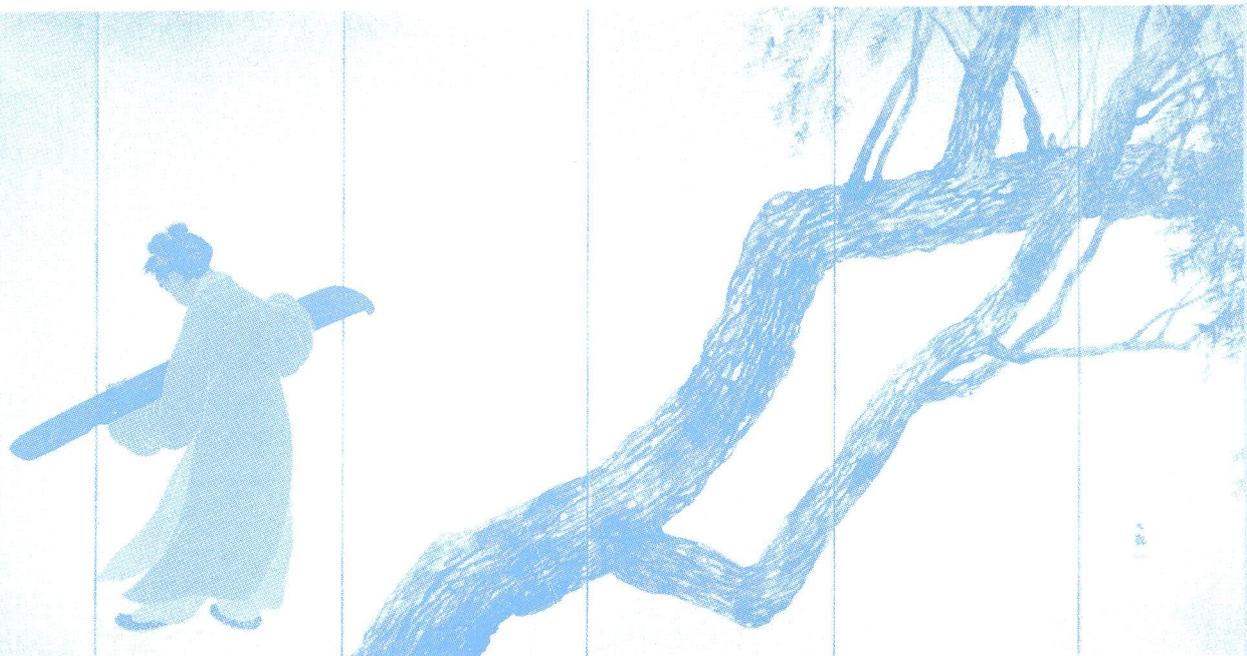


# 会 報

第 33 号

平成 17 年度



東京都立高等学校副校長会

## 会報第 33 号の発刊によせて

会 長 錦 織 政 晴  
(東京都立府中高等学校)

平成 17 年度の「会報」第 33 号を発刊するにあたり、会員の皆様とともに副校長会の意義を確認し合いたいと存じます。さる平成 16 年度には、会費の改定、会計規定に関する会則・規約の改正を実施し、従前の教頭会を会計的に自立した組織とし、名称も「東京都立高等学校副校長会」に変更させていただきました。目前に迫った「学校経営支援センター」の発足に伴って、さらなる組織・研修・研究体制の刷新をしていかなければなりません。副校長会は今後も東京都教育委員会、校長協会をはじめ関係各機関との連絡・連携を密にし、都民の期待に応える学校づくりを目指していかなければならないことは申すまでもありません。

さて、平成 18 年度以降の副校長連絡会のあり方は、「学校経営支援センター」の設置に基づき、「経営支援チーム」による所（支所）ごとの運営となります。必要に応じて開催される校種別の副校長会も「経営支援チーム」の運営に支障がない範囲での開催となるため、学校経営支援センター別副校長連絡会との同日開催などの工夫が求められるようになります。全体連絡会は年 3 回、学校経営支援センター別連絡会（所・支所別）は年 8 回が予定されております。

したがって、副校長会の組織は、校長協会の決定を参考とし、各学校経営支援センター別の行政区分に対応した改編を原則とすることに、第 5 回総務部会（1 月）において確認しております。会員の皆様には 3 月から 4 月にかけてご協力をお願いすることとなります。

また、平成 18 年度には、「学校経営支援センター」を中心に、人事考課制度の見直し、教育課程の適正な実施の推進、主幹配置の進展と活用、教員研修体系の変化と実施、異動要綱の本則実施による組織の活性化、奉仕体験活動の試行などの課題が継続して待ち受けており、我が国の未来を担う人間を育成する教育の展開、生徒の多様な希望に応える学校づくり、都民に信頼される学校経営の確立、地域とのパートナーシップを築く学校づくり、少子化時代の質の高い教育の場の確保という教育改革の基本的な方向のなかで、私たち副校長を取り巻く環境もまことに厳しくなっておりますが、積極的にさまざまな課題の解決を通して組織を活性化し、都民の期待に応える高校教育の実現を志向し、21 世紀にふさわしい都立高校のあり方を求めて努力を傾けていくことが使命であると考えます。

加えて、「確かな学力」の育成、「多様な体験活動」の推進、「情報公開と適切な学校評価システム」の導入、新学習指導要領の達成を通して、副校長会は、21 世紀を生きる生徒を育成し、活気に満ちた学校経営を創造するとともに、高校教育の大きな改革を進捗させる責務があります。そのために、なお一層、組織が強化されなければなりません。自己研鑽に励むとともに、叡智を結集して研究・研修活動を活性化し、教育委員会に提言する成果をまとめる必要があります。時代の潮流に応じた教育とは何かを追求し、教育課題の解決に真摯に取り組むためにも、常に広い視野と深い洞察力が欠かせません。

最後に、来る平成 18 年 7 月 26 日（水）から 28 日（金）にかけて、「全国高等学校教頭会全国大会・研究協議会」が大田区産業プラザを会場として開催されます。全国大会の成功は、副校長先生方お一人お一人の肩に負うところが大きいことを改めて申し上げなければなりません。縁あって、平成 17 年度には山梨県、栃木県、埼玉県、三重県、北海道の先生方と語り合う機会を得ました。常に東京都は教育改革においてリーダー的な存在です。教員の業績評価、主幹制度、新しいタイプの学校の検証、自律経営推進予算など衆目の一致するところで、積極的な情報提供と発信が待望されております。自負と自信をもって、全国大会に臨んでいただきたいと存じます。

なお、「会報」第 33 号を発刊するにあたり、東京都教育委員会、教育庁指導部高等学校教育指導課、校長協会の先生方のご指導・ご助言・ご支援を賜りましたことに厚く御礼申し上げますとともに、編集・発刊にご尽力をいただきました事務局の先生方、並びに関係者各位に深く感謝申し上げます。そして、東京都立高等学校副校長会の益々の発展と、会員諸先生方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、発刊の挨拶とさせていただきます。

# 目 次

会長あいさつ（発刊によせて）

## 1. 教頭会・副校長会のあゆみ

- 1. 本会創設以前の教頭会 …………… 1
- 2. 会員数と会費の変遷 …………… 3
- 3. 本会のあゆみ …………… 6
- 4. 本会のあゆみ一覧 …………… 10

## 2. 総務部会報告

- 1. 本部の活動 …………… 15
- 2. 平成17年度予算 …………… 17
- 3. 平成16年度事業報告 …………… 19
- 4. 総会 …………… 20
- 5. 幹事会 …………… 20
- 6. 総務部会 …………… 21
- 7. 特別委員会 …………… 23

## 3. 主な活動報告

- 1. 全国高等学校教頭会 …………… 24
- 2. 都立高校副校長研究協議会 …… 25
- 3. 関東大会報告 …………… 26

## 4. 地区別支部副校長会報告

- 1. 第1地区副校長会 …………… 29
- 2. 第2地区副校長会 …………… 30
- 3. 第3地区副校長会 …………… 31
- 4. 第4地区副校長会 …………… 32
- 5. 第5地区副校長会 …………… 33
- 6. 第6地区副校長会 …………… 34
- 7. 第7地区副校長会 …………… 35
- 8. 第8地区副校長会 …………… 36
- 9. 第9地区副校長会 …………… 37
- 10. 第10地区副校長会 …………… 38
- 11. 島しょ地区副校長会 …………… 39

## 5. 学科別副校長会報告

- 1. 普通科副校長会 …………… 40
- 2. 工業科副校長会 …………… 41
- 3. 商業科副校長会 …………… 43
- 4. 農業科副校長会 …………… 45

## 6. 研究部会報告

- 1. 管理運営研究部会 …………… 46
  - 第1委員会（学校管理関係） … 47
  - 第2委員会（職務、待遇関係） 48
- 2. 高校教育研究部会 …………… 50
- 3. 生徒指導研究部会 …………… 52

## 7. 新任者の声 …………… 55

## 8. 講話「副校長に期待すること」

東京都公立高等学校校長協会  
会長 佐治恒孝先生 …… 69

## 9. 特別寄稿

世界人口の課題 …………… 83

## 10. 会員異動

会員異動 …………… 85

## 編集後記

# 1. 教頭会・副校長会のあゆみ

## 1. 本会創立以前の教頭会

明治19年10月勅令65号「尋常師範学校官制」第3条「教頭ハ教諭中ヨリ之ニ兼任シ、学校長ノ監督ニ属シ、教務ヲ整理シ教室ノ秩序ヲ保持スルコトヲ掌ル」とあり、また昭和16年3月勅令第148号「国民学校令」で「学校長及び教頭ハ其ノ学校の訓導ノ中ヨリ之ヲ補ス、教頭ハ学校長ヲ補佐シ校務ヲ掌ル」と定めるなど、戦前は教頭職制度があった。その当時の教育制度は5年制の中学校・高等女学校・工業学校・商業学校・農業学校などに分かれていた。戦前の教頭会は関係の深い学校同志が校務連絡と親睦のため集まる程度の会はあったが教頭会としての組織化されたものはなかった。

戦後の昭和22年3月法律第26号「学校教育法」公布により、教頭職は法制的になくなったので、校長の命ずる校務分掌の一部とし名ばかりの教頭が存在していた。昭和30年都教委は、「校務主任」の制度を設け、教頭全員に「校務主任」の辞令を渡し、12月1日付で任命した。このようなことから普・工・商・農などの教頭会は規約をもうけるなどし、各々「校務主任会」

を組織、やや教頭会的活動を行うようになった。その後昭和38年に全都の高校で組織する本会を創設した。本会が創立する以前の教頭会の歴史は次の通りである。(昭和49年2月内山調)

### 東教会（普通科）

昭和12年創立。昭和38年本会の創立により、昭和38年発展的解散

昭和12年春、府立第7高女に府立高女全校の教頭10名が集り親睦と校務連絡を目的に会を創設した(故松岡忍岡高女教頭の日記より)。昭和18年に都政がしかれ、府立高女も市立高女も全部都立高女と呼ばれるようになった。そのとき全都立高等女学校25校が忍岡高女に集り総会を開き組織を強化した。その後、戦争のため会は開けなかったが、昭和24年より開けるようになり、昭和30年頃より男子系高校の入会も増加し会は発展してきた。昭和32年に都立高校校務主任会が発足したがこれと並行して会は存続、昭和38年都立高校教頭会が創立したので昭和39年1月23日、南多摩高校で最後の総会を開き発展的解散した。

年 度	昭12年	昭13年	昭18年	昭19年	昭24年	昭25年
会 員 数	10校	10校	25校	25校	31校	35校
会 費	—	—	—	戦争のため昭和24年まで中断する	300円	300円
当番幹事校と会場	府立第7高女	昭14~17年 不明	忍 岡		駒場、富士、忍岡、足立	竹台、井草、千歳、鷺宮

昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年
35校	35校	35校	38校	40校	42校	46校
300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
八潮、市谷、紅葉川、明正	京橋、本所、台東、三田	不 明	不 明	豊島、玉川、桜町、深川	雪谷、武蔵、北野、大崎	南多摩、目黒、神代、江北

昭33年	昭34年	昭35年	昭36年	昭37年	昭38年	昭39年
48校	50校	50校	60校	63校	63校	63校
300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
千歳丘、一橋、足立、荻窪	白鷗、南多摩、富士森、府中	竹早、本所、広尾、青山	志村、板橋、北多摩	不 明	不 明	不 明

会合は毎年5回を目標にし、4回は学校、1回は外部の会場を選んだ。

(昭和49年2月神藤調、昭和50年神藤訂正)

### 東京都立高等学校校務主任会（普通科）

昭和32年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後普通科高校教頭会支部となる。

昭和32年1月17日駒場高校で普通科高校が集り、各学区から幹事を出し、その中から代表幹事をきめる組織で創立総会を行った。目的は親睦と校務連絡が主なもので、第1回の総会

と年2～3回の幹事会を行う程度の会であった。組織は普通科高校全体であるが、大島・三宅・八丈の島関係は未加入、昭和35年府中高、昭和38年は深沢・小岩・小平・南・大山の5校新設入会とし、86校となる。

年 度	昭32年	昭33年	昭34年	昭35年	昭36年	昭37年
会 員 数	76校	76校	76校	77校	77校	77校
会 費	500円	500円	500円	500円	500円	500円
代 表 幹 事	鈴木 菊雄 (駒 場)	森本久次郎 (日比谷)	岸田 文男 (西)	渡辺 元 (板 橋)	細沼 清 (白 鷗)	田代清三郎 (両 国)

(昭和49年2月神藤、内山調、昭和50年2月神藤、内山訂正)

### 東京都立工業高等学校教頭会

昭和25年創立。昭和38年本会創立全校入会、その後工業高校教頭会支部となる。

はじめは校長会主催の教頭をねぎらう親睦の会であったが、昭和31年に校務主任会と名称を変え、会則を設けるなどし、会長と幹事3名で運営するようになり、昭和38年には幹事長と副幹事長、幹事4名に変更され現在に至っている。

る。組織は工業高校全校であるが、昭和31年共同実習所入会、昭和34年一橋工と羽田工が合併、同年鳥山工新設、昭和38年は練馬・荒川・足立・葛西・田無・多摩・砧・杉並・町田・府中の新設10校、同年航空工廃止し、共同実習所を含めて29校となる。

年 度	昭25年	昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年	昭33年	昭34年
会 員 数	19校	19校	19校	19校	19校	19校	20校	20校	20校	20校
会 費	会場校の負担から必要に応じ徴収するようになる						500円	500円	500円	500円
備 考	校長会主催の会から教頭会に発展						都立工業高校校務主任会			

昭35年	昭36年	昭37年
20校	20校	20校
500円	500円	500円
都立工業高校校務主任会		

(昭和19年2月内山・遊佐調、昭和50年2月内山・元田訂正)

### 東京都立商業高等学校教頭会

創立は昭和26年頃らしい。昭和38年本会創立時に全校入会。その後商業高校教頭会支部となる。

はじめのうちは記録がないので不明である

が、昭和32年に組織を強化し、幹事長制度を設け、年に数回の会合を行っている。

その後、昭和38年に四谷・赤羽の2校新設入会し、25校となった。

年 度	昭32年	昭33年	昭34年	昭35年	昭36年	昭37年
会 員 数	不 明					25校
会 費	不 明					1,000円
備 考	都立商業高校校務主任会					

(昭和49年2月八田調)

## 東京都立農業高等学校教頭会

昭和24年創立。昭和38年本会創立時に全校入会。その後農業高校教頭会支部となる。

はじめは記録がないので不明であるが、教頭の集まる会はあった。昭和30年に会則を設け、持ち廻り幹事で運営していたが、昭和36年に幹

事を2名に強化し、毎年6回の会合を行っている。会員数は昭和32年に農産高が独立、昭和36年大島・三宅・八丈の農業科3校入会、昭和40年瑞穂農芸高独立し、9校となる。

年 度	昭24年	昭25年	昭26年	昭27年	昭28年	昭29年	昭30年	昭31年	昭32年	昭33年
会員数	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	5校
会 費	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	不 明	500円	500円	500円	500円
備 考	教頭の集まる会はあったが細部不明									

昭34年	昭35年	昭36年	昭37年
5校	5校	8校	8校
500円	500円	500円	500円
都立農業高校校務主任会			

(昭和49年2月池田調、昭和50年2月山本訂正)

### 2. 会員数と会費の変遷

本会創立から現在まで、学校数・会員数・会費・新設校のあゆみを次の表にまとめた。

#### <変遷表について>

1. 本会が設立した昭和38年度は新設17校と廃校1校があるので125校から140校となった。
2. 昭和38年～昭和45年は普+商・普+農・本校+分校・共同実習所など各々1校として入会、会員数は実際の学校数より多い。

3. 昭和38年大森高馬込分校(定)は南高として新設、同年代々木高(定)は3部制となり入会。

4. 昭和40年浅草高(定)は東高(全)に変わり新設、昭和46年大島高差木地分校は大島南校に変わり新設。

5. 昭和44年秋川高、昭和48年大島南高に舎監長制度が新設され入会、昭和48年だけ世田谷工高は2人教頭であった。(昭和52年2月神藤・内山調、その後追加)

〔会員数と会費の一覧表〕

(昭和38年以降)

年 度	学 校 数	会 員 数(人)					年 会 費(円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和38年	140校	86人	28人	25人	8人	148人	—	500円	—	500円	深沢大 小岩山 小平四谷商 南赤羽商 荒川工 杉並工 砧工 練馬工 足立工 葛西工 田無工 多摩工 町田工 府中工 (計17校)	杉並共実 北多摩 三宅 代々木 五日市 八丈 赤坂 大島 (計8)
" 39	141	88	30	25	8	151	—	500	—	500	練馬 (計1校)	杉並共実 赤坂 浅草(定) 八丈 江東共実 北多摩 大島 代々木 五日市 三宅 (計10)
" 40	144	90	30	24	9	153	—	500	—	500	秋川 久留米 東 瑞穂農芸 (計4校)	杉並共実 赤坂 大島 江東共実 北多摩 三宅 代々木 五日市 八丈 (計9)
" 41	145	91	30	20	6	147	—	500	—	500	日野 (計1校)	杉並共実 江東共実 (計2)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)					年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会校名 2. 分校・共同実習所などの入会校名
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人	計		
昭和 42年	146	92	29	20	6	147	—	1,000	—	1,000	羽 田 (計1校)	杉並共実 (計1)
" 43	147	94	29	20	6	149	—	1,000	—	1,000	東村山 (計1校)	秋川(舎監長) 杉並共実 (計2)
" 44	149	97	28	20	6	151	—	1,000	—	1,000	国分寺 小笠原 (計2校)	秋川(舎監長) 差木地分校(大島) (計2)
" 45	149	97	28	20	6	151	1,000	—	—	1,000	—— (なし)	前年に同じ (計2)
" 46	155	102	28	20	6	156	1,000	—	—	1,000	淵江 福生 新島 東大和 忠生 大島南 (計6校)	秋川(舎監長) (計1)
" 47	161	108	28	20	6	162	1,000	—	—	1,000	片倉 府中東 神津 永山 保谷 芸術 (計6校)	前年に同じ (計1)
" 48	164	112	29	20	6	167	9,000	—	—	9,000	葛西南 狛江 清瀬 (計3校)	秋川(舎監長) 大島南(舎監長) 世田谷工(2人制) (計3)
" 49	168	116	28	20	6	170	9,000	—	—	9,000	高島 足立西 調布北 久留米西 (計4校)	秋川(舎監長) 大島南(舎監長) (計2)
" 50	172	120	28	20	6	174	9,000	—	2,000	11,000	水元 府中西 武蔵村山 野津田 (計4校)	前年に同じ (計2)
" 51	177	125	28	20	6	179	9,000	—	5,000	14,000	光丘 八王子東 青梅東 足立東 武蔵村山東 (計5校)	前年に同じ (計2)
" 52	184	132	28	20	6	186	9,000	—	5,000	14,000	青井 調布南 稲城 羽村 篠崎 小平西 秋留台 (計7校)	前年に同じ (計2)
" 53	191	139	28	20	6	193	9,000	—	6,000	15,000	蒲田 八王子北 昭島 大泉北 成瀬 城東 清瀬東 (計7校)	前年に同じ (計2)
" 54	196	144	28	20	6	198	9,000	—	6,000	15,000	永福 足立新田 南野 砂川 武蔵野北 (計5校)	前年に同じ (計2)
" 55	202	150	28	20	6	204	9,000	—	6,000	15,000	大森東 大泉学園 館 小川 日野台 小金井北 (計6校)	前年に同じ (計2)
" 56	202	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	田柄 松ヶ谷 (計2校)	前年に同じ (計2)
" 57	204	152	28	20	6	206	9,000	—	6,000	15,000	—— (なし)	前年に同じ (計2)
" 58	207	155	28	20	6	209	9,000	—	6,000	15,000	小平南 田無 山崎 (計3校)	前年に同じ (計2)
" 59	209	157	28	20	6	211	9,000	—	6,000	15,000	東大和南 東村山西 (計2校)	前年に同じ (計2)
" 60	210	159	28	20	6	213	11,300	—	6,000	15,000	南平(計1校)	秋川(舎監長) 大島南(舎監長) 紅葉川中央校舎 (計3)
" 61	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (なし)	秋川(舎監長) 大島南(舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)

年 度	学 校 数	会 員 数 (人)				年 会 費 (円)				新 設 高 校 名 ※ 募集停止校名 ○ 転科した高校名	1. 1校で2科や2名教頭などの入会 校名 2. 分校・共同実習所などの入会校 名	
		普 通	工 業	商 業	農 業	計	都 費	私 費	個 人			計
昭和 62年	210	160	28	20	6	214	11,300	—	6,000	17,300	—— (なし)	前年に同じ (計4)
" 63	211	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	八王子高陵 (計1校))	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 国際 (開設) (計5)
平成 元	212	162	28	20	6	216	11,300	—	8,000	19,300	国 際 ※赤城台 (計1校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 (計4)
" 2	213	163	28	21	6	218	11,300	—	8,000	19,300	単位制 (計1校)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 単位制 (普・商) (計5)
" 3	212	162	28	21	6	217	11,300	—	8,000	19,300	単位制を新宿山吹と改称	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 紅葉川中央校舎 隅田川堤校舎 新宿山吹 (普・商) (計5)
" 4	212	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	※紅葉川中央校舎 ○赤坂 (普→商) ○五日市 (普→商)	前年に同じ (計5)
" 5	212	160	29	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	—— (なし)	前年に同じ (計5)
" 6	213	160	28	23	6	217	11,300	—	10,000	21,300	(公立学校開設)	秋 川 (舎監長) 大島南 (舎監長) 隅田川堤校舎、新宿山吹 (普・商) (計4)
" 7	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	※北 京橋、京橋南 飛鳥開設	前年に同じ (計4)
" 8	214	161	28	23	6	218	11,300	—	10,000	21,300	晴海総合高校開設 (計1校)	前年に同じ (計4)
" 9	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	—— (なし)	前年に同じ (計4)
" 10	211	159	28	22	6	215	11,300	—	10,000	21,300	※江東工	前年に同じ (計4)
" 11	211	158	28	22	6	214	11,300	—	10,000	21,300	——	新宿山吹2名から1名となる
" 12	212	167	33	21	6	230	11,300	—	10,000	21,300	桐ヶ丘南工開設 ※羽田、城北	教頭複数配置校大幅増 (計18)
" 13	208	169	40	21	6	239	11,300	—	10,000	21,300	※明 正、墨田川堤、 桜水商、牛込商、 清瀬東 (英語コース) ○町田工 (機械・電気情報・ 工業化学→総合情報) 墨田工 (自動車科新設)	教頭複数配置校31校 (計13)
" 14	207	170	39	20	6	238	11,300	—	10,000	21,300	つばさ総合 ※城南、大森東、永福、 大泉北、館、武蔵村山東、 稲城、八王子高陵、 池袋商、港工業、 大泉学園 (国際教養コース)	同 上 (計31)
" 15	207	173	37	19	9	238	11,300	—	10,000	21,300	芦花 ※南、大泉学園、南野 新宿 (進学重視型単位制)	同 上 (計31)
" 16	200	167	37	18	9	231	0	—	19,000	19,000	六郷工科、千早、大江戸 上水、杉並総合 ※忍岡、北野、青梅東 砂川、本所工業	同 上 (計31)
" 17	194	165	34	18	8	225	0	—	19,000	19,000	一橋、六本木、美原 大泉桜、上野 (一橋分校) 翔陽、砂川、若葉総合	同 上 (計26)

### 3. 本会のあゆみ

昭和 32 年度 12 月：文部省は「学校教育法施行規則」を改正、第 22 条に教頭職を位置づけた。

昭和 35 年度 4 月：都教委は「東京都公立学校の管理運営に関する規則」に教頭職を設け、「校務主任」を「教頭」に改め、辞令を渡した。

4 月：文部省は教頭を「管理または監督の地位にある管理職手当支給対象」に入れた。都教委は教頭を管理職と位置づけ、はじめて管理職手当 7% を支給した。

昭和 37 年度 38 年 1 月：全国高等学校教頭会は、都立両国高校で創立総会を開催した。

昭和 38 年度 6 月 20 日：都立高校校務主任会（普通科教頭会）と各職業高校校務主任会（各職業科教頭会）が合同し、「東京都立高等学校教頭会」が誕生した。当時の会員数は 140 校 148 人であった。

昭和 39 年度 40 年 1 月：「ILO78 号条約批准にともなう国内法の改正」により「人事院規則 17-0」を改正した。都教委は管理職手当を 8% に増額した。

昭和 41 年度 7 月 9 日：文部省は教頭を正式に管理職の範囲に指定した。

昭和 42 年度 6 月：都教委は教頭の管理職手当を 10% に増額した。

昭和 45 年度：都教委は教頭の管理職手当を 10% から 15% に増額、教頭会に教育研究団体会費（都費）1 校あたり 1,000 円の割で補助された。本会はこの年「全国高等学校教頭会」に正式加入し、本会会則の一部改正により、毎年交代制の代表幹事を、継続できる会長制に改め、組織を強化した。この年から東京都立高等学校教頭研究協議会が箱根三味荘にて 1 泊 2 日で始まった。翌年からは 2 泊 3 日の研究協議会になった。

昭和 46 年度 5 月：「教育職員の給与等に関する特別措置法」の公布があり、教諭に 4% の教職調整額が支給された。

47 年 1 月：都教委は教頭が教諭なので、管理職手当を 15% から 13% に減額した。

昭和 47 年度 「教頭職の法制化」を望む世論の高まりと共に教頭会意識も強まり、「親睦会的体質」から「活動できる体質」へ改善に着手した。役員組織、学区別・学科別支部教頭会、研究部会組織、継続活動のできる独立した事務局、これらの運営に必要な資金等を調査研究し、翌年度から 3 年計画で実施することにした。

昭和 48 年度 会則を変更し、活動のための細則を新設した。また、全国高等学校教頭会と協力し事務所を新設した。本会は新役員組織と活動組織を新しくスタートさせ、本会の基礎となる大改革に着手した。都教委のご理解により、教育研究団体会費（都費）を 1 校 1,000 円から 9,000 円に増額された。そのお蔭で研究集録・会報の増刊号が刊行できた。

49 年 2 月 25 日：法律第 2 号「教員の人材確保に関する特別措置法」の公布があり、教頭職の法制化を望む世論の高まりと共に教頭会の活動に期待をよせる声が高まった。本会は全国高等学校教頭会に協力し、教頭職法制化と教頭職 1 等級格付に全力をあげ活動した。

昭和 49 年度 6 月 1 日：法律第 70 号「学校教育法の一部を改正する法律」の公布により、教頭職が法制化されたので、都教委は 10 月 1 日教頭に「教頭職」を命ずる辞令伝達式を挙行了した。

50 年 3 月 31 日：法律第 9 号「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布される。（昭和 49 年神藤、内山調）

昭和 50 年度 4 月 1 日：都教委は教頭職の 75% を 1 等級に昇格発令した。これで「3 年計画」の 3 年目、永年の念願が法律上完成した。本会の活動のため、会則の一部改正と各種内規を設け、活動資金 1 名 5,000 円（個人負担）の特別会費を 10 月に臨時総会を開き決定した。「活動できる体質」改善 3 年計画は、全員一致協力のもとでめでたく完了した。

12 月：文部省は主任制度化のための学校教育法施行規則の改訂を公布した。

昭和 51 年度 : 石油ショックで、東京都立高等学校教頭研究協議会は宿泊研修を中止し、2 日の日程で、都内実施となった。

昭和 53 年度 6 月 8 日: 総会で、特別会費 5,000 円から 6,000 円に改正された。

昭和 55 年度 5 月 22 日: 法律第 57 号改正「教頭定数法」が施行され、教諭定数内で扱われていた教頭は、正式定数と定められた。その給与は地方交付税制度により、保証が受けられる。

5 月: 事務局は渋谷区宇田川のアパートから、同区道玄坂の島田ビル 4 階へ移転した。

7 月 15 日: 東京都条例第 71 号改正給与条例の公布と、東京都教育委員会規則第 29 条「昇給等に関する規則」の改正により、本年 4 月 1 日付で、校長は特 1 等級、教頭は 1 等級に全員格付けされた。これは昭和 52 年 12 月 21 日「給与法の一部改正」の公布によるものである。

昭和 57 年度 : 創立 20 周年を迎え、3 月 4 日「創立 20 周年記念号」を発行した。

昭和 59 年度 8 月: 臨時教育審議会設置法が公布された。

昭和 60 年度 6 月 13 日: 総会で、教育研究団体会費(都費)1 校あたり 9,000 円から 11,300 円へ改正され、通常会費が増額された。そのお陰で全日制・定時制合同の東京都立高等学校教頭研究協議会「研究協議会報告」創刊号が刊行できた。

昭和 62 年度 : 臨時教育審議会第 3 次答申(4 月)と最終答申(8 月)があった。これらに呼応して、研究部が中心となり、新しい時代の高校教育の改善と充実に務めていくことにした。

昭和 63 年度 5 月: 文部省は、初任者研修法を公布した。

6 月 9 日: 総会で、特別会費 6,000 円から 8,000 円に改正された。

平成 2 年度 9 月: 都教委は、校長・教頭・指導主事の任用制度を改正した。

3 月 1 日: 文部省は校長・教頭・永年勤続教諭に、期末・勤勉手当の傾斜配分加算率を通知した。

平成 3 年度 12 月: 文部省は生徒数急減のため、学級定員を 45~40 名に学級編成基準を弾力化した。

平成 4 年度 6 月 23 日: 本会の 30 周年記念式を挙行し、総会で、特別会費 8,000 円から 10,000 円に改正された。

9 月: 学校 5 日制を目指し、月 1 回土曜日が休業日になる。これに対応するよう総務部が中心となり、各校の校内態勢整備に務めてきた。

(平成 4 年 赤津改訂)

平成 6 年度 4 月: 普通科等の学級編成が 1 学級 40 人となり、入学選抜制度が、グループ選抜から各学校単独選抜となった。この制度は平成 6 年度の入学者から適用された。また、今年度から、高等学校学習指導要領が改定され、各校新教育課程の実施が始まった。本教頭会では、平成元年度から研究部が中心になって、これに伴う研究を継続してきた。

6 月: 平成 8 年 7 月に行われる全国大会(東京大会)を主管するため、本会は企画委員会を発足させた。

12 月: 都教委は、全都立学校の校長及び教頭に、職務に関する目標と成果及び職務に関する希望を自己申告させ、それらを参考して今年 12 月の期末手当から、勤勉手当へ成績率を導入し経過措置として人事管理の適正を図った。

平成 7 年度 5 月: 全国大会(東京大会)準備委員会が総務部を母体にして結成され、11 月に団結式が行われた。

6 月: 都教委は教頭問題等検討委員会を設立し、教頭の職務・任用制度・表彰制度・再雇用制度等について検討を始めた。本会からは川島副会長がその担当となった。(平成 7 年 奥井追加)

平成 8 年度 4 月・5 月: 「補欠募集要項」、「全日制間の転学」について改正が行われた。

7 月~11 月: 「教頭問題等検討委員会報告」(平成 8 年 3 月)、を受けて「校長及び教頭の任用に関する基準及び東京都教育委員会表彰実施要項の一部改正」(7 月)、「教頭職務の明確化のための規定整備について」(10 月)、「校長・教頭

業務実態調査について」(11月)、「東京都立学校事案決定規程の制定」(1月)等が相次いで出された。

7月23・24日：全国高等学校教頭会総会・研究協議大会が本会の主管で開催された。

10月：本会の研究部活動活性化に向けての「アンケート調査」が行われた。

1月25日：「これからの都立高校の在り方」についての答申が公表された。

平成9年度 6月：第15期中央教育審議会が「21世紀を展開したわが国の教育の在り方について」、審議のまとめを答申した。

7月：教育職員養成審議会第1次答申が提出された。

8月：教育改革プログラムの主な改訂点が公表された。

9月：都立高校の予算について、検討報告書(案)が提出された。

10月：都立高校改革推進計画の概要が公表され、向う10年間の長期計画が具体化されることになった。

本年度の特徴的な活動として、都教委(指導部)との協議(2回)、定通・事務長との話し合いが持たれた。

3月：「都立学校あり方検討委員会報告書」が答申された。

平成10年度 6月：学校教育法の一部改正により、公立の中・高一貫校の設置が可能になった。都立高校では都立大学付属高校、三宅高校が発足する予定である。

7月：「東京都公立学校の管理運営に関する規則」の一部改正が行われた。

12月：東京都教員の「人事考課に関する研究会」より中間まとめが公表された。

3月：「高等学校学習指導要領」が公布された。

教頭会は都教委と本部役員会との連絡会を2回開催し、諸課題について情報交換を行い、全教頭に周知徹底に努めた。

平成11年度 10月：都立高校改革・二次実施計画により、全日制23校、定時制17校が統廃合または再編成計画の対象として発表された。

12月：教員人事考課制度につき検討委員会報告が出され、平成12年度より実施されることとなった。

平成12年度 4月：教頭複数配置校が複数学科、工業・農業学科、単位制その他の高校を中心に15校増加された。従来からの舎監・分校を含め計18名となった。

同月：教員人事考課制度発足。

9月：全定教頭研究協議会が教育庁主催から全定教頭会の共催に変更された。教育予算削減等によるものであり、この会の意義については認識に変化なく引き続き教育庁の指導・支援を得ながら運営すべきことが確認された。

平成13年度 4月：教頭複数配置校が31校になる。都教委主催の教頭連絡会が発足。教頭会への出席のサービスの取り扱いが、職免へと変更。教頭の管理職手当が15%になる。

6月：学校運営連絡協議会が全都で実施される。

10月：学校運営組織に「主幹」の設置が決定され、実施は平成15年度からとなる。

平成14年度 4月：管理職降格制度の導入。

10月：都立学校改革推進計画、新たな実施計画の策定(15-18年)

11月：主幹選考の実施。

12月：自律経営推進予算の導入。

1月：入試学区の廃止。

平成15年度 4月：学校経営計画の導入。

11月：毎年11月第1土曜日を「東京都教育の日」とする。

11月：都からの分担金一挙全廃される。

11月：事務局は渋谷区道玄坂の島田ビル4階から、文京区湯島のナールお茶の水2階へ移転した。

1月：「東京都教育ビジョン」中間まとめ発表。

3月：16年度より教頭の名称を副校長と変更。

平成16年度 4月：補助金なしの団体となる。  
(会費年1人19,000円)

6月：団体名を東京都立高等学校副校長会とする。

副校長任用一次筆記試験実施最終年度。

平成17年度 4月：副校長複数配置校が26校となる。

副校長研究協議会が9月から8月に変更。



#### 4. 本会のあゆみ一覧

本会運営は、昭和38年創立当初は幹事長制度、45年から会長制度、48年度には役員組織と部会組織の規定を設け、現在に至っている。

年 度	幹 事 長	総 会	刊 行 物
昭和38	内山（立川）	創立総会、白鷗（－）	会員名簿（13P）
” 39	中馬（九段）	総会、日比谷（－）	”（13P）
” 40	志村（玉川）	” 白鷗（－）	”（13P）私費軽減（10P）
” 41	小笹（富士）	” 教育会館（－）	”（13P）
” 42	鈴木（向丘）	” 私学会館（80名）	”（13P）年間行事状況（4P）
” 43	岸野（足立）	” 精養軒（90名）	”（13P）会報（4P）
” 44	池田（小松川）	” ”（90名）	”（13P）”（4P）
” 45	青木（北園）	” ”（90名）	”（13P）調査（5P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）不明 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）不明
		全国高等学校教頭会に東京都全員入会	
” 46	青木（北園）	総会 出版クラブ（90名）	会員名簿（13P） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編）33P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）40P

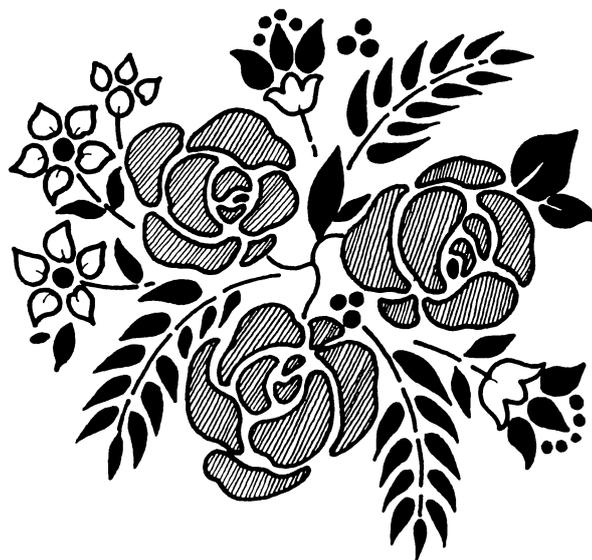
年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数（部長名）	刊 行 物
昭和 47	○神藤（桜町） 波多野（江東商）	なし	総会、青山会館（100名） 臨時総会、私学会館（80名） 常任幹事会 5回 体質改善計画立案と実施準備	なし 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 15P 教頭勤務実態 10P 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編） 49P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 40P
” 48	○若林（東） 波多野（江東商） 内山（鳥山工）	○神藤	総会、青山会館（110名） 臨時総会（90名） 総務部会 14名 5回 「体質改善3年計画」初年度着手 全国教頭会事務局内に本会事務局を設置	管理研 25名（安部） 高校研 24名（西村） 生徒研 23名（古賀） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編）	会員名簿 16P 会報創刊号 40P 研究集録創刊号 43P 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編） 67P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 不明
” 49	○内山（鳥山工） 波多野（江東商） 安部（北多摩）	○神藤	総会、青山会館（100名） 総務部会 18名 6回 全国大会運営委員会（22名） 全国大会（九段会館・都市センター）	管理研 28名（吉野） 高校研 24名（長里） 生徒研 22名（古賀） 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編） 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 文部大臣特別出席	会員名簿 18P 会報第2号 58P 教頭職に関する調査・研究 25P 高校生徒指導研究協議会発表要旨（都教委編） 32P 高校生徒指導研究協議会研究集録（都教委編） 48P 出席 520名

年度	○ 会 長 副会長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部員数(部長名)	刊 行 物
昭和 50	○内 山(鳥山工) 千 野(井 草) 石 坂(小石川)	○神 藤	総会、出版クラブ(130名) 臨時総会、" (85名) 総務部会 19名 5回 教頭会「体質改善3年計画」完了	管理研 28名(吉 野) 高校研 26名(長 里) 生徒研 22名(小 林) 高校教頭研究協議会発表要旨(都教委編) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 18P 会報第3号 49P 研究集録第2号 72P 28P 44P
" 51	○千 野(井 草) 西 村(千 歳) 吉 野(西)	○神 藤 内 山	総会、青山会館(125名) 総務部会 29名 5回	管理研 29名(金 井) 高校研 30名(長 里) 生徒研 37名(小 林) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 19P 会報第4号 69P 研究集録第3号 75P 校長選考方法調査 5P 54P
" 52	○千 野(井 草) 梅 本(北 園) 伊 藤(忍 岡)	○神 藤 内 山	総会、青山会館(135名) 総務部会 26名 5回 全国大会運営委員会(79名) 全国大会(国立教育会館・プレスセンター・サンケイ会館)	管理研 35名(金 井) 高校研 39名(山 崎) 生徒研 37名(諏訪部) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 24P 会報第5号 75P 教頭研究協議会資料(研究集録 第4号兼全国大会資料) 72P 44P 出席 736名
" 53	○青 木(南) 乃 方(目 黒) 大 畑(広 尾)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館(136名) 総務部会 29名 6回	管理研 48名(杉 江) 高校研 51名(浅 川) 生徒研 46名(吉 田) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 24P 会報第6号 81P 研究集録第5号 33P 46P
" 54	○青 木(南) 吉 田(志 村) 安 西(農 林)	○神 藤 内 山	総会、市ヶ谷会館(142名) 総務部会 29名 5回	管理研 50名(高 橋) 高校研 73名(佐 藤) 生徒研 52名(大 滝) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 26P 会報第7号 83P 研究集録第6号 34P 63P
" 55	○川 島(四谷南) 鮎 沢(戸 山) 大 滝(葛西南)	神 藤 代 ○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館(161名) 総務部会 30名 5回 全国大会準備委員会(6名)	管理研 59名(高 橋) 高校研 78名(田 辺) 生徒研 54名(松 井) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 26P 会報第8号 82P 研究集録第7号 42P 49P
" 56	○鮎 沢(戸 山) 赤 津(大 森) 桑 原(板 橋)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館(175名) 総務部会 32名 5回 全国大会運営委員会(69名) 全国大会(国立教育会館・サンケイ会館・農協ホール)	管理研 65名(山 田) 高校研 72名(鈴 木) 生徒研 66名(白 井) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 28P 会報第9号 88P 研究集録(全国大会資料兼) 42P 出席 973名
" 57	○赤 津(大 森) 牛 込(鷺 宮) 岡 田(国 立)	○内 山 神 藤 古 賀	総会、市ヶ谷会館(176名) 総務部会 36名 4回	管理研 65名(山 田) 高校研 70名(鈴 木) 生徒研 69名(白 井) 創立20周年臨時号 (教頭の職務に関する研究特集) 高校教頭研究協議会研究集録(都教委編)	会員名簿 26P 会報第10号 74P 研究集録第8号 66P 研究集録第9号 138P 53P

年度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部 員 数 (部 長 名)	刊 行 物
昭和 58	○大 森 (田園調布) 劍 持 (杉 並) 鈴 木 (三 商)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (174名) 総務部会 33名 4回	管理研 66名 (高 橋) 高校研 71名 (大 山) 生徒研 72名 (永 井)	会員名簿 26P 会報第 11号 78P 研究集録第 10号 66P
" 59	○高 橋 (明 正) 飯 島 (蒲 田) 村 上 (練馬工)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (154名) 総務部会 34名 4回 全国大会調査委員会 8名	管理研 66名 (高 橋) 高校研 75名 (篠 田) 生徒研 70名 (山 本)	会員名簿 26P 会報第 12号 81P 研究集録第 11号 67P
" 60	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 清 水 (国分寺)	○内 山 古 賀	総会、市ヶ谷会館 (164名) 総務部会 34名 4回 全国大会準備委員会 34名 4回	管理研 68名 (高 橋) 高校研 78名 (篠 田) 生徒研 67名 (岡 本)	会員名簿 26P 会報第 13号 83P 研究集録第 12号 77P 研究協議会報告創刊号 54P
" 61	○山 本 (駒 場) 杉 内 (江 北) 小 宮 (富士森)	○内 山 古 賀 赤 津	総会、市ヶ谷会館 (177名) 総務部会 35名 4回 全国大会運営委員会 64名 4回  全国大会 (国立教育会館、石垣ホール、ニッショウホール)	管理研 67名 (白 井) 高校研 72名 (篠 田) 生徒研 75名 (白 田)	会員名簿 26P 会報第 14号 78P 研究集録第 13号 74P 研究協議会報告第 2号 59P 出席 1,101名
" 62	○中 村 (竹 早) 白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (161名) 総務部会 34名 4回	管理研 84名 (高 橋) 高校研 61名 (田 口) 生徒研 69名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 15号 74P 研究集録第 14号 71P 研究協議会報告第 3号 63P
" 63	○白 川 (新 宿) 廣 瀬 (保 谷) 中村(新) (千歳丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (158名) 総務部会 34名 4回	管理研 93名 (鈴 木) 高校研 61名 (田 口) 生徒研 62名 (栗 田)	会員名簿 26P 会報第 16号 71P 研究集録第 15号 69P 研究協議会報告第 4号 71P
平成 元	○崎 田 (狛 江) 奥 井 (豊 島) 小 峰 (練 馬)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (160名) 総務部会 34名 4回	管理研 86名 (木 村) 高校研 64名 (澤 井) 生徒研 68名 (福 島)	会員名簿 27P 会報第 17号 73P 研究集録第 16号 63P 研究協議会報告第 5号 68P
" 2	○奥 井 (豊 島) 木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘)	○古 賀 赤 津	総会、グランドヒル市ヶ谷 (151名) 総務部会 34名 4回	管理研 85名 (井 上) 高校研 65名 (進 藤) 生徒研 68名 (延 藤)	会員名簿 27P 会報第 18号 74P 研究集録第 17号 68P 研究協議会報告第 6号 73P
" 3	○木 村 (国分寺) 和 田 (光 丘) 嶋 澤 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (140名) 総務部会 33名 4回	管理研 86名 (野 中) 高校研 64名 (大 室) 生徒研 67名 (原 口)	会員名簿 27P 会報第 19号 73P 研究集録第 18号 68P 研究協議会報告第 7号 69P
" 4	○高 橋 (小平南) 栗 林 (大泉学園) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、青山会館 (174名) 創立 30 周年記念式典・祝賀会 青山会館 (120名) 総務部会 34名 4回	管理研 81名 (浦 野) 高校研 70名 (大 室) 生徒研 66名 (結 城) 創立 30 周年記念誌 編集委員会 (高 橋)	会員名簿 27P 会報第 20号 78P 研究集録第 19号 66P 研究協議会報告第 8号 55P 創立 30 周年記念誌 81P

年度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	総 会 総 務 部 会	研 究 部 部 員 数 (部 長 名)	刊 行 物
平成 5	○高 橋 (小平南) 浦 野 (保 谷) 井 上 (瑞穂農芸)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (142名) 総務部会 35名 4回	管理研 77名 (桑 原) 高校研 71名 (武 田) 生徒研 69名 (横 田) 平成5年1月、奥井	会員名簿 27P 会報第21号 67P 研究集録第20号 64P 研究協議会報告第9号 54P 昭和45～58年度について追加
" 6	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 内 海 (墨田工)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (132名) 総務部会 34名 4回 全国大会企画委員会 (12名) 2回	管理研 74名 (牛 島) 高校研 75名 (武 田) 生徒研 68名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第22号 68P 研究集録第21号 64P 研究協議会報告第10号 53P
" 7	○原 口 (南 野) 川 島 (富 士) 白 鳥 (芝 商)	○赤 津 奥 井	総会、星陵会館 (130名) 総務部会 35名 4回 全国大会企画委員会 (12名) 3回 全国大会準備委員会 (全員) 5回	管理研 73名 (新 妻) 高校研 75名 (森 本) 生徒研 70名 (横 田)	会員名簿 27P 会報第23号 68P 研究集録第22号 64P 研究協議会報告第11号 58P
" 8	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (137名) 総務部会 35名 4回 全国大会企画委員会 (12名) 5回 全国大会運営委員会 (65名) 5回 全国大会 (国立教育会館、灘尾ホール、石垣ホール)	管理研 74名 (新 妻) 高校研 72名 (森 本) 生徒研 72名 (廣 見)	会員名簿 27P 会報第24号 82P 研究集録第23号 62P 研究協議会報告第12号 60P 出席 1,260名
" 9	○白 鳥 (芝 商) 安 盛 (小松川) 中 西 (井 草)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (152名) 総務部会 35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会 (松江市) 61名参加	管理研 64名 (新 妻) 高校研 74名 (東 ) 生徒研 77名 (小 泉)	会員名簿 24P 会報第25号 60P 研究集録第24号 54P 研究協議会報告第13号 54P
" 10	○東 (富 士) 山 口 (府 中) 松 尾 (農 業)	○奥 井 坪 井	総会、星陵会館 (144名) 総務部会 35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会 (秋田市) 82名参加	管理研 70名 (新 妻) 高校研 73名 (松尾川) 生徒研 72名 (中 村)	会員名簿 24P 会報第26号 58P 研究集録第25号 56P 研究協議会報告第14号 62P
" 11	○鈴 木 (深 川) 山 口 (府 中) 齋 藤 (中野工)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (169名) 総務部会 35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会 (高知市) 83名参加	管理研 72名 (新 妻) 高校研 71名 (小 林) 生徒研 71名 (大 澤)	会員名簿 24P 会報第27号 60P 研究集録第26号 49P 研究協議会報告第15号 56P
" 12	○山 口 (府 中) 上 林 (武蔵野北) 相 川 (三 商)	○奥 井 高 橋	総会、星陵会館 (108名) 総務部会 35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会 (横浜市) 85名参加	管理研 78名 (白 木) 高校研 73名 (小 林) 生徒研 79名 (橋 本)	会員名簿 24P 会報第28号 60P 研究集録第27号 48P 研究協議会報告第16号 55P
" 13	○相 川 (三 商) 矢 嶋 (足 立) 渡 邊 (向島工)	○高 橋 白 鳥	総会、星陵会館 (65名) 総務部会 35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会 (長崎市) 83名参加	管理研 78名 (平 山) 高校研 79名 (村 井) 生徒研 82名 (坂 本)	会員名簿 24P 会報第29号 56P 研究集録第28号 48P 研究協議会報告第17号 55P
" 14	○町 田 (保 谷) 坂 本 (小平南) 合 津 (武蔵工)	○高 橋 白 鳥	総会、フロラシオン青山 (59名) 創立40周年記念式典・祝賀会、 フロラシオン青山 (83名) 総務部会 35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会 (富山市) 82名参加	管理研 72名 (針 馬) 高校研 80名 (初 見) 生徒研 84名 (梶 野)	会員名簿 24P 会報第30号 62P 研究集録第29号 49P 研究協議会報告第18号 55P 創立40周年記念誌 88P

年 度	○ 会 長 副 会 長	事務局長 次 長	總 会 總 務 部 会	研 究 部 部員数 (部長名)	刊 行 物
平成 15	○坂 本 (小平南) 錦 織 (稲 城) 後 藤 (農 業)	○高 橋 白 鳥	總會、星陵会館 (28名) 総務部会 35名 4回 幹事会 65名 2回 全国大会 (岐阜市) 68名参加	管理研 76名 (伊 藤) 高校研 77名 (福 嶋) 生徒研 83名 (鹿 目)	会員名簿 22P 会報第31号 63P 研究集録第30号 44P 研究協議会報告第19号 47P
平成 16	○錦 織 (府 中) 和 田 (南 野) 高 田 (台東商)	○白 鳥	總會、公文書館 (150名) 総務部会 33名 5回 幹事会 48名 1回 全国大会 (和歌山市) 44名参加	管理研 88名 (北 林) 高校研 68名 (根 本) 生徒研 73名 (山 本)	会員名簿 22P 会報第32号 69P 研究集録第31号 34P 研究協議会報告第20号 51P
平成 17	○錦 織 (府 中) 和 田 (保 谷) 小 島 (蔵前工)	○白 鳥 松 野	總會、都教職員研修センター (約120名) 総務部会 33名 5回 幹事会 48名 1回 全国大会 (札幌市) 37名参加	管理研 106名 (古 山) 高校研 68名 (菊 池) 生徒研 54名 (長 島)	副校長名簿 23P 会報第33号 88P 研究集録第32号 34P 研究協議会報告第21号 55P



## 2. 総務部会報告

### 1. 本部の活動（総務部会・幹事会の詳細は別記）

会 長 錦 織 政 晴

平成 17 年

- 4月 8日（金） 都第1回総務部会（神楽坂・エミール）
- 4月27日（水） 副校長会、副校長連絡会等の諸課題について協議（学務部・指導部）
- 5月 6日（金） 全国会計監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
- 5月12日（木） 都会計監査（お茶の水・事務局）
- 5月17日（火） 副校長研究協議会運営委員会（立川・多摩社会教育会館）
- 5月19日（木） 都幹事会（蒲田・大田区産業プラザ）
- 5月23日（月） 第1回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 6月13日（月） 全国地区研究協議会、全国理事研究協議会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 6月14日（火） 都平成17年度総会（立川・多摩社会教育会館）
- 6月18日（土） 東京都公立高等学校PTA総会（小金井・小金井公会堂）
- 7月 1日（金） 文部科学省挨拶（全国大会に向けて）  
第2回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 7月 7日（木） 文部科学省教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議ヒアリング  
（千代田区・如水会館）  
都第2回総務部会（神楽坂・エミール）
- 7月 9日（土） 東京地区高等学校PTA連合会大会（中央区・銀座ブロッサム）
- 7月12日（火） 文部科学省挨拶（全国大会に向けて）
- 7月22日（金） 副校長研究協議会運営委員会（西新宿・教育庁指導部）
- 7月27日（水） 全国理事研究協議会・研究部会（札幌市）
  - 28日（木） 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会（札幌市）
  - 29日（金） 全国高等学校教頭会総会・研究協議大会（札幌市）
- 8月26日（水） 全国高等学校PTA連合会長野大会（長野市）
  - 27日（木） 全国高等学校PTA連合会長野大会（長野市）
  - 28日（金） 全国高等学校PTA連合会長野大会（長野市）
- 8月29日（月） 副校長研究協議会運営委員会（水道橋・東京都教職員研修センター分館）  
全国研究集録編集会議（お茶の水・事務局）  
校長協会連絡会・懇親会（お茶の水・事務局ほか）
- 8月30日（火） 副校長研究協議会（水道橋・東京都教職員研修センター分館）  
第1回指導部・全定副校長会情報交換会（教職員研修センター分館ほか）
- 9月 6日（火） 清水司東京都教育委員会委員長表敬訪問（板橋・東京家政大学理事長室）
- 9月13日（火） 教育の人事評価における教頭の果たす役割  
（甲府市・山梨県高等学校管理職研修・教頭研修会）
- 10月 4日（火） 都中間監査・本部役員会（お茶の水・事務局）  
第1回全国大会準備委員会（お茶の水・事務局）
- 10月 7日（金） 全国中間監査・本部役員会（お茶の水・事務局）
- 10月13日（木） 都第3回総務部会（神楽坂・エミール）
- 10月17日（月） 東京都教職員物故者追悼式（府中・多摩霊園）  
第3回全国総務部会（市ヶ谷・アルカディア市ヶ谷）
- 11月11日（金） 全国常任理事会（湯島・東京ガーデンパレス）

- 11月17日(木) 都第4回総務部会(神楽坂・エミール)
- 11月18日(金) 関東地区高等学校教頭会研究協議会(宇都宮市)
- 11月25日(金) 関東地区高等学校定時制通信制教育研究協議会第50回東京大会  
(目黒・教職員研修センター)
- 12月7日(水) 主幹制度等に関する聞き取り調査(埼玉県高等学校教頭会)
- 12月12日(月) 校長協会連絡会(校長協会・飯田橋事務局)
- 12月22日(木) 臨時本部役員会・第2回全国大会企画委員会(お茶の水・事務局)

平成18年

- 1月7日(土) 臨時本部役員会・第3回全国大会企画委員会(お茶の水・事務局)  
第2回指導部・全定副校長会情報交換会(神楽坂・エミール)
- 1月10日(火) 都第5回総務部会(神楽坂・エミール)
- 1月16日(月) 次年度副校長研究協議会、副校長連絡会の諸課題について協議(指導部)
- 2月17日(金) 教員評価、主幹制度、新しい学校作りについて(北海道札幌月寒高等学校)
- 2月24日(金) 東京都公立高等学校PTA臨時総会(代々木・オリンピックセンター)
- 3月9日(木) 教員評価について(北海道札幌南高等学校)
- 3月14日(火) 都臨時総務部会(神楽坂・エミール)
- 3月24日(金) 臨時本部役員会・第4回全国大会企画委員会(お茶の水・事務局)
- 3月30日(水) 本部役員事務引継・第5回全国大会企画委員会(お茶の水・事務局)



## 2. 平成 17 年度予算

## 【一 般 会 計】

平成 17 年 4 月 1 日  
東京都立高等学校副校長会

## 収 入

項 目	前年度決算	本年度予算	備 考
一 般 会 費	4,389,000	4,389,000	232 人×19,000 円
研 究 助 成 金	500,000	500,000	(財)都教育公務員弘済会
負 担 金	6,500	6,500	私立高校 6,500 円×1 名
雑 収 入	27	25	預金利息
繰 越 金	1,535,978	1,576,940	平成 16 年度より
合 計	6,431,505	6,472,465	

## 支 出

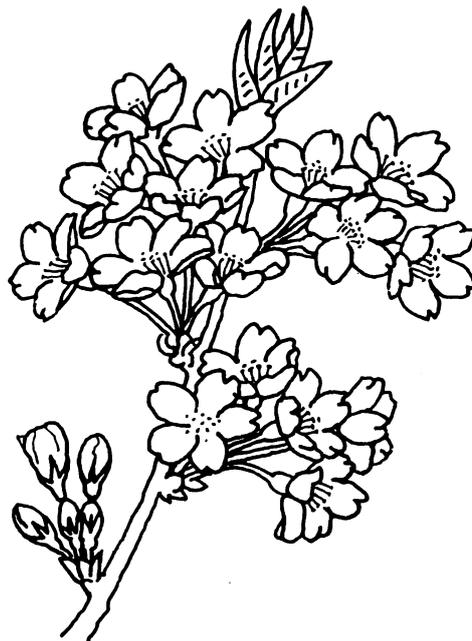
	項 目	前年度決算	今年度予算	備 考
運 営 費	会 議 費	121,015	190,000	総務部会、幹事会、総会、役員会
	印 刷 費	109,698	300,000	資料・封筒・コピー用紙・総会資料等
	旅 費 交 通 費	152,250	330,000	関東大会、本部役員交通費
	渉 外 費	64,855	150,000	講師謝礼、友好団体祝儀等
	全 国 会 費	1,040,340	1,040,000	全都立校分・私立校分
	運 搬 送 料 費	66,834	250,000	宅配等送料
	資 料 費	5,010	20,000	教職員名簿他
	周年行事積立金	200,000	300,000	平成 24 年予定（創立 50 周年）
	東京大会積立金	500,000	300,000	全国高校教頭会東京大会（H18 年）
	通 信 費	71,000	80,000	郵券
	消 耗 品 費	15,416	20,000	事務用品等
	雑 費	499	10,000	
	小 計	2,346,917	2,990,000	
事 業 費	学科別副校長会費	0	0	
	地区別副校長会費	0	300,000	
	研 究 部 会 費	300,000	0	
	会 員 名 簿	238,350	250,000	A 4 650 部
	会 報 費	272,475	300,000	A 4 650 部
	研 究 集 録	150,150	200,000	A 4 650 部
	研究協議会報告	196,833	200,000	A 4 650 部
	小 計	1,157,808	1,250,000	
維 持 費	慶 弔 費	6,000	80,000	香典・見舞金等
	人 件 費	660,000	840,000	全国負担金（実費 1/10）
	家賃・光熱費	683,840	700,000	全国負担金（実費 1/4）
	小 計	1,349,840	1,620,000	
	予 備 費	0	612,465	
	合 計	4,854,565	6,472,465	

平成 17 年度積立金会計

平成 17 年 4 月 1 日  
東京都立高等学校副校長会

収 入

項 目	前年度決算	本年度予算	合 計	備 考
創立 50 周年積立金	500,000	300,000	800,000	平成 24 年度実施予定
東京大会積立金	2,000,000	300,000	2,300,000	平成 18 年度実施予定
合 計	2,500,000	600,000	3,100,000	



### 3. 平成 17 年度事業報告

平成 18 年 3 月 16 日  
東京都立高等学校副校長会

#### 会 合

平成17年	4月 8日 (金)	総務部会①	神楽坂エミール
	5月19日 (木)	幹事会	大田区産業プラザ
	6月14日 (火)	総会	教職員研修センター分館
	7月 7日 (木)	総務部会②	神楽坂エミール
	8月30日 (火)	副校長研究協議会	総合技術教育センター
	10月13日 (木)	総務部会③	神楽坂エミール
平成18年	11月17日 (木)	総務部会④	神楽坂エミール
	1月10日 (火)	総務部会⑤	神楽坂エミール
	3月14日 (火)	総務部会 (臨時)	神楽坂エミール

#### 総務部会 (年 6 回)

1. 規約に従って会運営の原案作成及び協議、各地区、各学科・各研究部との連絡調整を行った。
2. 第 44 回全国高等学校教頭会、総会・研究協議大会 (北海道) 実施の援助を行った。
3. 定期刊行物発行方針・企画・編集や都教育庁関係資料の会員への配布や研究等を行った。
4. 総務部会には講演会として外部講師を招き講話を通して副校長職への理解を深めた。
5. 全国高等学校教頭会、各種友好団体との情報交換に努め、相互理解を深めた。

#### 研究部会 (定例日：原則として毎月第 1 木曜日)

1. 全会員 (228 名) で組織し、管理運営研究部会 (第 1 委員会、第 2 委員会)、高校教育研究部会、生徒指導研究部会の 3 部会 4 委員会に分れ、おもに毎月第 1 木曜日に研究協議を行った。
2. 各委員会毎にテーマを設定し、その研究成果を「研究集録第 32 号」にまとめ、教育庁、校長・副校長 (全・定) 全員に配布をすると共に、各種友好団体に寄贈した。
3. 全定副校長会主催の副校長研究協議会に各委員会より各 1 論文、全国高等学校教頭会の全国大会 (北海道大会) に各研究部から 1 論文 (管理研第 1、高校研、生徒研) の研究発表を行った。
4. 研究部会・委員会の活性化を図るため、各委員会毎に地区 1 名の研究連絡委員を引き続き選出し、協議内容の充実と全会員への浸透を図るように努めた。

#### そ の 他

1. 校長会役員との会合 8月29日、12月12日 佐治都校長協会会長をはじめ校長会役員と副校長会本部役員との情報交換を行った。
2. 第 44 回全国大会 (於、北海道) は参加者 963 名中、東京は 37 名。
3. 関東地区教頭研究協議会 (栃木県主管) 全国会長のほか 9 名参加。(宇都宮市)

#### 刊 行 物

- |                   |       |           |                |                |
|-------------------|-------|-----------|----------------|----------------|
| 1. 副校長名簿          | (A4版) | 平成17年6月刊行 | 23頁 650部       | 校長・全定副校長、都教委など |
| 2. 総会資料           | 〃     | 〃         | 6月刊行 10頁 520部  | 校長・副校長・都教委など   |
| 3. 研究集録 (第32号)    | 〃     | 〃         | 8月刊行 34頁 650部  | 校長・全定副校長、都教委など |
| 4. 研究協議会報告 (第21号) | 〃     | 〃         | 12月刊行 55頁 650部 | 校長・全定副校長、都教委など |
| 5. 会報 (第33号)      | 〃     | 平成18年3月刊行 | 88頁 650部       | 校長・全定副校長、都教委など |

#### 4. 総 会

平成17年6月14日（火）16時50分～17時20分

場所 都職員研修センター

司会： 小島 透（蔵前工）

会長挨拶 錦織 政晴（府中）

議事 議長：和田 吉廣（保谷）

1. 平成16年度事業報告……………会 長
2. 同 決算報告……………会 計
3. 同 会計監査報告……………会計監査
4. 平成17年度役員選出……………会 長
5. 同部会組織について……………会 長
6. 全国教頭会役員……………会 長  
（東京都よりの推薦者について）
7. 正副会長他紹介（全国推薦者を含む）  
常任幹事・会計・会計監査・研究部長・委員  
長・事務局長紹介……………新会長
8. 平成16年度事業計画(案)について…新会長
9. 同予算(案)について……………新会計
10. その他（細則・内規の一部変更）

閉 会……………司 会

- 注 ・ 議事はいずれも異議なく承認された。  
・ 今年の総会は、6月の副校長連絡会のあ  
と開催。（出席者約120名）  
・ 講話、その後の情報交換会は廃止。

#### 5. 幹 事 会

総会に次ぐ機関でおもに総会提出議案や総務  
部会からの原案の審議をする。

平成17年5月19日(木)18時00分～19時30分

於. 大田区産業プラザ

出席者 本部役員、地区・学科の常任幹事・幹  
事、研究部長・同委員長、全国役員

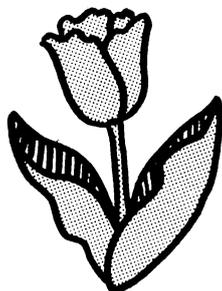
##### 【会議次第】

司会・議長 本部役員

1. 会長挨拶……………錦織会長
2. 平成16年度事業報告と会計報告  
……………錦織会長、澁谷・島村会計
3. 〃 会計監査報告  
……………野志・芋田会計監査
4. 平成17年度役員組織（都・全国候補）  
……………錦織会長・針馬全国会長
5. 〃 部会組織（全国）……………全国会長
6. 新旧役員挨拶  
……………錦織会長、副会長、会計、監査
7. 平成17年度事業計画と予算案  
……………会長、澁谷・島村新会計
8. 会務運営上の改善策……………錦織会長
9. 全国高校教頭会報告……………針馬全国会長
10. 平成18年度東京大会の準備状況報告  
……………錦織準備委員長
11. 事務局より（総会その他事務連絡）  
……………事務局他
12. 地区、学科、研究部からの報告・意見等  
……………常任幹事、部長、委員長
13. その他（教頭会への提言・提案など）

##### 【コメント】

⇒幹事会は年1回（5月）に開催。出席状況悪  
し。（出席16名）



## 6. 総務部会

### 第1回総務部会

第1回総務部会は旧年度総務部員及び新年度役員候補者で開催

平成17年4月8日(金) 17時30分～19時

於、神楽坂「エミール」

出席者 16年度総務部員及び17年度新役員候補者

#### 【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 ……錦織会長
2. 昨年度の活動概況と今年度の課題 ……錦織会長
3. 年度当初の会合日程その他の連絡 …事務局
4. 新役員推薦(会長、副会長、会計、会計監査) ……錦織会長
5. 全国役員候補(会長、副会長、会計)推薦 ……錦織会長
6. 新旧役員(全国、都関係)挨拶 …新旧役員
7. 全国高校教頭会報告 ……針馬全国会長
8. 地区・学科・研究部からの報告 ……各常任幹事
9. 研究部・委員会報告 ……部長・委員長
10. 副校長会活性化のための積極的提案など
11. その他

#### 【情報交換会】

司会 新会計

- ① 開会 ……新副会長
- ② 会長挨拶 ……新会長
- ③ 退任者挨拶
- ④ 情報交換・懇談
- ⑤ 閉会 ……新副会長
- ⑥ 万歳三唱 ……全国会長

### 第2回総務部会

平成17年7月7日(木) 17時30分～19時

於、神楽坂「エミール」

#### 【会議次第】

議長・司会 本部役員

1. 会長挨拶 ……錦織会長
2. 全国高校教頭会報告 ……針馬全国会長
3. 全国大会(北海道)の都研究発表について ……研究部長
4. 東京大会(平成18年度)参加者勧誘の方策等について ……錦織会長

5. 都総会の総括 ……和田副会長
6. 都立高校副校長研究協議会(八月副校長研)について ……小島副会長
7. 事務局より ……事務局
8. 地区、学科、研究部の報告 ……常任幹事・委員長
9. 協議・情報交換・今後の課題等について ……会長他
10. その他

#### 【コメント】

⇒今年の総会の反省としては、副校長連絡会の時、同じ会場で短時間実施。そのため比較的参加者が多かったが、時間少なく十分に検討することができず、今後に検討課題を残した。  
⇒7月の北海道大会では東京は以下の発表を行う

管理研「副校長の職務の実態と効率化の工夫」 古山 光久(墨田川)

高校研「国際理解教育としての海外修学旅行」 永作誠一郎(上水)

生徒研「奉仕体験活動必修化の取り組みと副校長の役割」

大河内保雪(松原)

### 第3回総務部会

平成17年10月13日(木) 17時30分～19時

於、神楽坂「エミール」

#### 【会議次第】

議長・司会 本部役員

1. 会長挨拶 ……錦織会長
2. 事業中間報告 ……錦織会長
3. 会計中間報告 ……会計
4. 同 監査報告 ……会計監査
5. 後期分会費の納入について ……会計
6. 全国教頭会報告 ……針馬全国会長
7. 平成18年度行事計画について ……和田副会長
8. 八月副校長研についての反省等 ……小島副会長
9. 支部活動費の決算報告 ……会計
10. 会報の編集 ……事務局
11. ①18年度全国大会発表担当の件 ……錦織会長  
②18年度東京大会実行委員会の件 ……錦織会長  
③副校長会の今後の課題について ……錦織会長  
④その他
12. 地区・学科・研究部の報告 ……各担当者
13. その他

#### 第4回総務部会

平成17年11月17日(木) 17時30分～19時  
於. 神楽坂「エミール」

##### 【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 ……………錦織会長
2. 本年度下半期の事業について ……錦織会長
3. 来年度以降の副校長会の組織の  
変更について ……………錦織会長
4. 東京大会の運営委員長選出・参加費  
等計上について ……………錦織会長
5. 東京大会への準備状況について  
……………和田副会長
6. 全国教頭会報告について ……針馬全国会長
7. 会報33号執筆その他について ……事務局
8. 地区・学科・研究部の報告  
……………常任幹事・部長・委員長
9. その他（副校長会活性化のための積極的な  
提案等）

#### 第5回総務部会

平成18年1月10日(火) 17時30分～19時00分  
於. 神楽坂「エミール」

##### 【会議次第】

議長 本部役員

1. 会長挨拶 ……………錦織会長
2. 全国教頭会の報告 ……………針馬全国会長
3. 18年度以降の組織編成について ……錦織会長
4. 関東大会の報告 ……………錦織会長
5. 校長会との連絡会報告 ……………小島副会長
6. 平成18年度全国大会準備状況報告  
……………和田準備委員長
7. 地区研究活動費の請求・報告  
について ……………会計
8. 事務局からの連絡 ……………事務局
9. 地区・学科・支部の報告 ……………各常任幹事
10. 研究部会の報告 ……………各部長・委員長
11. その他

#### 臨時総務部会

平成18年3月14日(火) 17時30分～19時00分  
於. 神楽坂「エミール」

##### 【会議次第】

1. 会長挨拶 ……………錦織会長
2. 学校経営支援センターに伴う副校長会の

- 態勢づくり・役員選出方法等 ……錦織会長
3. 18年度全国教頭会東京大会の役割分担  
確認・発表担当者等について ……和田副会長
4. 9月副校長研究協議会 ……………錦織会長
5. 18年度副校長会総会 ……………錦織会長
6. その他

##### ※今年度の反省

年間を通し、各地区の常任幹事の出席は比較的良好であったが、研究部・各学科の役員の出席は、あまり良好とは言えなかった。開催時間も遅くなり、役員の方のご苦勞も多かったと思いますが、来年度はご都合をつけましてできるだけ出席下さるよう願います。



## 7. 特別委員会

会長 錦織 政晴

### 1. 東京都教育管理職等連絡会理事

錦織政晴（府中）

- ・東京都公立学校の校長、副校長、教頭及び教育委員会の事務室長が職務上の任務に起因して訴訟を提訴された場合、応訴費用を貸し付けることにより個人の金銭的負担を軽減するとともに、東京都における学校教育の円滑な運営を図ることを目的とした会の理事。
  - ・前年度から会費納入規程が改正され、新規会員のみ入会費を徴収することになった。
  - ・なお、関係管理職団体における調整が済めば発展的解散を行う方向で検討している。
- 7月27日（水） 東京都教育管理職等連絡会理事会（教育庁総務部）

### 2. 東京都教育管理職等応訴費用貸付審査会委員

小島 透（蔵前工）

- ・東京都教育管理職等応訴貸付規定第9条に基づき、応訴費用貸付を審査する委員。
- 7月27日（水） 東京都教育管理職等連絡会理事会（教育庁総務部）

### 3. 東京都教職員互助運営委員

錦織政晴（府中）

- ・東京都教職員互助会の諸事業の運営に関与する委員。
- 5月30日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）
- 6月27日（月） 東京都教職員互助会通常総会（九段下・千代田区公会堂）
- 2月13日（月） 東京都教職員互助会運営委員会（お茶の水・三楽病院）
- 3月13日（月） 東京都教職員互助会通常総会（九段下・千代田区公会堂）

### 4. 日本教育会東京都支部役員

理事

錦織政晴（府中） 和田吉廣（保谷） 小島 透（蔵前工）

評議委員

大井俊博（小山台） 都築 功（玉川） 五十嵐和雄（武蔵丘） 玉井 篤（志村）  
竹原勝博（淵江） 土屋 徹（深川） 戸塚吉彦（山崎） 川端啓三（砂川）  
東 信幸（東村山） 奈良本俊夫（府中西） 小野寺 一（八丈）

- ・日本教育会の諸事業に協力し、支部事業（総会、研修会、支部報発刊等）を企画・実施する役員、委員。

### 5. 東京都公立高等学校PTA連合会相談役

錦織政晴（府中）

- ・東京都公立高等学校PTA連合会の諸事業に関して相談を受ける相談役。
- 7月 5日（火） 第1回顧問相談役会（千代田区・都公P連事務所）
- 11月 1日（火） 第2回顧問相談役会（千代田区・都公P連事務所）
- 1月31日（火） 第3回顧問相談役会（千代田区・都公P連事務所）

### 6. 財団法人東京都教育公務員弘済会評議委員

錦織政晴（府中）

- ・東京都教育公務員弘済会の諸事業に関する諸事項を評議する評議委員。
- 6月24日（金） 第1回、第2回評議員会（青山・フロラシオン青山）
- 12月16日（金） 第3回評議員会（九段・都教弘会館）
- 3月17日（金） 第4回評議員会（九段・都教弘会館）

### 3. 主な活動報告

#### 1. 全国高等学校教頭会

##### 1. 会 合

5月 6日 (金)	監査・本部役員会	東京事務局	4県	8名
23日 (月)	総務部会 第1回	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	19名
6月13日 (月)	理事研究協議会(含、地区研究協議会)第1回	〃 〃	47県2市	95名
7月 1日 (金)	総務部会 第2回	〃 〃	7県	17名
27日 (水)	研究部会	札幌市、ロイトン札幌	9県	14名
〃	全国理事研究協議会第2回	札幌市、北海道厚生年金会館	47県4市	97名
29日 (木)	総会・研究協議大会	〃	47県4市	963名
30日 (金)	研究協議大会	〃		
10月 7日 (金)	中間監査・本部役員会	東京・事務局	3県	11名
17日 (月)	総務部会 第3回	東京・アルカディア市ヶ谷	7県	16名
11月12日 (金)	常任理事会	東京・ガーデンパレス	20県	26名

##### 2. 地区協議会

北海道地区 ①	5月18日～19日	十勝支部	東海地区	10月 7日	三重県主管
			近畿地区	10月20日～21日	大阪府 〃
東北地区	10月27日～28日	山形県主管	中国地区	8月11日～12日	山口県 〃
関東地区	11月18日	栃木県 〃	四国地区	10月20日～21日	香川県 〃
北信越地区	11月10日～11日	長野県 〃	九州地区	10月 6日～ 7日	沖縄県 〃

##### 3. 刊 行 物

・発表資料集	第25号	平成17年 7月 5日	117頁	2,100部	参加者・県教委・校長会などに配布
・全国要覧	第28号	〃 9月30日	52〃	6,500部	会員・県教委・校長会などに配布
・会 報	第68号	〃 9月30日	12〃	6,500部	〃 〃 〃 〃
・研究集録	第30号	〃 10月25日	161〃	6,500部	〃 〃 〃 〃
・全国大会集録	第42号	〃 12月 1日	138〃	6,500部	〃 〃 〃 〃
	(北海道)				
・調査研究集	第29号	平成18年 1月10日	67〃	6,500部	〃 〃 〃 〃
・会 報	第69号	平成18年 1月10日	16〃	6,500部	〃 〃 〃 〃

##### 4. 研究発表

県・題(北海道3題、東京3題、16県各1題)

部 門	全 国 大 会	研 究 集 録	計
管理運営	北海道 東京 富山 山口	広島 栃木 愛知	7県7題
高校教育	山形 東京 岐阜 徳島 北海道	佐賀(2) 千葉	7県8題
生徒指導	群馬 東京 大阪 長崎 北海道	秋田 沖縄 大分	8県8題

## 2. 東京都立高等学校副校長研究協議会

東京都立高等学校副校長会  
東京都公立高等学校定通副校長会

例年9月に行われていた東京都立高等学校副校長研究協議会が、今年度は8月30日に東京都教職員研修センターを会場に開催された。年々副校長の公務が増加する中、研修しやすい時期を選び、研究協議会に参加する副校長の減少傾向に少しでも歯止めをかけようとの配慮からである。ただ、協議会当日の参加者は昨年とほぼ同数で、減少傾向を止めることはできたが、課題を解決するまでには至らなかった。

研究協議会実施に向けての準備は、例年に比べ比較的早い時期より開始した。4月には、運営委員の役割分担を決め教育委員会より指導助言を受け、5月には研究協議会実施に向けての第1回運営委員会を開催することができた。以後、全日制・定時制運営委員の積極的な協力を得て、準備は順調に進んだ。当日は、多忙な公務をこなし、研修時間をなかなか確保できない困難な状況にも係わらず、各研究部会から様々な研究成果が発表された。

今年度は、「都民に信頼される魅力ある都立高校づくりをめざして」を主題に、全体会では「講話を通して高校教育の未来を展望し、学校経営に主体的に参画できる副校長としての識見を高める」ことを目標に協議が進められた。冒頭のエデュケーション委員会挨拶では、指導部指導課長の高野敬三先生よりご挨拶をいただいた。その中で先生は副校長に期待する4点を述べられた。

1点目は、教育に対する使命感と責任感をもった副校長であり続けてほしい。

2点目は、学校経営のビジョンを常に持つ副校長であってほしい。

3点目は、教職員の資質向上を常に考えて、教職員を育成する副校長であってほしい。

4点目は、いつも明確な目標をもち、それに向かって地道な努力を重ねてほしい。

以上が、教育委員会が副校長に期待していることである。我々副校長も、期待に応えられるよう努力していきたい。

また全体会のメインとして、教育庁学務部長の齋藤一男先生をお招きし、「東京都の教育改革の動向」についての講話をいただいた。

先生には東京都の制度改革について、学校経営支援センターの話を中心として、様々な改革についての情報をいち早く教えていただき、とても有意義であった。詳しい講話の内容については「研究協議会報告第21号」を参照してほしい。

分科会では、各研究部より我々副校長が今もっとも関心をもっている課題について研修成果が発表された。

第1分科会(全日制管理運営第1委員会4地区)

主題：主幹制度3年目の現状と課題

副題：主幹異動と主幹研修について(4地区の場合)

第2分科会(全日制管理運営第2委員会7地区)

主題：副校長の職務の実体と能率化の工夫について

第3分科会(全日制高校教育研究部会5地区)

主題：東京都設定教科・科目「奉仕」の必修化に向けた副校長の役割

第4分科会(全日制生徒指導研究部会9地区)

主題：学校・地域保健連携推進事業について

第5分科会(定時制第1委員会学校経営)

主題：変化への対応を踏まえた学校経営について

副題：定通で有効に活用できる組織的マネジメントの観点から

第6分科会(定時制第3委員会教育課程)

主題：定時制課程における教育課程の改善にむけて

副題：生徒による授業評価を生かした教育課程の改善について

三修制における教育課程について

新しいタイプの学校における教育課程について

分科会では、前学校長の長沢功一、松浦克美、外池武嗣、神保邦彦、黒田比佐雄、萩原信一の各先生より貴重なご指導・助言を受け、質問も多く出され、活発な協議・情報交換がなされた。

18年度の研究協議会は教職員研修センターの都合により、開催時期が9月となり、開催場所も未定であるが、全副校長が参加する協議会となるよう願っている。

副会長 小島 透(蔵前工)記

### 3. 関東地区高等学校教頭会 研究協議会報告

会長 錦織政晴  
(東京都立府中高等学校)

#### はじめに

東京都は、地域単位として東京都立高等学校副校長会を組織し、全国高等学校教頭会に所属している。他の道府県市の教頭会も同様である。全国高等学校教頭会は、北海道地区、東北地区、関東地区、北信越地区、東海地区、近畿地区、中国地区、四国地区、九州地区を単位としてブロック化されている。各地区は、地区研究協議会を開催することとなっている。

関東地区教頭研究協議会は、昭和62年に始まり、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県市（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市）、山梨県をもって構成されている。実は、東京都を除く県市の持ち回りで研究協議会が開催されてきたのは、東京都の全国役員の比率、全国大会での研究発表の分担が考慮されてきたことを理解しておく必要がある。規約は、『全国要覧』にも一部掲載されているが、以下に紹介し、課題も整理しておきたい。

#### 1 関東地区高等学校研究協議会規約

##### 第1章 総則

(名称・事務局)

第1条 本会は、関東地区高等学校教頭会研究協議会と称し、事務局を幹事長所属校におく。

(目的)

第2条 本会は、関東地区高等学校教頭会の研修を行い、教頭としての資質の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 研究協議会の開催
- 2 各県教頭会の活動に関する連絡
- 3 その他必要な事項

##### 第2章 会員

(会員)

第4条 本会は、関東1都7県の高等学校教頭をもって構成する。ただし、1都7県とは東

京・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・山梨の各県をいう。

#### 第3章 役員

(役員)

第5条 本会には、次の役員をおく。

- 1 幹事長…1名 副幹事長…2名 幹事…若干名
- 2 幹事長は、研究協議会開催当番県の代表がこれに当たり、副幹事長は前年度及び次年度当番県の代表がこれに当たる。幹事は全国高等学校理事以上の役員をもってこれに当て、当番県はさらに2名を委嘱できる。

(役員任期)

第6条 役員任期は1年とする。ただし、再任はさまたげない。

#### 第4章 会議

(会議の種類)

第7条 会議は、研究協議会と役員会とする。

(研究協議会の開催)

第8条 研究協議会は、毎年1回開催する。

(役員会の開催)

第9条 役員会は、必要に応じて開く。

#### 第5章 会計

(経費)

第10条 本会の経費は、原則として参加会員から徴収する会費、その他の収入をもってこれに当てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、3月31日に終わる。

#### 付則

本会則は、昭和62年7月1日から施行する。

平成11年11月5日 改正

平成14年11月12日 一部改正

平成15年11月19日 改正

#### 参考

◇ 当番県順は、次のように定める。

(平成11年11月5日打ち合わせ)

①茨城→ ②群馬→ ③千葉→ ④埼玉→

平成11年度 12年度 13年度 14年度

⑤神奈川→ ⑥山梨→ ⑦栃木

15年度 16年度 17年度

- ◇ 研究協議の発表については、これまでの2日から1日に変更したので次のように定める。  
(平成16年11月26日打ち合わせ)

平成16年度〔①千葉②神奈川③山梨④茨城〕

平成17年度〔①栃木②群馬③埼玉④東京〕

平成18年度〔①神奈川②山梨③茨城④千葉〕

平成19年度〔①群馬②埼玉③東京④栃木〕

平成20年度〔①山梨②茨城③千葉④神奈川〕

## 2 平成16年度山梨大会の概要

期日 平成16年11月26日(金)

場所 甲府市 甲府ベルクラシック

次第

開会式

開式のことば

山梨県立高等学校教頭会会長挨拶

全国高等学校教頭会会長挨拶

来賓挨拶

来賓紹介

閉式のことば

日程説明・諸連絡

講演

講師紹介

講師 清水 徹氏(山梨県警察学校副校長)

演題 「生徒の心を変えるトイレ掃除」

研究協議

①千葉県 御宿高等学校 伊藤 昭

千葉県における公立高等学校活性化の取組事例

②神奈川県 高浜高等学校 對比地 晃

神奈川県における福祉教育の状況について

③山梨県 甲府東高等学校 跡部 和

学力向上フロンティアハイスクール事業への取組

中高連携事業への取組

④茨城県 水戸第一高等学校 後藤克己

学校活性化と本校の中長期構想

閉会式

開式のことば

山梨県立高等学校教頭会会長挨拶

次年度開催県(栃木県)教頭会会長挨拶

閉式のことば

役員会

## 3 平成17年度栃木大会の概要

期日 平成17年11月18日(金)

場所 宇都宮市 ニューイタヤ

次第

開会式

開式のことば

栃木県立高等学校教頭会会長挨拶

全国高等学校教頭会会長挨拶

来賓挨拶

来賓紹介

閉式のことば

日程説明・諸連絡

講演

講師紹介

講師 高藤 晴俊氏(日光東照宮 禰宜)

演題 「世界文化遺産 日光東照宮の謎」

研究協議

①栃木県 宇都宮工業高等学校 齋藤 武夫

環境ISOによる環境教育を例として

②群馬県 万場高等学校 新井 登志雄

連携型中高一貫教育の推進と水産コースの開設

③埼玉県 大宮高等学校 平野 正美

首都圏における新しいタイプの元気な学校づくりに向けて

④東京都 府中高等学校 錦織 政晴

東京都における授業力向上の取組事例

閉会式

開式のことば

栃木県立高等学校教頭会会長挨拶

次年度開催県(茨城県)教頭会会長挨拶

閉式のことば

役員会

## 4 規約から見た東京都の課題

あえて、日頃、見る機会の少ない規約を引用した理由は次のようなことである。

東京都は、関東地区研究協議会の開催当番県には含まれていない。東京都の全国役員の比率、全国大会での研究発表の分担が考慮されてきたことは既に記した。したがって、幹事長や副幹事長を分担することもない。そこで、第一の課題は、「本会の経費は、原則として参加会員から

徴収する会費、その他の収入をもってこれに当てる。」ことである。平成 15 年度の神奈川大会への東京都の参加は 2 日間 3 名ずつの 6 名であった。開催県は別として、他県からの参加が平均 10 名を切ってしまうと、経費は開催県の持ち出しとなることを認識していなかったことである。16 年度の山梨大会、17 年度の栃木大会は、ほぼ平均 10 名を確保した。第二には、役員は、規約に従うと全国理事以上となると 8 名ということになるが、他県とのバランスを考慮して会長、副会長など 2 名の参加を心がけなければならないだろう。第三には、平成 15 年度の神奈川大会では、当時の会長が主幹制度について発表した。本年度も、それにならって、会長が発表することとしたが、他県を参照しながら今後は検討すべきかと考える。



## 4. 地区別支部副校長会報告

### 1. 第1地区副校長会

第1地区副校長会は、例年どおり、常任幹事1人、幹事2人、会計1人の本部スタッフで今年度もスタートした。どの地区も同様であろうが、担当地区3年目・2年目の副校長の中から人選を行い決定する。それぞれの役割分担は、以下のようなものである。

常任幹事：年5回の総務部会（正規）出席、第1地区と東京都立副校長会との連絡・調整

幹事1：地区担当指導主事との事前連絡、地区副校長への連絡会協議事項の事前周知

幹事2：地区副校長会での司会進行や懇親会の案内

会計：副校長会や懇親会の会費の徴収

#### (1) 定例会の運営について

① 幹事が地区担当指導主事と事前に連絡を取り、検討すべき協議事項を地区内副校長へ情報を流す。そのテーマによっては、学校を指定し、実践報告をお願いし協議の充実を図るようにしている。

② 各副校長で事前に協議したい内容があれば本部スタッフで集約し、①と同様に地区内副校長に周知し、定例会の活性化を図っている。

③ 定例会には予めレジュメを用意し、その日の話題についてまとめておく。その主な内容は、常任幹事、幹事、PTA連合会、研究部会等からの連絡と情報交換及び協議事項からなる。特に情報交換では、自校の喫緊の課題についてのアドハイスを求める場合や、監査実施校からの指導内容の報告、非常勤講師についてなど、貴重な時間となっている。

#### ④ 今年度定例会の日程

第1回：4月14日（木）

東京都公文書館（全体会）

第2回：5月17日（火）9時～

都立多摩社会教育会館（全体会）

第3回：6月14日（火）9時～

東京都総合技術教育センター（全体会）

第4回：7月12日（火）13時30分～

東京都公文書館（全体会）

第5回：9月13日（火）13時30分～

東京都公文書館（全体会）

第6回：10月18日（火）14時～

都立美原高校

第7回：11月15日（火）13時30分～

都立多摩社会教育会館（全体会）

第8回：12月13日（火）13時30分～

都立多摩社会教育会館（全体会）

第9回：1月17日（火）14時～

都立日比谷高校

第10回：2月14日（火）13時30分～

東京都公文書館（全体会）

第11回：3月14日（火）14時～

都立九段高校

#### (2) 第1地区合同学校説明会 in 蒲田

中学生対象の学校説明会として、都全体の合同学校説明会2回の他に、第1地区合同学校説明会を都立蒲田高校を会場にして毎年実施している。

今年は10月2日(土)に実施し、1,921名の生徒・保護者が参加し、各校ブースは大変な賑わいで、生徒募集の貴重なPRの機会となった。

#### (3) 第1地区サテライト合同講習「つどい」

今年度、新規に、地区内の高校の教員が講師となり、地区内の高校生にセンター試験レベルでの合同講習を、12月26日(月)～28日の3日間都立美原高校で実施した。11講座を開講し、8校27名の生徒が参加した。他校生と共に、いつもとは違った先生方からフレッシュな気持ちで学べる貴重な体験となり、来年も是非参加したいという生徒が数多くいたとのことである。

#### (4) 共闘すべき副校長

教頭から副校長に呼称が変わったが、我々副校長は、力を合わせて共に闘っていく同志だと考える。自校の事が第一だが、同志で良い知恵を出し、励まし合いながら、明るく、情熱を持って都立高校改革に取り組んでいく「共闘」の精神も、副校長は持ちたいものである。

常任幹事 大井 俊博（小山台）記

## 2. 第2地区副校長会

第2地区副校長会の平成17年度の幹事は、恒例どおり転任または昇任3年目の都築（玉川）、荒川（広尾）、恩田（駒場）、不殿（新宿）の4名が引き受けることになり、幹事会への出席や指導部との連絡など、対外的な窓口は都築または荒川が担当した。会計については、異例であり申し訳なかったが昨年度に引き続き吉田（戸山）が担当した。

常任幹事の役割のうち、大変だったのは副校長連絡会の地区別意見交換の準備であった。1週間以上前から指導部の地区担当指導主事と連絡を取り、テーマについて指導部の計画を聞き、意見を出してもらい視点について指導部の案をそのまま採用したり、常任幹事で考えたりした。月によっては、地区ごとにテーマを考えなければならない場合もあり、その際には全員にメールを出して希望を聞いたりした。進め方についても、常任幹事にある程度任されているだけに悩むことが多く、定時制の常任幹事である青木先生（戸山）も含めて幹事同士でメールや電話で相談した。意見交換の際には司会を務めたが、全員が黙りこくってうつむいたままという事態を避けるために、事前に資料の提供や実践報告などをお願いし、話の糸口を作るよう準備する必要があった。この作業も、ご協力が得られたからさほど苦痛ではなかったが、出張が続いたりするとなかなか厳しいこともあった。司会についても、時間が極端に限定されることもあったりして、気を遣うことが多い。貴重な時間なので、どうせなら実のある物にしなければという気持ちでやってきた。

以下、1年間の定例会について、意見交換を中心に報告する。

### ○第1回 4月14日（木）都公文書館

初回だったので、意見交換なし。

### ○第2回 5月17日（火）多摩社教会館

「教育課程の適正な管理に向けた副校長の役割」(①年間授業計画の改善 ②週ごとの指導計画の様式の改善と管理の徹底 ③主幹・教科主任の活用の工夫 ④授業改善への活用の工夫)

### ○第3回 6月14日（火）総技センター

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長

の役割」(①全都立高校に向けた授業公開や協議会での工夫 ②公開授業(中学生、保護者、地域、都民) ③サテライト合同講習による授業公開)

### ○第4回 7月12日（火）都公文書館

「キャリア教育の推進における副校長の役割」3校から実践報告を行った。

### ○第5回 9月13日（火）都公文書館

「キャリア教育の推進における副校長の役割」①全校体制でキャリア教育を進める上での組織づくり ②全教科・領域でキャリア教育を進めるため教員の意識を高める方策 ③卒業生のフリーター・ニート、就職者の早期離職等を減らすための取組

### ○第6回 10月18日（火）新宿高校

「奉仕・ボランティア等体験活動の充実に向けた副校長の役割」(①体験活動推進のための校内組織 ②体験活動推進状況と課題 ③外部機関との連携。事前に各学校での実施にあたって不安に思っていることや課題などを15項目から選んでもらい、メールで回答し、集計したものを資料とした。

### ○第7回 11月15日（火）多摩社教会館

「奉仕・ボランティア等体験活動の充実に向けた副校長の役割」各学校で実施するとしたらどのような内容が考えられるか、という宿題を出し、全員が資料を作成してきて交換した。

### ○第8回 12月13日（火）多摩社教会館

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」一人ずつ、各学校で課題となっていることなどを順に出し合った。

### ○第9回 1月17日（火）青山高校

「学校の安全管理を充実するための組織体制の整備について」事前にアンケート調査を行い、そのまとめを資料とした。

「生徒による授業評価の充実に向けた副校長の役割」

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

### ○第10回 2月14日（火）芝商業高校

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

### ○第11回 3月16日（木）市ヶ谷商業高校

地区別テーマを設定（この原稿執筆時未定）

常任幹事 都築 功（玉川）記

### 3. 第3地区副校長会

3地区副校長会は全日制22名と定時制10名の副校長で組織され、「元気ある3地区」を目標に会を進めてきております。今年度全日制では年度当初に七名の新しい先生方、途中豊多摩高校の銅谷副校長が学校経営支援センターに転出し、新しく小野村副校長を迎えました。

昨年度より副校長会の変更があったために、全体会とともに地区別の情報交換の充実に取り組んできました。このために、あらかじめ幹事が地区担当主事と連絡を取り、協議内容によっては事前に事例等を依頼し口火を切ってもらい活発な意見交換を進めています。

#### 第1回定例会 4月14日(火)

東京都公文書館

##### 1 全体会

指導部、教育相談センター、教職員研修センターより連絡

##### 2 地区別連絡会

地区担当指導主事より報告、意見交換・情報交換

#### 第2回定例会 5月17日(火)

多摩社会教育会館

##### 1 全体会

学務部、福利厚生部、指導部、教職員研修センター、教育相談センターより連絡

##### 2 地区別連絡会

意見交換「週ごとの指導計画の様式の改善と管理の徹底について」

#### 第3回定例会 6月14日(火)

東京都総合技術教育センター

##### 1 全体会

指導部、教育相談センター、福利厚生事業団より連絡

##### 2 地区別連絡会

意見交換「全都立高校に向けた授業公開を生かした授業改善の視点」

#### 第4回定例会 7月12日(火)

東京都公文書館

##### 1 全体会

学務部、指導部、教職員研修センター、教育相談センター、生活文化局より連絡

##### 2 地区別連絡会

意見交換「教育課程の編成と副校長の役割」

二学期制の導入(豊多摩)、二学期制と長期休業日の弾力的運用試行について(西)、長期休業日の弾力的運用の試行(富士)

#### 第5回定例会 9月13日(火)

東京都公文書館

##### 1 全体会

学務部、人事部、指導部、教職員研修センター、教育相談センター、学務部より連絡

##### 2 地区別連絡会

意見交換「キャリア教育全体計画表の作成上の課題」

キャリア教育全体計画表作成に向けて(西)

#### 第6回定例会 10月18日(火) 鷲宮高校

##### 1 意見交換

「地域・関係機関等との連携の在り方」  
体験活動に向けた副校長の役割について(杉並工業)、地域・関係機関等との連携のあり方について(練馬工業)

#### 第7回定例会 11月15日(火)

多摩社会教育会館

##### 1 全体会

学校経営支援センター、学務部、指導部、教職員研修センター研修部より連絡

##### 2 地区別連絡会

意見交換「生命尊重について」

各校より取り組み状況の報告

#### 第8回定例会 12月13日(火)

多摩社会教育会館

##### 1 全体会

学校経営支援センター開設準備担当、指導部、学務部

##### 2 地区別連絡会

意見交換「教育課程の適正実施について」

意見交換 教科「奉仕」について

#### 第9回定例会 1月17日(火)

富士高校

意見交換「生徒による授業評価の充実に向けて副校長の役割について」

おわりに

都の施策を自校で具現化するためには地区別情報交換は有意義である。来年度より経営支援センターごとになるが、それぞれで意思疎通・連携を図り、学校改革を推し進めていきたい。

常任幹事 五十嵐和雄(武蔵丘)記

#### 4. 第4地区副校長会

##### はじめに

4月1日付で藤田(小石川→小松川)、佐藤(北園→新宿)、赤石(赤羽商業→墨田川)の三名が転出し、後任として金澤(田園調布主幹→小石川)、小山(大森定→北園)、高橋(葛飾商業全→赤羽商業)の三名を迎えた。さらに、9月1日付で山田(足立西主幹→高島)が着任した。

今年度の4地区副校長会の課題は、①来年度の全国大会での発表に向けて、その前段として8月の副校長研究協議会での発表を行う、②副校長連絡会における情報交換の充実、③合同講習サテライトの実施、④学校経営支援センター発足に伴う分割など副校長会の組織改編の過渡期における課題がそのまま地区の課題となっている。①については後述するが、②③④については、まだまだ改善の余地があると言えよう。

##### 定例会の運営及び意見交換のテーマ

当地区は着任2年目の副校長から常任幹事、幹事を選出し地区副校長会の運営に当たる。月ごとの意見交換のテーマは、常任幹事が予め担当指導主事と連絡を取り、TAIMSにて地区の全定副校長に事前に連絡を取り、資料を用意していただいたり、各校の状況報告の準備をしてもらった。

また、副校長会幹事会や総務部会で配布された資料についても、PDFファイルとして、事前に送信し、連絡会当日の時間短縮を試みた。

教育委員会からの連絡、意見交換(全定合同)については、全日制常任幹事が司会を行い、全定別の協議・情報交換ではそれぞれの幹事が進行に当たった。

4月 都公文書館(4/14)

5月 多摩社会教育センター(5/17)

「週毎の指導計画の様式の改善と管理の徹底」

6月 総合技術教育センター(6/14)

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」

7月 都公文書館(7/12)

「セーフティ教室の実践事例とその課題」

9月 都公文書館(9/13)

「キャリア教育…全体計画表の作成と課題」

10月 北野高校(10/18)

「生徒の奉仕体験活動；地域・関係機関等との連携の在り方」

11月 多摩社会教育センター(11/15)

「人権教育の全体計画や年間指導計画」

12月 多摩社会教育センター(12/13)

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

1月 志村高校(1/17)

「生徒による授業評価の充実に向けた副校長の役割」

2月 芝商業高校(2/14) 予定

3月 大山高校(3/16) 予定

地区別協議会では、会場使用の時間が制約され、教育委員会からの連絡、意見交換を終えると、残り15～20分という状況であり、情報交換が十分行えたとは言い難い。次年度からの経営支援センターが所管する「副校長連絡会」は、会場が各地区の学校となることが多く、これまで以上に情報交換を行えると期待している。

全国大会への参加は当地区からは2名(全都でも35名)であり、来年の全国大会の主管県としてやや不安材料となった。時期的にも教科書選定の業務と重なることもあり、また、各学校の事情により参加できにくい状況であることは承知しているが、学校経営上の視野を広める為にも、参加者が増えることを期待したい。

##### 終わりに

言い古された言葉であるが、副校長は健康が一番である。経済的なゆとりは望むべくもないが、心のゆとりだけは欲しいと切に願っている。学校の「組織的な取り組み」が一層進展させることが解決への第一歩となろう。

常任幹事 玉井 篤(志村)記

## 5. 第5地区副校長会

### 1 はじめに

17年度は、常任幹事＝竹原勝博（淵江）、幹事＝若井文隆（足立東）、神能精一（足立新田）を中心として地区副校長会を運営してきた。

定例副校長会での地区連絡会では、様々なテーマについて意見交換が行われ、課題の共有と共通理解に努めることができた。また、情報交換会では、他校の問題も自校のこととして捉えて対策を協議するなど、大変有意義な会が運営された。

### 2 活動報告

#### ① 意見交換・情報交換会（連絡会後実施）

- 4月14日（木）公文書館
- 5月17日（火）多摩社会教育会館
- 6月14日（火）総合技術教育センター
- 7月12日（火）公文書館
- 9月13日（火）公文書館
- 10月18日（火）都立上野忍岡高校
- 11月15日（火）多摩社会教育会館
- 12月13日（火）多摩社会教育会館
- 1月17日（火）都立蔵前工業高校

施設の都合で時間が十分に確保されないことが多く、大変残念であった。貴重な機会であるため、次年度以降に期待する。

#### ② 研究活動

『東京都設定教科・科目「奉仕」の必修化に向けた副校長の役割について』をテーマとして研究を行った。研究指定校である、淵江高校・足立東高校・足立新田高校の実践を踏まえ、各校の実践上の課題を紹介しながら、研究を深めた。今年度については、十分な研修時間が確保できなかったことは、大きな反省点である。18年度の全国教頭会での発表を控えているため、今後は各校の調査等を行いながら、資料作成に努めていくところである。

#### ③ 副校長研究協議会での発表

- ・日時：8月30日（火）午後1時～
- ・場所：総合技術センターにて

上記①のテーマについて、研究の途中ではあったが研究の成果を発表した。原稿については「研究集録第32号」を参照。

発表者……竹原勝博（淵江）  
司会……若井文隆（足立東）  
記録……林真司（江北）  
受付……神能精一（足立新田）

実践校の課題等について協議したが、実践校以外は「未知」な部分が多いようで、具体的な討議までは踏み込むことができなかった。

#### ④ 5地区都立高校合同説明会

- ・日時：11月6日（日）午前9時～
- ・場所：足立区生涯学習センター

「学びピア21」にて

- ・来場者数……2,043名（延べ）

〔中学生1,081名、保護者962名〕

全日制課程18校、定時制課程1校が参加して開催した。来場者は昨年度より大幅に増え、会場内は熱気に溢れていた。大きな混乱も無く、各校が特色を出して熱心に行い、教員の数も増えてきた。次年度は地域性を考慮して、足立区内の学校が中心となって企画し、同様の取組を行う予定である。

### 3 終わりに

18年度からは、支援センターの下に学校運営を推進しなければならない。副校長の果たすべき役割は益々大きなものとなってくる。様々な課題も生じるであろうが、副校長相互の連携を蜜にして、意見交換・情報交換を有意義に行い、副校長としての職務を遂行していかねばならない。

常任幹事 竹原勝博（淵江）記



## 6. 第6地区副校長会

### 1. 平成17年度の運営

第6地区副校長会では、昨年までの運営を踏襲しながら、常任幹事1人、幹事2人、会計1人が協力し、6地区副校長会における情報収集や情報交換の充実に努めた。常任幹事と幹事2人が協議して地区担当指導主事との事前連絡をとり、地区副校長への協議事項の事前周知をして司会進行を行い、懇親会の企画によって副校長の連携を図り、会計は副校長会や懇親会の会費の徴収などを担当した。

### 2. 平成17年度の日程・実施場所・内容

#### 第1回

平成17年4月14日（火）

東京都公文書館

「指導部高等学校教育指導課の組織方針について」

#### 第2回

平成17年5月17日（火）

多摩社会教育会館ホール・研修室

「教育課程の適正な管理に向けた副校長の役割」

#### 第3回

平成17年6月14日（火）

東京都総合技術センターホール・研修室

「授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割」

#### 第4回

平成17年7月12日（火）

東京都公文書館

「6地区副校長会の研究について」

#### 第5回

平成17年9月13日（火）

東京都公文書館

「キャリア教育の改善・充実にに向けた副校長の役割」

#### 第6回

平成17年10月18日（火）

東京都立江戸川高等学校

「奉仕・ボランティア体験活動の充実にに向けた副校長の役割」

#### 第7回

平成17年11月15日（火）

多摩社会教育会館ホール・研修室

「奉仕・ボランティア体験活動の充実にに向けた副校長の役割」

#### 第8回

平成17年12月13日（火）

多摩社会教育会館ホール・研修室

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

#### 第9回

平成17年1月17日（火）

東京都立大江戸高等学校

「生徒の授業評価の充実にに向けた副校長の役割」

#### 第10回

平成17年2月14日（火）

東京都立芝商業高等学校

「卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割」

#### 第11回

平成17年3月16日（木）

東京都立城東高等学校

「学校評価の課題と副校長の役割」

### 3. 6地区都立学校合同説明会

平成17年10月16日（日）9時～15時、東京都立城東高等学校において6地区合同説明会を開催した。校長会と副校長会が連携して企画・運営を行い、今年は6地区の区立中学校に案内を配布すると同時に、各校のホームページに6地区合同説明会の案内を掲示する等、宣伝に努めた。

当日は各校が協力して役割分担をして説明会を運営し、中学生と保護者に6地区都立高校のそれぞれの特色を紹介した。同時に、工夫を凝らした説明会を相互に観察することによって教員の意識も高められ、学校の宣伝に意欲的になっている。

参加総数約3900名、アンケート回収は1897名（江戸川区649、江東区404、葛飾区464、墨田区250、その他126）であった。

常任幹事 土屋 徹（深川）記

## 7. 第7地区副校長会

### ○ 7地区の紹介

7地区は、インターネットの「東京都の光化学スモッグ等の発令状況」(5月末から9月末頃までは、毎日のようにその数値に一喜一憂させられている。FAXで配信されるものより、早く情報を手に入れられるので重宝している)の区分けでは「多摩南部」に該当し、その中から10地区の多摩市と稲城市を除いた八王子市・町田市・日野市が7地区のエリアで、本年度に開校したばかりの翔陽高校を含めて、19校20名の副校長で構成されている。

東京の西南に位置するという地理的要因もあって、勤務年数の大半が7地区という教員が多く、また、住まいが神奈川県という教員の割合が2~4割(ちなみに本校は約43%も占めている)余りというのも特色の一つである。

### ○ 7地区の取り組み

—地区合同説明会を中心にして—

#### ① はじめに

7地区では、立川と新宿で実施される都全体の合同説明会とは別に、従来から実施している町田地区7校の合同説明会と、今年度から始めた7地区全ての19校による合同説明会の二つの合同説明会を実施した。

#### ④ 町田地区合同説明会

毎年、都民の日の10月1日(土)、町田高校を会場として実施し、年度によって変動はあるが1,000名近くの中学生・保護者が参加している。「町田の中学生を、小田急線・田園都市線の上りに乗せず、地域の都立高校への進学を目指してPRしよう!」を合言葉に取り組んでいる。

毎年順繰りで、町田地区合同説明会の幹事(本年度は小川高校の上野副校長)、PRポスターの製作(本年度は成瀬高校の北澤副校長)を担当し、新年度が始まると副校長連絡会の際に打ち合わせをし、7月には町田高校で副校長及び担当教諭が出席した全体打ち合わせを実施している。完成したポスター等のPR資料は7つの高校で分担を決め、前述の多摩南部地域の中学校に直接持参するなどして配布・宣伝をしている。説明会当日は、町田高校の全面的な協力の下、7つの高校それぞれが2教室を割り当てられ、

各校で工夫しながら、1教室は説明会専用(各校、4回程度の説明を実施)、1教室は学校案内ビデオ上映や各種掲示及び個別相談等に使用している。各校在校生も、受付や説明にあたるほか、アトラクションとして部活動の技を披露しているところもある。

中学生・保護者にとっては、受験を考えている地域の都立高校を「はしご」しながら比較検討できる貴重な機会となっているようである。

#### ⑤ 7地区合同説明会

本年度新たに実施した7地区合同説明会は、町田地区合同説明会の一週間後の10月8日(土)、南多摩高校の食堂を会場として実施した。各校が専用ブース(立川・新宿での合同説明会より、やや広めのブース)を設けた。

JR八王子駅及び京王線の八王子駅の両駅から徒歩数分の抜群の立地もあってか、また、7地区全校が集結するというPR効果もあってか、我々の予想をはるかに上回る中学生・保護者が来場した。学校によっては、長蛇の列ができて、急遽、説明会場を別室に移動するほどの盛況の高校もあった。その一方で、本校のように適正?な人数の高校もあったが、「個別の説明をじっくり聞くことができ、有意義な説明会でした」と感謝され、説明にあたった担当の各校副校長・主幹や担当教諭には「手ごたえ」を感じられる一日となった。

7地区校長連絡会の「肝いり」で開催が決まった合同説明会であり、事前の打ち合わせも町田地区合同説明会に比べると十分ではなかった中での実施であったが、来年度以降の継続の期待を抱かせるに足るものとなった。

### ○ 最後に

平成18年度からは、「学校経営支援センター」の設置に伴う改編で、「7地区」という集合体は薄れてしまうかもしれない。しかし、長い年月続いてきた「一つの地域」という“まとまり”を失うことなく、「多摩」及び「7地区」の存在をアピールし続けていきたい。

常任幹事 戸塚吉彦(山崎)記

## 8. 第8地区副校長会

都に採用後、最初の赴任校が栞島高校であった。その後、2校ほど他の地区の高校を経験し、再度8地区に舞い戻って、福生高校そして現任校の砂川高校にと、実に8地区には縁があつて又愛着を持っている。

砂川高校では、急遽年度途中で前任教頭を引き継いだものの、隣接する建物の大規模建築工事に係る騒音に始まり、校内の施設改修工事や単位制・通信制の改編・開講の準備に伴って、全日制課程の教育活動への影響を最小限度に止めるために改編準備室と調整する日々に追われた。

しかし、教職員もとより、積極性に少々物足りなさを感じるが素直で真面目な生徒に恵まれて、大過なく？副校長職の任を果たすことが出来た。本年度より昼夜開講定時制課程と通信制課程がスタートし、砂川高校と言っても全日制3年生、単位制Ⅰ部・Ⅱ部・Ⅲ部の1年生そして通信制の1年生と異なる課程が並存している学校である

従って、学校は8時25分に全日制生徒が登校してから、単位制Ⅲ部の生徒が下校する9時前後まで、更に土曜日は通信制のスクーリングと昼夜・曜日を問わず活動している。副校長も各課程に配属されて、1つの学校になんと合計4人いる。

副校長同士で情報・意見交換を常日頃から活発に行い、各課題を共有すると共に、チームワークをとおして、努めて組織力と機動力を発揮するよう心がけている。

確かに、1つの学校に今年度を持って最後となる課程と同時に今年度から改編・開講した課程が並存することは色々な意味で複雑怪奇であるが、他面において工夫と工面に満ちた活気にあふれる職場であるとも言える。

そんな中で、今年度地区の常任幹事を務めさせてもらったことで考えさせられたり、感じたりしたことを思い浮かぶままに書きたいと思う。

まず第一に、地区幹事になるに当たって自分自身その覚悟が不十分であった。常任幹事会や総務部会の出席に当たって、8地区で現在行っている取組みや抱えている課題等自校だけに拘泥しないで、報告や発言をする必要性を強く感じた。

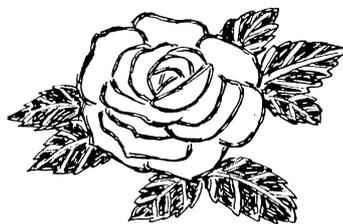
次に、地区を単位とした研究活動については、玉地区合同講習「つどい」は複数校を中心に定着してきているが、他の研究活動を地区全体で新規に取り組むまでには残念ながら至っていない。各校において、副校長は日常の業務に忙殺されがちであるが、自戒も含めて地区レベルで協働して取り組む研究活動を実施していく必要がある。

最後に、ささやかであるが幹事として今年度心がけてきたことは、地区連絡会はもとより日頃から地区の副校長同士のネットワークを駆使して、支え、励まし合う元気と信頼の輪を多少なりとも広げることであった。当初の目的を達成できたか定かではないが、8地区の中で副校長同士が笑顔を持って難局に取り組む土俵作りができたように思う。

次年度は、学校経営支援センターが発足することに伴い地区を部・支所に再構成したり、加えて全国教頭会の東京開催を控え、副校長の職務はますます大変になるとは必至のことであるが、8地区で得られた多くの仲間と共に元気一杯着実に歩いて行く。

この一年間頼りない感じを見捨てずに耐えてくれた関係者一同に対して、改めて感謝申し上げる。

常任幹事 川端啓二（砂川）記



## 9. 第9地区副校長会

### 第1回定例会

4月14日(木) 東京都公文書館(全体会)

#### ①連絡会(芝商業高等学校)

白井指導主事自己紹介  
報告

#### ②常任幹事会・総務部会報告

### 第2回定例会

5月17日(火) 多摩社会教育会館(全体会)

#### ①連絡会

#### ②意見交換

週ごとの指導計画の様式の改善と管理の徹底について

#### ③情報交換

9地区サテライト合同講習「つどい」について

### 第3回定例会

6月14日(火) 東京都総合技術教育センター

#### ①連絡会

#### ②意見交換

授業公開に基づく授業改善に向けた副校長の役割

#### ③情報交換

9地区サテライト合同講習「つどい」について

終了後全体会

### 第4回定例会

7月12日(火) 東京都公文書館(全体会)

#### ①連絡会

#### ②意見交換

学校・地域保健連携推進事業について  
教科書選定関係のチェック体制について

#### ③情報交換

9地区サテライト合同講習  
「つどい in 小平高校」について

### 第5回定例会

9月13日(火) 東京都公文書館(全体会)

#### ①連絡会

#### ②意見交換

キャリア教育の校内組織について

—統計的・計画的なキャリア教育の推進—

#### ③情報交換

熱中症、キャリア教育、奉仕活動について

### 第6回定例会

10月18日(火) 小平高等学校

#### ①連絡会

#### ②意見交換

奉仕・ボランティア等体験活動の充実に向けた副校長の役割

#### ③情報交換

### 第7回定例会

11月15日(火) 多摩社会教育会館(全体会)

#### ①連絡会

#### ②意見交換

防災について

#### ③情報交換

### 第8回定例会

12月13日(火) 多摩社会教育会館(全体会)

#### ①連絡会

#### ②意見交換

卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割

#### ③情報交換

P T A会費について

### 第9回定例会

1月17日(火) 小金井工業高等学校

#### ①連絡会

#### ②意見交換

生徒による授業評価の充実に向けた副校長の役割

#### ③情報交換

常任幹事 東 信幸(東村山)記

## 10. 第10地区副校長会

昨年度に引き続き、佐々木哲指導主事の下、10地区の各都立高校が当面する課題の解決に向けて協議を深めた。

特に「10地区授業力向上プラン」の企画・実施に向けて調整を行い、10～12月に10地区全都立高校で授業公開、研究授業・研究協議の交流を実施した。

### 1. 指導部10地区担当

佐々木 哲 指導主事

### 2. 転入者

(4月1日付)

北川 昇 (府中工業へ)

大西 修 (府中工業へ)

大島 敏秋 (農業へ)

金城 和貞 (三鷹へ)

(11月16日付)

黒澤 敏明 (府中西へ)

### 3. 地区内異動者

立石 武則 (府中工業 → 国立へ)

### 4. 転出・昇任者

(4月1日付)

後藤 哲 (農芸へ)

三戸 雄三 (国際へ)

小倉 幸夫 (青梅総合へ)

高橋 伯也 (砂川へ)

和田 吉廣 (保谷へ)

(11月16日付)

奈良本 俊夫 (学務部へ)

### 5. 連絡会報告

#### 第1回定例会

平成17年4月14日(木)

都公文書館・芝商業にて全体会

協議「卒業式・入学式、校門施錠方法」

#### 第2回定例会

平成17年5月17日(火)

多摩社会教育会館にて全体会

協議「10地区授業力向上プラン①」

#### 第3回定例会

平成17年6月14日(火)

総合技術教育センターにて全体会

協議「10地区授業力向上プラン②」

#### 第4回定例会

平成17年7月12日(火)

都公文書館・芝商業にて全体会

協議「10地区授業力向上プラン③」

#### 第5回定例会

平成17年9月13日(火)

都公文書館・芝商業にて全体会

協議「キャリア教育への取り組み」

#### 第6回定例会

平成17年10月18日(火)

都公文書館・芝商業にて全体会

協議「奉仕・ボランティアへの取り組み」

#### 第7回定例会

平成17年11月15日(火)

多摩社会教育会館にて全体会

協議「10地区授業力向上プラン④」

#### 第8回定例会

平成17年12月13日(火)

多摩社会教育会館にて全体会

協議「卒業式の適正実施に向けて①」

#### 第9回定例会

平成18年1月17日(火)

府中高校にて地区別連絡会

協議「経営支援センター化に向けて①」

#### 第10回定例会

平成18年2月14日(火)

都公文書館・芝商業にて全体会

協議「卒業式の適正実施に向けて②」

#### 第11回定例会

平成18年3月16日(火)

神代高校にて地区別連絡会

協議「経営支援センター化に向けて②」

常任幹事 木内隆生(若葉総合)記

## 11. 島しょ地区副校長会

島しょ地区副校長会は大島、大島海洋国際、新島、神津、三宅、八丈、小笠原の7校10名(舎監長含む)で構成している。定例会には定時制も参加し、島しょ地区担当の指導主事とともに実施している。

旅費の関係で全員がそろうことはないが島しょ地区の副校長が抱える共通課題を認識ができる心強い会である。

### ○ 第1回 4月14日(木) 公文書館

今年度の異動に伴う副校長の紹介と、方針・課題についての再確認を行った。毎回の課題のテーマについて検討した。

### ○ 第2回 5月17日(火) 多摩社教センター

年間授業計画と週ごとの指導案について協議があり、各校の現状と課題が説明された。苦労はどここの高校でも同じである。

### ○ 第3回 6月14日(火) 都立工芸高校

各地区の情報交換

### ○ 第4回 7月12日(火) 都立芝商業高校

島しょ地区の課題について意見交換を行った。地域・保護者の学校に対する目が厳しい。部活動の遠征費、つまり旅費について問題があり要望等検討していく。

### ○ 第5回 9月13日(火) 都立芝商業高校

キャリア教育の改善・充実に向けた副校長の役割について、①キャリア教育推進のための校内組織、②系統的、計画的なキャリア教育の推進、③「キャリア教育実施計画」の作成のための留意点

### ○ 第6回 10月18日(火) 都立 高校

奉仕・ボランティア等体験学習の充実に向けた副校長の役割について、①体験学習推進のための校内組織、②体験活動推進状況と課題、③外部機関との連携

### ○ 第7回 11月15日(火) 多摩社教センター

生徒の学力向上に向けた各学校の取り組みに

ついて、①生徒による授業評価について、②授業観察、面接を活用した教員の授業力向上、校内研修の活用

### ○ 第8回 12月13日(火) 多摩社教センター

八丈高校の定時制担当副校長が異動し、紹介された。また、「健全育成にかかる都立高等学校特別講演会」の実施について、島しょ地区についての詳細を検討した。

### ○ 第9回 1月17日(火) 都立日比谷高校

学校評価等を活用した教育課程の改善に向けた副校長の役割について、①評価項目の工夫、改善、②生徒による授業評価の活用、③カリキュラムマネジメントの構築

### ○ 第10回 2月14日(火) 都立 高校

卒業式の適正な実施に向けた副校長の役割

### ○ 第11回 3月15日(火) 都立九段高校

年度末における地域との関わりについて

平成17年度の島しょ地区は年度当初はやはり生徒の学力について話題が高まり、島しょ地区の生徒の持つ地域の教育力や少人数における課題に対して、共通の問題を出し合いながら教師の授業力向上と生徒の学力をあげる課題について話し合われてきた。

各学校ではそれぞれ課題を持ちながら改革が進められています、大島南高校は18年4月より大島海洋国際高校・国際科が開校します。それと、三宅高校は本校と分校とに分かれても学力向上に向けた学校教育が継続されています。

そのた各学校でも改革が進められておりますが、次年度に詳細が報告出来ますことを願っておるところです。

最後になりますが、島しょ地区は地理的条件を抱えて、副校長会が主催する研修会や各委員会に十分な参加ができずに、多くの御迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。そして、船舶、空港の拠点も考慮していただき、周辺地区会場で開催出来たことを重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。

常任幹事 小野寺 一(八丈)記

## 5. 学科別支部副校長会報告

### 1. 普通科副校長会

1. 普通科副校長会幹事会  
開催することができなかった。
2. 普通科副校長会総会  
開催することができなかった。
3. 会員異動  
別掲参照
4. 定例会  
開催することができなかった。
5. 活動に関して

以前のように普通科副校長会としての活動はできなかった。副校長会総会の前段として開かれていた普通科副校長会総会も開催できなかった。普通科副校長会としての独自の予算もなく、日々の業務が多忙を極めている現状を鑑みれば、普通科副校長会としての活動を見直していかなければならない時期にきていると考える。

すなわち、普通科としての共通課題というよりは、各学校のそれぞれの課題解決に追われていると言えるのではないだろうか。しかし、副校長としての識見、力量を高めるための手立ては必要である。昨年度、ベネッセ教育総研の高田所長をお招きしての講演会を実施したが、今後このような研修会を実施して、普通科副校長会としてよりも副校長会会員の資質向上のために努めていく必要があると考える。

また、平成18年度から学校経営支援センターが機能することになる。このことについても、副校長会としての対応も迫られてくるのではないかと考えられる。平成18年7月26日（水）～28日（金）には、蒲田の大田区産業プラザで全国教頭会東京大会が実施されます。副校長会全体として、取り組んでいくためにも普通科副校長会の会員の皆様におかれましては、全国大会が成功できますようご協力、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。



副会長 和田吉廣（保谷）記

## 2. 工業科副校長会

都立工業高等学校 24 校 37 名の副校長で構成され、都教委の連絡協議、公務の連絡協議、調査研究、学校・企業の視察、情報交換、会員相互の親睦が目的である。

会長 1、副会長 1、庶務幹事 2、会計幹事 2 名及び校長会連絡幹事 1 を中心に会を企画運営している、研究組織は、「管理運営研究部会」「生徒指導研究部会」「工業教育研究部会」の 3 部会がある。

以下は、平成 17 年度の活動状況である。

### 第 1 回定例会（総会及び定例会）

平成 17 年 4 月 14 日（木）11：00～

場所 工芸高校

総会 1. 会員異動及び新任会員紹介 2. 平成 16 年度事業・会計報告 3. 役員改選・紹介 4. 平成 17 年度事業計画・予算

例会 1. 挨拶 2. 協議事項 3. 平成 17 年度研究組織と部長選出、役割分担、年会費について 4. 情報交換

### 第 2 回定例会

平成 17 年 5 月 17 日（火）10：30～

場所 小金井工業高校

1. 工業校長会会長より講演 2. 研修センター連絡 3. 幹事会報告 4. 行事関係役割分担 5. 研究冊子 6. 情報交換

### 第 3 回定例会

平成 17 年 6 月 14 日（火）13：10～

場所 工芸高校

1. 工業校長会会長より講演 2. 指導部連絡 3. 研修センター連絡 4. 行事関係（PR 委員会・進路説明会・ものづくりコンテスト） 5. 行事関係役割分担 6. 情報交換 7. 研究部会協議 8. 情報交換

### 歓送迎会

平成 17 年 6 月 14 日（火）18：00～

場所 水道橋グランドホテル

29 名が参加し盛大に行われた。

### 第 4 回定例会

平成 17 年 7 月 12 日（火）10：30～

場所 工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 行事関係（PR 委員

会・夏の大学進学セミナー・ものづくりコンテスト・進路説明会・生徒研究成果発表会）

3. 設備拠点校実習 4. 研究部会協議 5. 情報交換

### 第 5 回定例会

平成 17 年 9 月 13 日（火）10：30～

場所 工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 行事関係（工業技術の祭典・夏の大学進学セミナー・ものづくりコンテスト・進路説明会・生徒研究成果発表会・全国産業教育フェア） 3. 研究部会協議 4. 情報交換

### 第 6 回定例会

平成 17 年 10 月 18 日（火）10：30～

場所 工芸高校

1. 研修センター連絡 2. 行事関係（PR 委員会・ものづくりコンテスト・進路説明会・生徒研究成果発表会・関東科長研究協議会） 3. 研究部会協議 4. 情報交換

### 第 7 回定例会

平成 17 年 11 月 15 日（火）10：30～

場所 小金井工業高校

1. 関東科長研究協議会 2. 行事関係（進路説明会・全国産業教育フェア・進路説明会・生徒研究成果発表会） 3. 研究部会協議 4. 設備拠点校実習・情報交換

### 第 8 回定例会

平成 17 年 12 月 13 日（火）10：30～

場所 小金井工業高校

1. 指導部連絡 2. 研修センター連絡 3. 行事関係（PR 委員会・夏期大学進学セミナー・ものづくりコンテスト・進路説明会・生徒研究成果発表会） 4. 研究部会協議 5. 工業副校長会 6. 情報交換

### 平成 17 年度都立工業高等学校実践研究会研修

平成 17 年 12 月 26 日（月）14：00～17：00

会場 モノリス

講演：ニート・フリーターは損

講師：鳥居徹也

講演：民間人校長からみた都立高校

講師：内田睦夫

### 第 9 回定例会

平成 18 年 1 月 10 日（火）10：30～

場所 工芸高校

1. 指導部連絡 2. 研修センター連絡 3. 工

#### 業副校長会研究発表会

- ・工業教育研究部会  
主題：インターンシップの意義と今後の取組
- ・生活指導研究部会  
主題：生活指導の現状と生徒指導上の問題点  
—効果的な指導体制を目指して—
- ・管理運営研究部会  
主題：私学から学校経営を学ぶ

#### 平成 17 年度都立工業高等学校

##### 「工業技術の祭典」

平成 17 年 7 月 28 日～8 月 2 日

場所 科学技術館（北の丸公園）

工業高校の学習内容をパネルや体験コーナーなどで紹介した。同期間中に科学技術館では、「青少年のための科学の祭典2005」が開かれており、4743名の小中学生が訪れた。

#### 第 12 回東京都高等学校

##### 工業科生徒研究成果発表大会

平成 17 年 10 月 23 日

場所 東京都総合技術教育センター

私立高校を含む都内の工業高校13校から15テーマの発表があり、最優秀賞は、科学技術高校3年有馬大貴君が受賞した。

#### 第 15 回全国産業教育フェア東京大会

平成 17 年 11 月 26 日・27 日

場所 日本科学未来館・東京ファッションタウンビル

生徒による産業教育に関する成果の総合的な発表の場を全国規模で実施した。(実習等で製作した作品の展示・日頃の学習で学んだことについての体験や意見の発表と意見交換)

#### 高校生ものづくりコンテスト全国大会

平成 17 年 8 月 7 日

場所 東京都江戸川技術専門校

全国の工業科の高校生が、ものづくりに取り組み、技術・技能を競い合った。

7種目（旋盤作業、自動車整備、電気工事、電子回路組立、化学分析、木材加工、橋梁模型製作）を実施した。

工芸高校2年 森田小百合さんが木材加工部門で優勝した。

#### 第 33 回関東地区工業高等学校科長研究協議会

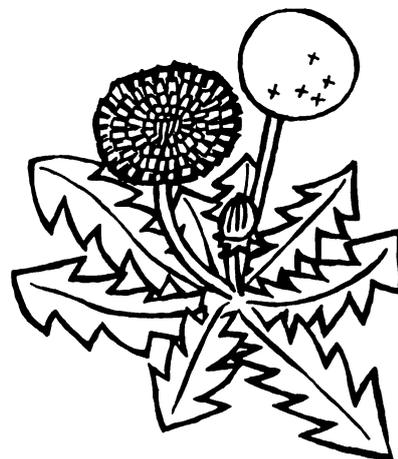
##### 東京大会

平成 17 年 12 月 8 日～9 日

場所 ホテル フロラシオン青山

工業教育を一層充実させるため、学科運営上の諸問題について情報交換を行った。また、関東地区の工業高校から7テーマの研究発表と活発な質疑応答があり、科長としての資質を高める研修の場となった。147名が参加した。

常任幹事 大野和夫（工芸）記



### 3. 商業科副校長会

商業関係副校長会は19名の副校長からなり、原則として8月および地区別副校長会のみをの月を除き、副校長連絡会当日の午前中に定例会を開催している。毎回、教育長指導部高等学校教育指導課の大林誠指導主事、教職員研修センター研究部技術教育課の中川博英指導主事から、連絡、助言、指導をいただいている。定例会では、都教委からの連絡・報告、研究協議、情報交換等を行なった。

その他、全国高等学校教頭会総会・研究協議会や関東地区商業関係高等学校教頭研究協議会に文書にて研究報告参加するとともに、全・定の商業関係高校の副校長と連絡を密に、商業関係高校の活性化の方策を研究している。

本年度は、全・定合同の副校長研究協議会は残念ながら開催することはできなかった。しかし、11月に全国産業教育フェア全国大会が東京で開催され、この運営、実施に東京都商業教育研究会と連携して、商業校長会とともに商業教育に携わる全ての副校長が中心となって協力し合い、無事終えることができた。

以下に、17年度の活動状況を報告する。

#### 第1回定例会 芝商業高校

平成17年4月14日(木)10:30~

- (1) 都教委、総合技術教育センター研究部からの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告  
(会員名簿、会費について)
- (3) 東京都商業教育研究会報告  
(生徒商研全国大会、産業教育フェア)
- (4) 平成17年度商業関係副校長会組織
- (5) 平成17年度活動方針、年間計画
- (6) 情報交換等  
(高体連下部組織、商高連関係)

#### ※産業教育関連事業等連絡協議会(商業部会)

市ヶ谷商業高校

平成17年5月17日(火)15:00~

当日は、午前中に多摩社会教育会館において副校長連絡会が行なわれ、商業関係副校長会からの要望により、商業校長会および都商

研より、全国産業教育フェアの検討事項等について、協議・検討を行なった。

#### 第2回定例会 芝商業高校

平成17年7月12日(火)10:30~

- (1) 都教委、総合技術教育センター研究部からの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会報告  
(都産振50周年行事終了報告と御礼)
- (4) 関東地区商業高校教頭研究協議会のための各校アンケートについて
- (5) 情報交換  
(検定試験当日の教員の兼職兼業届)

#### 第3回定例会 芝商業高校

平成17年9月13日(火)10:30~

- (1) 都教委、総合技術教育センター研究部からの連絡(18年度商業教員研修計画)
- (2) 都副校長会幹事会報告  
(18年度支援センター移行に伴う組織)
- (3) 東京都商業教育研究会報告  
(全国生徒商研役割分担、作業確認)
- (4) 支援センター移行に伴う商業関係副校長会の実施について

#### 第4回定例会 一争議行動予定のため中止一

(必要な連絡・情報交換は相互に実施)

#### 第5回定例会 第五商業高校

平成17年12月13日(火)10:30~

- (1) 都教委、総合技術教育センター研究部からの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告  
(平成18年度支援センター移行に伴う副校長会研究会分担等)
- (3) 東京都商業教育研究会報告
- (4) 平成17年度商業高校進路指導研究協議会の実施と状況調査について

#### 第6回定例会 芝商業高校

平成18年2月14日(火)10:30~

- (1) 都教委、総合技術教育センター研究部からの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告

- (3) 東京都商業教育研究会報告
- (4) 平成17年度卒業式、平成18年度入学式  
について

#### 第7回定例会 第五業高校

平成18年3月16日（木）10：30～

- (1) 都教委、総合技術教育センター研究部か  
らの連絡
- (2) 都副校長会幹事会報告
- (3) 東京都商業教育研究会報告
- (4) 平成18年度商業関係副校長会組織検討
- (5) 平成18年度商業関係副校長会実施予定  
と実施場所検討

以上が定例会の報告であるが、商業高校には全商主催で、全国高校生商業教育研究発表大会（生徒商研）があり、本年度はその全国大会が、平成17年11月26日（土）、27日（日）の全国産業教育フェアの会場とともに同時開催となった。担当校の副校長を中心に東京都商業教育研究会や商業校長会と連携を密に、準備、開催運営、事後処理まで、産業フェアとともに多忙を極めた。しかし、東京都の商業関係校長会、副校長会、都商研の組織的協力体制により、東京都の商業関係教員にもよい波及効果を与えながら、無事、終了できたことは大きな成果であった。

商業関係副校長会も、次年度より教育庁の組織改編による学校経営支援センター化に伴い実施場所や時間等、開催形式を検討する必要がある。また、都立高校改革で商業高校の統廃合が進むが、一層、東京都の商業教育活性化のために研究協議を推進して行かなければならないものと、改めて気を引き締めているところである。

常任幹事 丸山正二郎（千早）記



## 4. 農業科副校長会

本副校長会は、副校長会が実施される午前中、農業系7校の全定副校長会を都立農業高等学校を主会場として開催した。毎回農業科担当指導主事へ開催内容についてご指導をいただき、また、東京都教職員研修センター研究部技術教育課統括指導主事にご出席をいただき、多くの指導助言を頂くとともに、意見や情報交換をすることが出来た。

特に今年度は、今日的取り組みに加え、第15回全国産業教育フェスティバル他、いくつかの大会の東京開催が重なり、諸大会の実施運営と同時に、東京の農業高校生の活躍をPRするために力を尽くした。

### 1 開かれた学校作りへの取り組み

#### ① 公開講座

当初、「寿教室」から始まった公開講座は、開かれた学校作りの代表的な取り組みとして、毎回大変人気を集め、その実績を残してきた。厳しい財政状況の中、公開講座の時間数が縮小される中、参加者の要望・期待に応えるため、中身の充実と厳選を図っていききたい。

#### ② 都庁花壇の植栽

都庁議会棟前の都民広場にある花壇植栽を、春・秋の年2回、農業6校の生徒が担当している。本年は、幹事校農林高が、教育庁指導部と庁舎管理部と連携し運営にあたった。都庁を訪れる都民や訪問者に憩いの場を提供し、かつ農業高校生の日頃の学習成果を発表できる貴重な場所となっている。

#### ③ 東京都農業祭への参加

東京都で生産される農産物の品質改善や栽培技術の向上、生産者の意欲向上を目指し、東京の農業の重要性をアピールするもので、毎年明治神宮で実施されている。農業高校の生産品販売を楽しみして来場される方も年を重ねるにつれ多くなっている。また、農芸・農林高校生の和太鼓部も、すっかり有名になってきた。これらの参加を通じ、元気な農業高校をPRし、生徒の励みと教員の刺激になるよう取り組んだ。

#### ④ 地域との連携活動の推進

農業系各校とも各地域における文化活動、

小中学校との連携、学校間連携、福祉活動におけるボランティア活動等、様々な活動に取り組んでいる。この数年目だつのは、キャリア教育や進路指導に絡め、中学への出前授業数が急速に増えている。

本副校長会では、各地域や学校の特徴を生かして取り組みが出来るよう、各校の協力を仰ぎながら、都立高校合同説明会をはじめ、効果的な対応が出来るよう工夫を重ねた。

### 2 第15回産業教育フェア参加

#### ① 日比谷ガーデニングショー農業高校部門

10月14～16日、日比谷公園を会場に、ガーデニングショーに合わせて開催された。ガーデンコンテストやハンギングバスケットコンテスト等が行われ、八丈高校太鼓部の合図にオープニングが行われた。また、農業6校PTAの力強い参加協力も得て、生徒が前面に出た活動ができた。

#### ② さんフェアI部（お台場会場）

11月26・27日、お台場科学未来館での展示、国際交流館での販売にあたった。全国から寄せられた作品展示・紹介や生産品販売を生徒が担当・参加し、全国的視野からの学習を通じ、専門高校の将来に向けて、新たな課題の設定と各校の情報交換に役立てることが出来た。

### 3 東京都農業高等学校教育研究会の活動支援

校長会・教職員研修センターとともに農業教員研修の次年度実現に向け、本研究会研修活動の具体化を図った。これにより、キャリアアップIの講座が、次年度より開始される。

### 4 他県との連携

「第56回関東甲信地区農業関係高等学校教頭研究協議会」東京大会を開催した。1都8県の農業高校の副校長・教頭が一堂に会して、「各都県における教頭職としての農業教育上の課題と対策」について研究協議を行った。

今後も、農業教育の発展を目指して、特色化や個性化を図り、魅力ある農業高校作りのために力を尽くしていきたい。

常任幹事 大島敏秋（農業）記

## 6. 研究部会報告

### 1. 管理運営研究部会

管理運営研究部は、平成16年度の総会において、高校教育研究部会・生徒指導研究部会が副校長の多忙を極めている状況を鑑み、それぞれ第一・第二委員会を併せ一本化することを決定したのを受け、第一・第二委員会を併合することを協議した。

しかし、全国大会における東京都の発表数が、平成18年度の東京大会まで最低4本必要となることから、第一・第二委員会の併合を見送ることとなった。

当面は、少ない参加者での研究活動を継続することとし、電子メール等を有効利用しながら研究活動を行うことを確認した。

平成17年度は書く研究部会を地区の副校長会におろし、管理運営研究部会では第一委員会を4地区副校長会、第二委員会を7地区副校長会が担当することとなった。

平成17年7月の北海道における全国高等学校教頭会研究協議会での発表は、旧第二委員会委員長の古山光久（墨田川高）が行った。発表内容は平成16年9月の東京都副校長会の研究協議会において発表された『副校長の職務』、副題が「副校長の職務の実態と能率化の工夫」をもとに、再度アンケート調査を実施し、経年でどのような変化が見られたかを比較検討したものを発表した。

第一委員会の研究は、4地区副校長会が担当し、平成17年8月の東京都立高等学校副校長研究協議会において発表した。発表者は玉井篤副校長（志村高）で、発表内容は、「主幹制度3年目の現状と課題」―主幹異動と主幹研修について―であった。

この研究は、平成15年度から東京都公立学校に主幹が配置され本年度で3年目を迎え、都立高校では、本年度でほぼ全校に主幹が1名は配置された。しかし、適正や能力を疑問視される主幹も少なからず存在するなかで、主幹研修に必要な内容、在り方など、学校運営組織のキーパーソンであるべき主幹の育成について課題や方

策を検証したものである。

この調査研究の結果、主幹の異動については、特色のある学校づくり推進のため適材適所への配置が今後一層推進されて行くであろうこと、主幹の研修については、その意義について副校長、主幹ともに認めており、今後、授業以外の職務に関する実践的内容と、ミドルマネジメントに係わる研修の必要性が高いことが分かった。

主幹制度が全国に普及し始めた現在、副校長の役割は資質の高い主幹の発掘と育成にある。主幹育成はOJTそのものであり、効果的な主幹育成方法について検討の必要性が提起された。

第二委員会の研究は、7地区副校長会が担当し、平成17年7月の全国高等学校教頭会研究協議会で発表された旧第二委員会の研究をもとに、新たなメンバーで分析、考察を行い平成17年8月の東京都立高等学校副校長研究協議会で発表した。

発表者は、大塚一雄副校長（八王子北高）で、発表内容は、「副校長の職務」―副校長の職務の実態と能率化の工夫について―であった。

この研究は、「副校長の職務の実態と能率化の工夫について」という副題にあるように、副校長の職務の実態について、2年間にわたり詳細に調査したものである。

この調査研究の結果、副校長の長時間の勤務時間、週休日の出勤等が浮き彫りとなった。また、能率化の工夫においては、主幹の指導・育成が鍵となることなどが提起された。

講師からの助言の中で、主幹は「手伝ってもらおう」ものではなく、「一緒に学校を経営する」ものである。また、もっと生徒と関わるができるのではないか。副校長の職務量は、民間の管理職の仕事量からすれば、まだまだ少ない方だと感じるとの言葉が、印象的であった。

部長 古山光久（墨田川）記

## 第1委員会（学校管理関係）

### はじめに

副校長会の組織改編に伴い、研究部も各地区副校長会に移管され、管理運営研究部会第1委員会は4地区が担当し、今夏の副校長研究協議会、及び次年度の全国大会での発表を担当することが至上命令である。従前ならば、前年度からの引継ぎ、ほぼ同期の副校長が研究・発表を担当し、次年度へ繋げていくことができたが、地区で研究を請け負うとなると事情が異なる。

ネタがない、リーダーの自覚がない、時間も無い…の三無の状況から、「やるっきゃない」と立ち上がったのが、常任幹事、幹事と彼らに同情するブレン達であった。研究の大きな流れは従前の「主幹制度」を踏襲し、主幹制度3年目である今年度から始まるであろう「主幹異動」と、「主幹研修」をテーマとして、研究の構図及びアンケート原案を作成し、地区副校長会に流した。幸いTAIMSという強い味方があり、会合を持たなくても、意見の集約は出来た。

以下、第1委員会の今年度の活動を述べる。

### 1 4月副校長連絡会

研究発表の担当であり、「主幹制度」をメインテーマとした研究を進めると発表。研究内容・方法等について意見を求めるが、決まらず。

### 2 5月副校長連絡会以降

上記メンバーで会合をもち、幹事・常任幹事でアンケートの叩き台を作成し、4地区内だけで実施することに決定。一週間で叩き台を作成し、5月26日にアンケートを4地区拡幅校長の端末へ送信する。回答は5月末日という極めて無謀な日程。それでも、4地区の副校長先生方のご尽力により、全定あわせて16校、また37名の主幹より回答を得た。

### 3 原稿作成

当初の原稿締切は5月末日。それを6月10日まで延長を認めていただいた。6月初旬といえは各校とも授業観察の真っ最中。前記の三者で結果の集約と考察を作成した。ここでもメールが大活躍した。

## 4 平成17年度都高等学校副校長研究協議会

場所：教職員研修センター

内容：「主幹制度3年目の現状と課題」

—主幹異動と主幹研修について—

発表者：玉井 篤（志村）

司会：丸山正弘（竹早）

大野 弘（王子工業）

助言者：前都立小平南高等学校長

長沢 功一 先生

発表の詳細は、研究協議会報告第21号をご覧ください。用意した36席がほぼ満席となり、副校長先生方の関心の高さに緊張感が走った。データが4地区内だけと希薄なことは十分承知の上であり、各校での主幹発掘の実践や全国大会へ向けてのアドバイス等を引き出してくれた両司会に感謝したい。

長沢先生からの助言として、中間まとめとしてはよくまとまっている。主幹研修の充実の必要性、ジョブローテーションが前提である以上一般教員のうちにいろいろな分掌を経験させる必要があること、等についてご意見を頂いた。

今後の研究への提言として、“主幹としてのメリット”または“主幹になったのメリット”を問うてもよいのではないかとご指導いただいた。主幹の辛さや苦労ばかりでは未来が開けてこない。主幹発掘の材料として上記の設問を加えていきたい。

最後に、「何事も東京できちんとできれば必ず全国に広がる。現主幹制度は未成熟で時間も労力もかかるが、真にこれからが定着に向け重要である。是非、副校長のこうした研究の成果により完成度を上げて欲しいと祈念している」と結ばれた。

### 5 おわりに

次年度は全国大会での発表である。副校長研究協議会以降、遅々として研究は進行しない。昨年の轍は踏むまいと思いつつ、日常に埋没している。

第4地区常任幹事 玉井 篤（志村）記

## 第2委員会（職務・待遇関係）

平成17年度の本委員会は、16年度に引き続いて「教頭の職務と待遇改善」について継続した。

本年度は、研究組織が地域を越えて行うこともあり、前任者との引継ぎがうまくいかずに関係者にご迷惑をかけたこととお詫びします。

さて、冒頭に述べたように16年度の研究内容を引き継いだわけだが、どちらかという待遇改善よりは職務について研究協議を深めたのが実態である。具体的には、副校長連絡会での関連した課題や個々の副校長と連絡を取り合っただけの研究という形態をとった。詳しくは8月の研究協議会の発表内容に譲るが、各副校長と連絡を取り合った際に威力を発揮したのがTAIMSであった。

従前から副校長（以前は教頭という名称だったが）同士の連絡が電話とファクシミリというアナログ状態だったのが、一気にデジタル化され、業務と同時に学校間の連携も大いに威力を発揮した。何と言っても、瞬時に電送されるので、大助かりである。一方、間違いも一瞬にして伝わるので、「訂正の訂正」という状況もままあるのだが。いずれにしても、このTAIMSを効果的に使うことが、今後益々求められてくる。

次に話題となったのが、主幹との連携及び主任の活用である。上述のデジタルシステムを使いこなすことは重要だが、教育という本質を考えると、詰まるところ「人」の問題に行き着く。つまり、副校長自身が主幹と連携をとりつつ、同時に主幹が主任を活用することなくしては、効率的な学校経営は望めない。副校長は主幹を、主幹は主任を育成するという階層的な視点が重要である。

各学校の実態によって状況は様々であるが、人と人との繋がりやコミュニケーションをどのように築いていくかが日々の業務を円滑に行えるか否かの分かれ目だという意見も多く出た。校長がかわって新たな補佐が必要とされるような状況でこそ、普段からの教員との人間関係のありようが顕在化する。厳しい言い方ではあるが、「教員とは職務上では友達ではない」という

自覚が大切である。意味するところは、言うべきことはズバツと言う、この感覚が必要不可欠だということである。自身が「校長だったなら」と常に考えることが決定的に重要である。このような内容が副校長会が終わった後に話題になることがあった。実際には、各学校の実態が関係してくるのだが、副校長の気持ちとして大切なことだと実感した次第である。

学校経営支援センターについても話題になった。今までは、「本庁と各学校」という関係だったが、来年度からは「各学校と当該地域の支援センター」という関係になる。当然のことながら、各学校と関係の支援センターとの関係が強化され、いわゆる支援の内容も学校からの希望が従来にもまして届き、センターからの支援も従来以上に中身の濃いものになると考えられる。

そこで課題になるのが、各学校と支援センターとの協力関係の在り方である。各学校が希望するところは、自校の教育活動の実態を正確に知ってほしいということではないか。教育課程の実施の様子はもちろんのこと、各学校の生徒や保護者の実態もつぶさに観察して把握してほしい。従来は生徒の実態や保護者の様子が分かりにくいことも多かったのは否めない。しかし、来年度からは、各支援センターの担当学校数が今年度よりも少なくなるので、より一層の指導効果が上がるように各学校との協力関係の構築とその維持に努力をしてほしい。

また、一方では、各学校から積極的に支援の在り方について声を届けることも重要になる。つまり、定期的な支援の機会以外にも、各学校が支援センターと積極的に連絡を取り合っただけで、学校の要望を積極的に伝える姿勢が重要だと言うことである。それでは具体策はどのようなものか。残念ながら、話の中では具体案は出てこなかったが、上述のような雰囲気は副校長たちの中にあることは事実である。このような雰囲気を各支援センターの担当者は是非感じ取ってほしい。このような「阿吽の呼吸」が新たなシステムが起動する際には大切だと思うからである。

さらに、TAIMSの威力は感じたのだが、地区毎の連絡網が何とか整備できないか、という意見も出た。これについては、TAIMSの「住所録」を使うという手もあるのだが、昨年

のいつ頃だったか、セキュリティの点で問題がある、という連絡が教育情報課からあったことを記憶している。その後、この問題については聞いてはいないが、セキュリティに関してはいくら嚴重にしてもしすぎることはないという観点で対応することが重要だと考える。したがって、新たなシステムを構築するかどうかについて検討課題になっている。以上が話題になった主な事柄である。

さて、来年度以降の課題は、支援センター毎の指導・援助になるので、従来の研究協議の態勢をどうするかということである。言うまでもなく、センターの支援内容と我々の研究協議のシステムは別物であるが、場合によってはセンターとの協力態勢を組むことが必要になるかもしれない。従来は、地区（当時は学区と呼称）毎に研究を行って、地区毎の発表だった。これを、教頭会の組織改編にともなって「地区を越えて研究協議を行うことが必要」ということになり、態勢を整えたわけだが、いざ始めて見るとやはり日常の業務に追われて、離れた地区と連携することが困難であった。同一地区内ならば、連絡会の折りに必ず会えるわけだが、区部の地区となると難しかった。「そのためのTAIMSだろう」という声も聞こえてきそうだが、今回は準備不足であった。

来年度は、教頭会の全国大会が東京で開催される。こちらの準備も大変であり、合わせて副校長研究協議会での発表も行わなければならないので、忙しさは想像に難くない。例年だと、全国大会が7月の下旬、研究協議会が8月の下旬である。一ヶ月の期間があるとはいえ、関係者間で入念な連絡・調整を行って研究協議会への準備をすることが重要である。同時に、研究の内容も吟味をする必要がある。支援センターという新たなシステムが起動するからである。その際に大切なのは、副校長の職務があらたな局面を迎えるに当たり、学校経営でどのように校長を補佐し、同時にいかに主幹を育成するかというスタンスで職務に取り組む姿勢を常に念頭におくことである。センターの支援を受けながら、改革・改善のスパイラルが上昇するように職務に取り組むことが何よりも重要である。



## 2. 高校教育研究部会

高校教育研究部会では、月例会への参加者減少などにより、平成12年度から第1委員会と第2委員会が合同で部会を開催してきた。さらに平成16年には、両委員会を合併させることが総会で決定された。その決定を受け、今年度も昨年度に継続して、一つのテーマで研究を行ってきた。

周知のことだが、東京都公立高等学校副校長会に所属する副校長は、3研究部会の中から希望する研究部会に所属し、各部会毎に月例会の日程を調整した上で活動を行ってきた。しかし、校務多忙などの理由により、参加したくても月例会に参加できない副校長が多くなっている。この問題点を少しでも解消するため、今年度から各地区毎に各研究部を割り当て、月例会に参加しやすい体制を作ることになった。そのため、平成17年度の全国高等学校教頭会研究協議大会（札幌）での研究発表を最後に、昨年度までの研究部の活動は終了し、今年度の東京都副校長研究協議会での研究発表からは、新しい体制で活動を始めている。

以上のような経緯をふまえ、札幌大会での発表に向けての研究部組織は、部長を芦花高等学校の菊池尚敏が、委員長は小石川工業高等学校の田村正明が務めることとなった。

委員会名簿によれば、60人以上が所属している高校教育研究部であるが、この数年間の月例会の参加者は4~6人程度であり、委員全体の1割にも満たない現状である。特に、今年度になってからは、実質の活動期間が夏の全国大会までであることから、新たな参加者の勧誘も積極的には行わなかった。しかし、少ない人数ながら月例会では、研究テーマについてはもちろんのこと、地域や校種を超えて直面する教育課題について論じ合ったり、何気ない話題から校務処理のヒントを得たり、日頃疑問に思っていることが氷解したりと、研究テーマ以外にも有益なことが多々ある。ともすれば、研究発表のためだけの月例会になってしまいやすい面もあるが、それだけに留まらず、幅広い情報交換の場として月例会が機能すれば、都民の期待に応える学校づくりにも寄与できるものと考え。平成18年度からは、経営支援センターの発足に伴

って、組織・研究体制が大幅に変更される。一人でも多くの副校長が各研究部会に参加し、活発な議論が交わされ、その結果が、全国の研究協議大会や都の副校長研究協議会に結びつくような運営がなされることを望むものである。

さて、今年度の研究部会の活動について簡単に振り返りたい。全国研究協議大会の発表原稿を5月中には完成させる必要があるため、昨年度の10月から新しいテーマ「国際理解教育としての海外修学旅行」について、調査研究を開始した。全国的に見ると、平成16年度にはほとんど全ての道府県で、公立学校の海外修学旅行が認可されている状況があり、近いうちに都でも認可されると考え、各学校が海外修学旅行の実施を計画する際に参考になる報告ができればと考えた。16年度末には全日制副校長を対象に海外修学旅行に関するアンケートを実施し、約半数の副校長から回答をいただいた。あわせて海外修学旅行試行校3校の実施報告書を参考にさせていただいた。新年度になり、各委員とも忙しい中日程の調整を図り、4月、5月と月例会を行った。4月28日になって教育庁から「都立高等学校海外修学旅行実施要綱」の通知があり、平成18年度から都でも海外修学旅行が正式に認可されることになった。発表原稿はほぼ完成していたが、この通知に伴い一部修正加筆して最終原稿とした。発表の詳細については、第44回全国大会発表資料集を参照していただきたい。

さて、今年度の東京都副校長研究協議会は、一人でも多くの副校長に参加していただきたいとの思いから、夏季休業中の8月30日に開催された。しかし、3研究部会の合計参加者数は全日制副校長118人（52%）であり、9月に実施していた昨年度とほぼ同数である。平成18年度は、7月27日（木）～28日（金）に大田区産業プラザで全国高等学校教頭会研究協議大会東京大会が開催される。都の研究協議大会と合わせて一人でも多くの副校長の参加を期待するものである。

最後になったが、本部会の研究には、教育庁指導部高等学校教育指導課および校長協会の先生方のご指導、ご助言を賜り、またアンケートには多くの副校長先生にご協力をいただいた。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

部長 菊池 尚敏（芦花）記

## 第1・2合同委員会（高校教育研究）

### 1 はじめに

本年度より地区別研究部会となり、17年度の都副校長研究協議会と18年度の全国教頭研究協議会での発表を、第5地区が担当することとなった。しかし、17年4月からの体制であり、8月の発表に向けては十分な研究時間もなく、「焦った！参った！」というのが本音であった。

### 2 研究経過

#### 第1回 4月【研究主題の決定】

主題設定に当たっては様々な案が提出されたが都立高校の大きな改革の1つである『東京都設定教科・科目「奉仕」の必修化に向けた副校長の役割について』とした。このことは、既に生徒指導研究部が取り組んでいたが、当面は「実践校の課題」について研究することとした。

#### 第2回 5月【現状と課題についての研究】

必修化実践研究指定校である、足立東高校、足立新田高校、淵江高校の事例を踏まえ、必修化に向けた課題を精選した。

#### 第3回 6月【発表原稿の作成】

十分な研究を行う時間もなく、原稿作成に取り組むことに危惧を感じながらも、指導部高等学校教育指導課の指導を受けながら作成した。なお、作成に当たってはTIMSを有効に活用させていただいた。

#### 第4回 7月【発表に向けて】

係分担や発表原稿の修正等を行う。

#### 第5回 10月【次年度に向けた研究について】

7月の発表に向けての取組に迫られ、十分な研究ができなかったため、5地区の必修化実践研究指定校の事例を踏まえた課題解決の方策等について取り組んだ。

#### 第6回 12月【副校長の役割について】

19年度の全校実施に向けて、副校長が事前に成すべき事項等について研究した。

（運営体制、教育課程の位置づけ、外部関係機関との折衝など）

#### 第7回 1月【今後の取り組みについて】

各校へのアンケート調査など、調査研究に着手して資料作りを行うこととした。

### 3 研究の要約

管理職である副校長が新たな授業改革を推進するにあたり、リーダーシップを発揮して平成十九年度から各都立高校が効果的で円滑な実施を行うために、副校長に求められる役割は極めて重要である。

現状の主な課題としては、以下の項目があげられる。

- ① 教員組織・指導体制の確立。
  - ・担当教員の選任
  - ・分掌、委員会の新設
- ② 年間授業計画の作成
  - ・「事前学習」「体験活動」「事後学習」と系統的な授業計画の立案
- ③ 活動の機会・場所の確保
  - ・地域、家庭、関係機関の理解と協力
- ④ 校内活動の位置づけ
  - ・校内の除草作業などを認めるか
- ⑤ 管理・監督責任、評価の在り方
  - ・生徒の居住地等による活動に対して
- ⑥ 評価の在り方

以上のような課題を解決して授業を効果的に推進するには、副校長自らが「奉仕」に対するビジョンを教員に示し、「奉仕」の意義を十分に認識させなければならない。

今後出される都教委の教科「奉仕」カリキュラム開発委員会の中間報告を受けて、指導の在り方や授業の展開方法を更に練り上げるため、実態調査等を行って引き続き研究を重ねていきたいと考えている。

### 4 終わりに

最大の課題は「研究の時間確保」である。全員で協議し研究することは、かなり厳しい状況にある。定例の副校長連絡会の折に研究会を開催することは、現状を踏まえると到底無理である。また、18年度からは「所・支所」のグループとなる。本来、在るべき有効な研究会の姿を見出すことも、今後の大きな課題であると考えている。18年度の全国大会発表まで半年、原稿提出まで3ヶ月程である、時間と暇が欲しいと願う今日この頃である。

第5地区常任幹事 竹原勝博（淵江）記

### 3. 生徒指導研究部会

平成 17 年度の東京都副校長会生徒指導研究部会の活動については委員長の鍋谷先生からご報告があるので、私は昨年から夏の全国大会までを中心に本研究部会の活動について全国大会を視野に入れて報告したい。平成 16 年度「予防的生活指導—都立高校におけるボランティア活動—」を主題として研究を進めてきた。その研究から次の 3 点が問題・課題であると分かった。

- 1 ボランティア活動の共通認識の不足
- 2 ボランティア活動に要する時間・費用の負担
- 3 副校長の役割の明確化

平成 17 年度はその研究を生かし発展することとし、平成 19 年度から全都立高等学校全過程で必修化される「東京都設定教科・科目奉仕」について副校長の役割の視点から研究を進めることにした。東京都教育委員会は平成 17 年度に、21 校の「奉仕体験必修化実践・研究校」を指定した、本研究会のメンバーである大河内先生の勤務校、都立松原高等学校もその 1 校であった。その為、大河内先生の実践を素材として研究を進めた。

平成 17 年度全国教頭会の全国大会は 7 月 27 日、28 日、29 日の日程で、北海道、札幌市のホテル「ロイトン札幌」「北海道厚生年金会館」の 2 会場で行われた。生徒指導の第 3 分科会「生徒指導・進路指導・教科外活動に関する諸問題」で本研究部会は研究を発表をした。主題は「奉仕体験必修化の取り組みと副校長の役割」であった。発表は都立松原高等学校の大河内副校長先生にお願いした。

- 1 東京都の取り組みの現状
- 2 東京都における奉仕体験活動必修化の背景
- 3 奉仕体験活動必修化実践・研究校の現状と課題
- 4 奉仕体験必修化への取り組み
- 5 奉仕体験活動必修化に向けての副校長の役割
- 6 まとめ

という内容で行った。奉仕体験活動必修化のねらいは、青少年をめぐる深刻な社会問題に対して、青少年に思いやりや社会性などの豊かな

人間性を育むことである。このねらいを達成できる必修「奉仕体験活動」を行うには副校長の役割は極めて重要である。今後は奉仕体験活動必修化についての課題を副校長間で共有し、情報交換を図り、奉仕体験活動必修化に取り組みたい。以上のような主旨で全国に向けて発表し、東京都の取り組みを紹介した。

先進的な内容であったので他県参加者から分科会が終了後も呼び止められて質問を受ける場面もあった。

第 3 分科会の他府県の発表を紹介すると

- 1 授業中の生徒指導  
(群馬県高等学校教頭部会)  
(全国大会発表特別部会)
- 2 学校全体を巻き込む教育相談活動  
—カウンセリングの考え方の有効性と  
限界を理解して—  
(大阪府高等学校教頭会)
- 3 長崎県県央地区高校生の携帯電話に関する調査・研究  
(長崎県高等学校及び盲・ろう・養護学校  
教頭会)
- 4 生徒指導に係わる教頭の役割について  
—アンケートに基づく平成 7 年度と  
平成 16 年度との比較・考察—  
(北海道高等学校教頭会)  
(石狩支部研究班 E 班)

本研究会の発表の他にこれら 1~4 の発表が行われた。全国の副校長(教頭)が懸命に様々な課題に取り組み、職務に励んでいる様子が分かり、これからの研究活動への励みともなった。

平成 17 年度都立高等学校副校長研究協議会では生徒指導研究部会としては、第 4 分科会で「学校・地域保健推進事業について」を主題に発表させていただいた。来年度の全国大会ではこの主題で発表することになっている。よろしくをお願いしたい。

部長 長島 良夫(清瀬東)

## 第1・2合同委員会（生徒指導研究部会）

### (1) 生徒研の今年度の活動について

今年度の生徒研の活動は、生徒の心に潜み、目に見えない形で巣くっている心の問題に目を向けた。そして、この心の問題を解決するために、学校、地域、保健機関、医療機関が有効に連携して、学校が有機的にその機能を果たすための手だてを探ってきた。また、生徒の病める心に特に注目しながら活動してきた。

学校・地域連絡保健連携推進事業が、文部科学省の委嘱事業として始まり、第9地区がその委嘱を受け平成16年度・17年度に他校に先駆け試行的な実施も含めて進めることになった。このことは、時を得たことであると受け止める。本研究では、このような機会を得たことを絶好の機会と考え、課題解決に向けて惜しみない努力を払ってきた。

この機会に、連携を図るための課題を明確にし、他校に波及するための手だてや模範を示すことが出来れば幸いであるとの思いに立ち研究を進めた。

今日、不登校、問題行動、精神疾患等の目に見えない問題を抱える生徒の存在が目立っており、実際に担任・養護教諭等が生徒に直接関わるが、学校だけでは対応し切れず疑問等を抱きながら右往左往している状況も見受けられる。本来生徒の指導は、学校だけで実施するには限りがある。学校・地域・家庭・保護者・医療機関・保健機関等が連携を密にして実施することで、真の効果が得られる。連携の方法は、無数にありまた各機関同士をどう連携させ、生徒のためにどう効果的な実を挙げるかが一番の課題である。

そこで、本研究では、カウンセラー配置の問題や、校内連携、校内研修、各種講演会の実施など、教員自身が資質の向上を図るにはどうするか。生徒にその資質向上効果を還元するにはどうするか。そのための手段を講ずるべくまず現在の学校での状況を意識調査を含めたアンケートにより実態を明らかにし、共に課題を明確にして、多面的・多角的な検証・検討を加えて生徒の深刻な状況に対応することを主眼において進めてきた。

### (2) 研究の結果について

平成16年度の実施校でのアンケートと平成17年度でのアンケートとを比較してみた。

特に注目すべき点は、平成16年度では、校内体制において担任・養護教諭が担当したと答えた学校が多かったが、平成17年度については、企画調整会議や職員会議に移っている。これは、教員の中に、組織的に取り組む必要性が根付いてきているものと考えられる。

また、本事業の実施に関する質問については、平成17年度は、良かったという答えが多かった。これも、教員の中に、学校は組織として機能し生徒に働きかけて初めて有効な効果が得られるという気運が高まったことを意味するものと考えられる。問題を共有化し、全員が知恵を出し合い、その中で副校長は、調整を図ることの重要性が指摘されている。本事業では、精神科の医師が定期的に学校に派遣されて、相談を実施することで、医療機関との連携を密にする方法がとられている。養護教諭については、後ろ盾を得た感じがしたとアンケートの答えにはある。養護教諭自身が、自己の判断に自信を持ち、生徒に対して間違った判断をしないことの裏付けを得たと言う意味で養護教諭の自信を高めたと言える。

さらに、本アンケートで浮き彫りになってきたことは、相談室の不足や、養護教諭の資質向上、その他の教員の資質向上を図る手段、専門家による講演会や研修会の在り方・持ち方である。その方法・対象・内容の吟味については、副校長が手腕を発揮し、組織をまとめ、全教員をまとめ責任を明確にしながら調整を図っていくことが必要である。

現在カウンセラーの配置は、50校になる予定である。財源上の問題も確かにあるが、生徒のために私たち副校長・教員の資質向上を図るべく努力をしていきたい。

各学校における問題は、多種多様である。一律にこの問題については、この方法が有効であると言うことは一概に言えない難しさがある。大切なのは、生徒の心をいかにして素早くつかみ生徒の身になって解決を図ることが出来る技量・知識等を資質向上の一つとして教員が得られるかである。そのために講演会・研修会を企画し、校内研修を充実させると共に、効果的な

組織作りをすることは、副校長の役割である。本アンケートでは、教員が疑問を持ちながら生徒に対して迷っている実情が明らかになってきている。

例えば、相談窓口の一本化である。相談室があるという広報について、いかに生徒・保護者に知らせるか、また、相談室に生徒が行くとき自由な気持ちで行くことが出来るか、他人の目を気にしないで行くことが出来るかといった点などである。

本来教育相談は、生徒が相談に行ってみようと思うときは、すでに、深刻である。そうなる前に生徒の深刻な訴えを見逃さない、教員が感じ取る、すなわち感じ取るための資質を備えている必要性こそ重要となってくる。

時には、薬物療法も検討の一つとして考えなければならないケースが目立つ。精神科医と養護教諭担任が協力し連携しあいながら、生徒にとってどうすることが一番解決の道に近づくのかを十分に検討・検証できる連携を構築することが今日求められている。

相談体制を、組織としてきちんとすること。ここが最も重要である。今日、縦割りに分かれてしまっている医療機関・学校・保健機関と保護者・生徒をどのように組み合わせ緩衝剤として誰が対応し、迅速・確実に生徒に応ずることが出来る組織連携が重要である。

特に、カウンセラーの配置は、緊急の課題であり、迷う生徒や教員を支援すると共に波及効果も大きいと考えられる。このままでは、病める生徒の醸成が進むだけであり、生徒の心のケア、精神のケアをいかにするかの方策が緊急に求められる時代に入っている。このことを、全教職員が認識し自己を高める意欲を持つことが不可欠な要件である。このたび示されたアンケート結果が、学校の組織運営に何らかの形で役に立つことが出来れば幸いである。

### (3) 研究会活動の現状について

昨年度と同じように第1・第2委員会は、合同で研究してきたが、西の方・東の方とそれぞれの学校から定期的に各委員が集合することは、難しかった。全員が集合することは、一度もなかった。ほとんど、研究内容については、メール等のやりとりに終わった。いかに情報機能が

進んだ時代であっても、顔を実際につきあわせ、議論を深めることはメールや電話には勝るものがある。じっくり話し合うことで、相手の心をつかみ、熱意や情熱を感じる事が出来る。このようなカウンセリングこそ、今日、必要不可欠なのである。そのための体制作りは、緊急の課題である。研究会もそうありたい。

委員長 鍋谷 博正 (科学技術) 記



## 7. 新任者の声

### 「副校長になって」

第1地区 つばさ総合  
宮川 隆史

そもそも「このままいくと数年後には校長は民間と行政出身者ばかりになってしまうから…」という当時の勤務校の校長の一言で、「じゃー、いずれは自分も『たたき上げ代表』としてやるしかないか。」と思い込み、つい、副校長になってしまった私が、民間出身校長の雄である山上先生の下に赴任したことには何とも運命的なものを感じております。

とはいえ、私は当時から民間出身校長に違和感を抱いていたわけではなくて、むしろ、その刺激に期待しておりましたし、とくに何よりも「顧客第一主義」というフレーズに対しては、あまり深い意味がわからないうちから強い共感を持って観ておりました。(実際に「つばさ」開校前の9月に開かれた学校説明会に用もないのにこのこ出かけていき、山上校長にも挨拶し名刺を頂戴した思い出があります。もちろん覚えているのは私だけですが…。)

ところで、「つばさ総合」は昨年度初めての卒業生を出し2順目に入ったところで、新設校にとってはいろいろな意味で正念場の時期を迎えたところではあります。前任校で開校から4年を勤務した私には、この時期の厳しさは実感としてわかっており、何とか自分が「つばさ」の次の一手をリードしなければなどというおこがましい考えも少し持って赴任しました。しかしながら、流石は山上校長、そんなことはお見通しで、きちんと第2期中期計画を立てられており、すでにいろいろな取り組みがはじめられ、今年度末にはついに重点支援校の指定も受け「つばさ」のセカンドステップを着実なものにしていく準備は整ってきているのが現状です。

さて、そんな「つばさ」で確固たるリーダーシップを持った校長とベテランの味を見せていただける副校長、気の利く事務長に囲まれておりますが、いつまでも新米として甘えてばかり

いるわけにもいかないと思いますので、このへんで、心機一転、志を新たにして職務に励んで参りたいと思っております。とはいっても、なにぶんきちんとしたことが苦手な私、まだまだ、周りにご迷惑をおかけし続けるのでは、と心配しております。

最後に、私は「群れる」ことが何よりも苦手ですので、協調性の無さで皆様にご迷惑をおかけしたり、礼を失したりすることもあるかと存じますが、何卒よろしくご指導の程、お願い致します。

第1地区 八潮  
宮澤 良美

副校長として赴任し、早くも10ヶ月が過ぎました、1日1日はとても長いのですが、振り返ると「アッ」という間でした。

朝、教員の服務状況の把握から始まり、校長・事務長との打ち合わせ、タイムズの確認と教員時代とは職務が全く変わったのだと実感しました。教員時代は席を温めることはほとんどなかったのに対し、調査の回答も含めパソコンに向かって時間が非常に増えた気がします。

意外だったのは生徒指導に関する事等で教員からの相談が非常に多かったことです。新任副校長は教員から頼られることは少ないだろうと予想していたのですが、副校長としての指導・助言を求められることが多く、新米だと甘えてはいけないと自分を戒めるとともに、副校長の役割の大きさも感じました。「副校長は職員室の担任である。」という言葉を実感し、度量の広さ、的確な判断等、管理職としての素養を絶えず問われるのだと感じました。

また、学校長の経営計画を如何に教員に浸透させ、具現化させるかという大きな職責があります。そのために、学校長の取り組みを正しく理解し、企画調整会議、委員会その他あらゆる場面で教員に課題を投げかけ、検討させるというシステムをスムーズにするために「学校長と教員とのパイプ役」としての副校長の役割は非

常に大きいと痛感しています。

他に、神経を使ったことの一つは、昨年の12月に行われた業務・サービス監査でした。「サービス」という副校長の職責がきちんと果たされているかどうか、関門をくぐる心境でした、監査の後での講評で丁寧な指摘をいただき、何に注意を払えばいいのかがわかり、その後少しラクになりました、先輩や同期の副校長から教えていただくことも多く、横のつながりの重要性を改めて感じました。

若輩で戸惑うことも多い毎日ですが、絶対に心がけようと思っていることは、どんなに忙しく疲れている時でも、職場では笑顔と誠意を持って丁寧に対応することです、保護者や地域への対応次第で学校の印象が良くも悪くもなるという大切な立場にすることが、やりがいにもつながります。

信頼される副校長になるために、努力していると思っています。

## 第2地区 桜修館中等教育 白倉 昌裕

一昨年の3月4日、給食の時間に学校長から「至急校長室に来るように」という連絡がありました。急いで行ってみると、校長から「異動になったよ」という話を聞かされました。異動先は「目黒地区中等教育学校開設準備室（現桜修館中等教育学校）」。「どんな学校ですか？」の質問に、校長は「私も良く分からないんだ。校舎もなく生徒もいないらしいよ。」と一言。そして、赴任し右も左も分からずひたすら頑張った一年が過ぎようとしていた昨年の3月27日、「校長室に来て下さい。」と呼ばれて行ってみると、校長から「副校長になりました。中高一貫教育校のために頑張ってください。」これが全ての始まりでした。

20年以上中学校で指導してきた私にとって、中等教育学校での仕事は、今までの感覚では対応しきれず、教員として、副校長として現在まで毎日が新しい発見と驚きの連続です。

まず、高等学校という組織の大きさに驚きました。中学校では、せいぜい地域・保護者・区市教育委員会・学校という世界でした。それ

が、都民・教育庁・学校というように変わりました。身近な市区町村教育委員会から、突然、東京都教育委員会の教育長、学務部長、主任指導主事、統括指導主事とお会いすることになったのです。さらに、地域住民が主な対応先だったものが、都民全体に広がりました。本校の説明会では案内を約9万枚作成し、参加者は延べ1万人を超える規模となったのです。

次に、副校長の職務の大変さに驚きました。扱う書類・調査の数が多いこと。先生方のサービスに関する対応、外部対応の大変さ。連絡や指示が直接東京都教育委員会から発せられ、対応に都庁に数多く出張しなければならないこと。法令・条例・事例をよく勉強して、校長や教育委員会の指導のもと、素早く的確な判断を行わなければならないこと。さらに、私の場合は任用前研修がまだ1年残っており、新任教頭研修等締切に追われる毎日でした。

今、一年が過ぎようとしています。そんな中、副校長になっていちばん思うことは、まわりの方々の「支え」のありがたさです。学校長、母体校の副校長、事務室長のご指導。初歩的な質問にも対応して下さる指導主事。助け合える中高一貫教育校の副校長、支えてくれる教職員、研修で議論を交わした仲間、期待して下さる保護者の方々。「人に支えられている」このことを忘れずに、荷は重いですが一歩ずつ前進していきたいと思っています。これからもよろしくお願い致します。

## 第2地区 総合工科 宮下義弘、金田裕治

初めまして、私たち2人は、17年4月1日付で、新しいタイプの工業高校として平成18年4月に開校する都立総合工科高等学校副校長に補されました。実は前任校が同じばかりか同じ分掌（進路指導部）で肩を並べて隣の席に座っていた者同士でした。もう少し正確に言えば、17年4月1日の段階では、都立世田谷工業高等学校（全日制は閉課程となり定時制課程のみ）の所属で、都立世田谷地区工業高校開設準備室担当教頭（職名は副校長ではない）として補されました。

その後、17年10月13日に都の条例により「東京都立総合工科高等学校」として認可され、都庁の特別会議室に招かれまして、同日付けで副校長に補されました。

宮下の方は、16年4月1日から都立世田谷地区工業高校開設準備室主幹として着任し、以来1年10ヶ月が過ぎようとしています。自校昇任の形でしたので、生徒がいない中で副校長としての仕事がスタートしました。一方の金田は、17年4月から着任し、再び肩を並べて席を並べて座ることになりました。こうして、副校長2人体制の下、大変有能な主幹2名（うち1人は管候補）、教員6名という環境で、1つの職員室にて全員一丸となり開校に向け仕事を遂行することになりました。

学校説明会をはじめとした広報活動が重要な業務となりますが、その他として校歌、校章、制服などのスクールアイデンティティーの制定と入学者選抜業務、予算編成、引越作業などに追われた1年になりそうです。思い出に残る仕事を幾つかあげると、副校長が2人いるので、教務・生徒指導系と進路・総務系に分かれて互いに力を発揮できるような班編制を行ってきました。

そうは言っても、実際は何でも屋さんといった方が適切かもしれません。通常の学校の業務では経験することがないような仕事（たとえば、上述した校歌をつくることや校章のデザインを決定する等々）が多く、全く初めて経験するものが多く、ルーチンにならない仕事の連続でした。副校長らしい仕事と言えば、教員の服務監督などですが、このあたりは不慣れで分からないことが沢山ありまして、諸先輩方に大変お世話になりました。学校へ電話をしたり、或いは副校長連絡会の折にいろいろと教を請う日々でした。その際に気がついたことは、副校長は授業観察で多くの時間を割きながら日々の業務をこなしていらっしゃるため、なかなか電話が通じないと言うことです。先輩方の姿が目には浮かびました。来年度からは、私たちも同じように授業観察をするようになるのだと思います。時間的に大丈夫か一抹の不安を覚えました。

何はともあれ、この場をおかりして改めて感謝の意を表したいと思います。お世話いただきました先生方、本当にありがとうございました。

お陰で、何とか副校長としての仕事が分かりはじめてきました。これからも2人で力を合わせてと言いたい所ではありますが、副校長1名体制になりつつあるようですので、1人でも全てがこなせるように頑張らなくてはならないと2人で話をしているこの頃です。こんな2人ですが、これからもよろしくお願い致します。

第3地区 光丘  
高橋 齊

### ～生徒とのふれあい～

大島での生活に別れを告げ、再び都内の勤務となり電車による通勤が始まりました。なかなか生活のリズムがつかめないところにきて、初めての副校長職に戸惑うことばかりの毎日でした。任用前研修を終えて副校長となったものの具体的な仕事についての知識がほとんどなく、校長先生に助けていただきながらも事務処理に追われておこなっていました。特に長期休業中の研修等については自分自身がここ数年申請していなかったため、仕組みを理解するのに時間がかかりました。任用前研修等で扱っていただけたらと感じました。管理職として円滑な学校運営を図らなくてはならないと感じつつも何もできないまま時間が過ぎ、最近になってやっと余裕が生まれてきた現状です。

本校の生徒は素直で日常の挨拶をよくする子どもが多く大変気持ちが良い反面、授業の中抜けや遅刻が多く生活習慣のだらしなさが見られる生徒も少なくはありません。そのような感じを抱きながら迎えた6月の体育祭は、3年生が実行委員や応援団長となって盛り上げ、閉会式は私の講評の後、生徒が肩を組みながら校歌を歌うという感動的なものでした。この姿を見てからは、マイナスのイメージよりもプラスのイメージが強くなり、授業で接することのできない私ですが、知らない生徒に気楽に声をかけられる雰囲気ができ、子ども達からも放課後は「副校長先生、さようなら」などの声をかけてもらえるようになりました。やはり、嬉しいものです。

その後、文化祭、修学旅行と行事を重ねるにつれ、ますます生徒に親しみを感じるようにな

りました。

このような現状において本校は、中国帰国生徒学級設置校、中堅校活性化推進校、IT教育普及支援校に指定されており、今年度からは2学期制が導入されました。さらに創立30周年記念式典の実施年であり、しなくてはならないことの膨大さに頭の整理をつけるのに苦労しましたが、多くの先生方の助けを借りながら何とか乗り切ってきました。特に創立30周年記念事業は、一部の厳粛な式典に続いて、二部の生徒が中心となった吹奏楽演奏や地域との和太鼓の共演などで盛り上がり、短時間ではありましたが、地域や保護者及び近隣の中学・高校からもお褒めの言葉を頂くことが出来ました。また、2学期制は初めての取り組みのため、実施してからの課題も多く出てきましたが、昨年までの副校長先生の努力を無駄にしないためにも前向きに取り組んでいかなくてはならないと感じております。

学校運営においては、3人の主幹が大変協力的で、週に一度の主幹会議と企画調整会議が機能しており、意見も活発に交わされて検討が進んでいきます。そのため、職員会議の時間が短縮される傾向にあります。このような雰囲気大切に、先生方とともに生徒が生き生きとした高校生活を送れる環境づくりを推進していこうと考えています。今年は演劇部によるセーフティ教室や生徒会を中心としたボランティア活動などに取り組んできました。年末には救助袋体験、梯子車実演、屋内消火栓を用いたの体験実習等を取り入れた総合的な避難訓練を実施し、緊急時の生徒の下校訓練も実施することが出来ました。来年度は部活動の一層の活性化を図っていきたいと思います。大変気持ちよく仕事をさせていただいている毎日ですが、基本的な生活習慣が確立されていない生徒もまだまだ多く、学校運営連絡協議会のアンケートにおいても地域の方から厳しいお言葉を頂戴するなど生活指導上の課題も多く残っています。さらにまた、来年度は教員も多くの異動が予想され、今の体制がどこまで維持できるかの不安もありますが、新しくみえられる先生方のパワーを期待して意欲を持って取り組んでいきたいと思っております。

教育管理職選考が新たな制度になった初めてのA幹候補として、4年間の研修を終え、今年度副校長に昇任しました。思えば、私のこの間の研修期間は、初めの3年間、東京都教育庁指導部高等学校教育指導課指導主事として、都立高校改革のまっただ中で、目の前の与えられた職務を遂行して参りました。

この間の教育委員会の取組を振り返ると、「開かれた学校づくり」を進める中で、学校運営連絡協議会の実施、通年の授業公開の実施、年間授業計画の作成、週ごとの指導計画の作成、生徒による授業評価の実施、授業評価結果を踏まえた授業改善の取組、新学習指導要領による教育課程の適切な編成・実施、『新たな実施計画』による都立高校の改編、主幹制度の導入、卒業式・入式等での国旗・国歌の適正な実施…等々数え上げれば切りがないほどの改革が進められてきました。

昨年度は、指導主事から田園調布高校に異動して主幹として生活指導主任を担当しました。現場からこの教育委員会の改革を受け止めてみると、学校経営の陣頭に立って改革の取組を進める副校長先生方の努力と手腕に改めて感謝し、感動するばかりでした。私にとって、教育行政の経験と、学校現場での実務や校長先生や副校長先生の仕事ぶりを学んで、副校長に転補されたことは幸運なことでした。

着任した小石川高校は、『新たな実施計画』によって、来年度から中高一貫6年制の中等教育学校として改編されていきます。従来の小石川高校と新たな中等教育学校がしばらく併存する期間があります。

大きな課題は、新たな学校へのスムーズな移行です。これまでの小石川高校の伝統の上に新たな学校を作り上げていこうとする校長先生を補佐し、中等教育学校の開設準備室とも緊密な連携をとりながら、現在は、学校運営を進めています。

小石川高校は、平成20年度まで4学級規模で生徒募集を行います。小石川高校の伝統を守り、その伝統を新たな学校へ継承していくためにも、現在の小石川高校の教育活動を充実させ

ていくことが、私に課せられた使命であると考えています。そのためにこれまでの経験や研修などで学んできたことを生かして、自らの持ち味を生かして、自分を見失わず学校運営を進めて行く所存です。

#### 第4地区 高島 山田 温

昨年三月まで八年間小松川高校に勤め、四月に足立西高校に異動しました。足立西高校では主幹が私一人であったため、年度途中での異動（昇任）はないだろう、少なくとも一年間は足立西の主幹（教務）としての職責を果たそうと決意し、分掌の仕事・教科（英語）指導・部活動（サッカー部）指導などに自分なりに取り組み始めました。生徒の実態や学校の状況などをつかみ、それらの業務によりやく慣れて軌道に乗ってきたところで夏季休業に入りました。部活動合宿や公式戦引率、夏期セミナー（勉強合宿）などあわただしく過ごしもうすぐ二学期という八月下旬に、二学期から高島高校副校長への昇任の連絡を受けました。時間のない中であわただしく引き継ぎや後かたづけをして、都庁で中村教育長より直々に辞令をいただき、九月一日を迎えました。

職場も職もめまぐるしく変わり、新しい立場で仕事を始めましたが、前任の荒木副校長（病気・休職）からの直接の引き継ぎもできず、最初の一ヶ月は高島高校の生徒の実態や学校状況をつかむ余裕もなく、何を優先したらよいかも十分に把握できず、不安と焦りがうずまき困り果てていたところを、内田校長や主幹の先生方などからの的確な指示や支援を賜り、ようやく落ち着いて職務に励めるようになりました。

一方で、この職に就いてやはり馴染めないのは、生徒との直接の接触がほとんどなくなったことです。ついこの間まで教科指導や部活指導にほとんどの精力をつぎ込んでいた私にとって、どうも毎日の業務に腰を据えて取り組めていない、不完全燃焼の気持ちがぬぐえない毎日となりました。しかしながら二学期の半ばで、意識を切り変えて、校長を補佐することや学校の教育目標実現のための教育活動の活性化と総合調

整、PDCAサイクルの円滑な進行管理など、副校長として当たり前の課題を一つ一つ誠意を持ってこなしていこうと考えて行動していけるようになりました。

できるだけ多くの先生とコミュニケーションをとり、副校長としての役割を自覚して校長と教員とのパイプ役を務め、対外的な窓口をきちんとこなし、さらに行事の取り組みや部活動に励む生徒に声をかけ、生徒との触れあいを少しでも求めていくことを目標としています。

それにしても副校長の実務の多さや教員の勤怠の把握や指導など、業務はきりがなく、とりあえず一年間は携わらねばわからないこととして割り切ることにしています。教員時代は生活指導畑を歩み教務経験がほとんどないため、分からずに苦勞することも多いと思いますが、職場のチームワークの良さを頼り、他校の副校長の皆様のご教示を賜り副校長としての重責を果たしていく所存です。本当に未熟者ですが、ご指導ご鞭撻を、よろしくお願い申し上げます。

#### 第5地区 白鷗附属中 和田 文宏

都立初の公立中高一貫校である白鷗高校附属中学校の開設準備室に配属になったのは平成15年4月。「日本の首都東京たるもの、他の県のマネをしてはならぬ。さすが東京と言われる学校づくりを」との使命を課せられ、毎朝通勤電車から見える朝日に向かってこぶしを握り締めつつ「今日も頑張るぞっ！」と気合いを入れた2年間。

そんな2年間の開設準備の締めくくりとして始まった入選業務。自分の中では開校がひとつのゴールでしたから、一つ一つの業務を終えるたびに母体校の白鷗高校の正門前に立ち、「4月からはまた普通の公立中に戻って副校長になるぞ！」と、まだ見ぬ中学生たちの笑顔を思いめぐらしていたものでした。しかし、幸か不幸か白鷗高校附属中学校の副校長に…。名誉であると同時に、これから始まるであろう困難を考えると、内示が出たその夜はほとんど眠れなかったことを記憶しています。

そして平成17年4月。桜咲く晴天の日、159

名の若きカモメたちが夢と希望を胸に入学しました。新米副校長の私には、開校と同時に目が回るほど忙しい毎日が待っておりました。北は札幌、南は大分県からの視察者数は延べ 180 名。中高一貫校の研修、テレビ・新聞・雑誌・教材業者など、毎日のように訪れる来客。平日は副校長としての日常業務をこなしつつ、来客や問い合わせの対応に追われ、自分の仕事は土日に片付ける。そんな日々が今でも続いています。「学校は準備より開校してからのほうがよっぽど大変」とは分かってはいても、改めてその多忙さを痛感します。

しかし生徒たちの姿に私の疲れが癒されているのも事実です。学校説明会や白鷗祭に訪れる親子、来校する視察団やマスコミなど、ほとんどの方が白鷗中生を見て、「中学一年生とは思えないほど立派で大人っぽい生徒さんたちですね」「白鷗の生徒さんの様子を見て、親子共々白鷗がとても気に入りました」「私が小学生だったら絶対白鷗中に入りたと思ったでしょう」などと言ってくれます。そのたびに、白鷗中の副校長としての誇りとやり甲斐を感じます。

来校した人が感心するのも当然で、生徒たちの様子には、私も教職員も驚かされることが多々あります。それは、教職員や来校者の方に気持ちよく挨拶ができる礼儀正しさ。授業中に見学者が入室しても途切れない勉強への集中力。仕事を頼まれると快く引き受けてやり遂げる責任感とボランティアの心。部活動で身につける忍耐力、競争心、協調性、自己向上心。自由参加の英語検定には自ら希望した生徒がなんと 100 名以上受検し、合格率は 9 割近くに達しています。

教員になって 25 年。私の人生設計では、今頃ごく普通の公立中の副校長であったはずが、予想に反して都立初の公立中高一貫校の副校長という立場に。この 1 年間、様々な場面で戸惑いを感じ、何度「中高一貫校設置の本来の目的は？」と思ったかわかりません。しかし、そう思うこと以上に、嬉しいこと、楽しいこと、やり甲斐のあること、教員としてめったにできない経験ができたのも事実です。両手に抱えきれないほどの夢と希望と可能性を秘めた生徒たち、そして彼らを支える教職員。生徒・教員み

んなが忙しくも笑顔で充実した毎日を過ごせる白鷗高校附属中学校…。本当に「副校長冥利」に尽きます。

第 5 地区 江北  
林 眞司

12A 管理職候補者として、南葛飾高校で 3 年間、東京都住宅供給公社で 1 年間の長期社会体験研修を過ごしました。今思い返せば、南葛飾高校では頭髪指導が一番の仕事でした。一斉の指導の難しさや一旦決めた指導を継続させていく難しさなどを十分に思い知る機会となりました。昨年は東京都住宅供給公社で 1 年間という短い期間でしたが、様々な経験ができたと思います。

東京都住宅供給公社は住宅を必要とする都民に対し、良好な住宅等を供給・管理することにより、都民の生活安定と福祉の増進に寄与することを目的に業務を行っています。その中で都営募集課都営募集係として長期社会体験を行いました。そのほとんどは都営住宅に関する電話対応と月 2 回、担当地区の入居あっせん事務、入居説明や手続き事務など都営住宅全般に関わることでした。ほとんど毎日 10 件近い問い合わせや苦情電話の対応で追われました。また、入居希望者の個人情報に対する鋭敏な感覚を養うことで、学校の情報管理にも通じる工夫やスキルを学べたと思います。また、火災などにより住宅を失った方への一時的な住宅のあっせんなどは時間との勝負です。正確かつスピーディに事務を進めるためにはどうすればよいか、自分なりに工夫できたと思います。また、公社では不断の公社改革推進のための行動計画（アクションプラン）や指定管理者制度、外部監査制度に向けた対応を実施してしていました。これら改革への取り組みは公立学校にも求められており、その計画や実行を肌で感じる事ができたと思います。いろいろ学ぶことの多かった 1 年でしたが、いざ 4 月に副校長として赴任してみるとまったく別の世界が広がっていました。

すでに 10 ヶ月が経とうとしております。教員として学校に関わっていた者から教員を管理監督する立場となって一步一步踏み外さぬよう緊

張の毎日です。想像を超える職務の多さに1日1日が長いことが一番の驚きでした。全体を見ようと心がけるも一つ一つの案件に時間がかかり、なかなか全体を見渡すことができませんでした。幸い経験豊富な主任の先生方がおり、さまざまな面でサポートしてもらいなんとかここまでやってくることができました。あらためて副校長の仕事は一人では絶対にできないこと。校長先生との連絡を怠らず、何をしたいのか学校をどのように持って行くのかといった学校経営方針を組織全体に広げていくための地ならしを行っていくこと。事務室の職員との連携を密にして、職員室との潤滑油として行動していくこと。学校をこうしようという気持ちや何とかしようという職員集団があって初めて動いていくことを改めて実感させられました。なにより仕事に対して誠実に取り組んでいかなければいけないと感じております。そして、何よりも仕事の原動力は生徒の笑顔です。

多くの諸先輩方に助けて頂いたり、励まして頂いたり、で何一つ役にたっておりませんが、経験を積み上げながら江北高校がより一層発展していくよう努力していきますので、よろしく願いいたします。

第5地区 青井  
山西 和夫

上野の東京文化会館で副校長の辞令交付を頂いて以来、緊張感の中で副校長の職務に励んできました。教員との職務とは大きく違い、慣れないことばかりで、右も左もわからないなか、校長先生をはじめ多くの人々にご迷惑をかけたと思います。本来ならば、私が校長先生を助け校長先生の学校経営計画を実現するところを、逆に校長先生に数多くの手助けをしてもらいました。本当に周囲の人々の手助けや援助がなければ、毎日の職務もこなせるかどうかわかりません。特に、先輩や同期の副校長先生には多くのご教示いただき、ありがとうございます。私自身、自らの不勉強さを恥じ入るとともに、ご教示いただいた先生方のご厚意に応えるためにも、これからも、一生懸命努力いたしますのでよろしく願いいたします。

さて、現在社会が大きく変化する中で、外部からの学校に対する視線の厳しさや学校教育において変化を求められていることが多くあります。外部への説明責任や多様な生徒に応じた教育内容など変化すべき所は変化すべきだと思います。しかし私は、変化する中でも学校教育の基礎・基本は変わらないのではないかと思います。特に、今まで教員として携わってきた学校や本校の現在の状況を見ると、学習の基礎・基本ばかりでなく、生活面での基礎・基本を大事にすべきではないかという思いがますます強くなりました。生活面の基礎・基本とは、規則正しい生活のリズム、挨拶をはじめとした礼儀、身の回りの整理、時間厳守といったものだと思います。生徒が卒業し、社会で生きていくためには、絶対に必要なものだと痛感いたしました。これらのことは、口でいうと簡単なことのように思われますが、実際、生徒に身につけさせることは、非常に難しいことだと重々承知しております。生徒のために生活の基礎・基本を身につけさせることができる学校造りを校長先生と一緒に目指していければ、校長先生の思い描く学校経営も実現できるのではないかと思います。そのためには、今後も教育環境の整備をはじめとして、生活指導、学習指導と教員を指導し、手を携え、これまで以上に頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在、私が曲がりなりにも副校長としてやっていけるのは、他の副校長先生方のお力だということ強く思います。前述の私の思いを実現させることや日常の職務を行うことも一人ではなかなかできないことが多々あります。是非、今後とも、お力添えいただいて、ご指導の方をよろしく願いいたします。

第5地区 忍岡開設準備室  
高松 清

本校は、都立忍岡高校と都立上野忍岡高校を母体として、普通科と生活科学科（専門学科家庭科）の併設校、全日制単位制高校として、平成18年4月、浅草橋に開校予定である。

私は平成16年4月に主幹として、都立台東地区単位制高校開設準備室勤務の辞令交付を受け

た。開設準備室の業務内容がどのようなものであるかまったくわからない中、開設準備室での勤務が始まった。

周りからは、「生徒がいないから楽だ」とか、「開設準備室はすべてをやらなければいけないので大変だ」とか、いろいろ言われながらの赴任であった。

期待と不安とが入り交じった中で業務がスタートした。校長、主幹、教諭、事務担当のわずか4名での業務である。校長の年間業務分担表に基づいて、日々の業務をこなしていく。各自の進捗状況を常に報告し、どこに課題があるかを明確にしながらの業務が続く。

ほとんど毎日、パソコンの前に座り、文書を作成することが開設準備室の業務の大半を占める。パソコンができなければ日々の業務をこなすことは厳しい。企画立案する力も要求される。私の中心的な業務は、施設設備、予算である。予算が厳しい中、まず取りかかったのは、斡旋物品の獲得である。TAIMSに掲載される斡旋情報を確認し、他の都立高校や他部署を回ったりして、不足物品の獲得が始まった。斡旋物品を獲得することに熱が入りすぎ、工事が必要なまで獲得してしまい、後で不要になったので返品したいと教育庁の担当部署に連絡したときは、担当者の方からお叱りを受けるということもあった。

開設準備室から自転車で約15分の場所に新校舎が改修工事中であり、毎週木曜日にその場所で開催される定例会に出席することも重要な業務になった。その一室で、財務局、教育庁学務部施設係、建築業者、準備室が集まり、工事の進捗状況の報告をうけたり、準備室からの要望を伝えたりして施設設備の充実を目指した。こうして二年目を迎えた。副校長としての辞令交付を受け、副校長としての業務が始まった。

経験不足と能力不足を補うため、誰よりも早く出勤し、だれよりも遅く帰ることを二年目も継続している。準備室を働きやすい職場環境にすることも常に心がけている。まさに、「開設準備室はすべてをやらなければいけないので大変だ」である。副校長としてすべきこと、やらなければならないことは実に多い。

課題は山積している。組織として動くためにどうするか、教育課程の適正な実施、主幹の活

用、開かれた学校とするための方策、保護者、地域との連携などである。大変だ、などといっている暇はない。

4月からは生徒を迎え入れ、新しい教職員と共に学校づくりが始まる。副校長としての業務を考えたとき、今まで以上の仕事量になることは明白である。仕事は段取りが重要である。進行管理を徹底し、円滑な業務の遂行に努めたい。

東京都教育委員会が精力的に学校改革に取り組み、ルールを敷いてくれた。その流れに乗りながら、更に改革を進めていくことが求められている。校長の指導のもと、入学したいと思う学校、入学してよかったと思える学校、卒業して自慢できる学校をつくるために努力していきたい。

第6地区 紅葉川  
高橋 雅信

本校は四つの特色ある教育活動を実践している。①言語技術教育の学校設定科目としての実施、②国際理解教育の推進（国際理解週間の実施及びイギリスの公立中高一貫校との相互交流）、③1年次における職業体験授業の実施、④高大連携、学校間連携及び学校外学修の単位認定である。

言語技術教育というのは生徒が自国の言語で論理的に考え、それを明確な表現により他者に的確に伝えられるよう、系統的に行う日本語教育のことである。平成17年度は1・2年生には各1単位、3年生には選択科目として実施している。

国際理解教育は、イギリスのデボン州にあるタビストックカレッジという公立中高一貫校との相互交流と「地球のステージ」「留学生が先生」等の国際理解週間の実施が主な活動である。紅葉川高校とタビストックカレッジ両校共に、地元自治体の支援を受け、地域に支えられて相互交流を実施している。

職業体験授業は、職業に対する理解を深めさせ、将来を見通した目的意識を育てることを目指している。実施形態は生徒が夏季休業期間に5日間職場で勤務するものである。受入の事業所を江戸川区役所及び区内のロータリークラブ

に依頼した。本年度は1年生全員参加による体験授業を実施することができた。

高大連携は、多様な進路希望の生徒に対応するため、多様な学びの場と単位認定の場を提供し、生徒の進路決定への意欲を高める目的で近隣の2大学と協定書を結んだ。17年度2名の生徒が大学の授業に出席し、優秀な成績を収めた。

本校では体験をとおして考えさせることに重点を置き、受け入れた生徒を大きく伸ばすための教育活動を紅葉川高校の特色化として進めてきた。今後も家庭、地域社会との連携を一層深め、「見てほしい新生紅葉川！」のスローガンの下、学校組織をあげて生徒の育成に努めている。このような教育活動が学校の特色として一層発展するよう推進していく。その意味で副校長として組織の要としての職責を果たしていきたい。

#### 第6地区 向島商 塚本 稔

4月より、毎日忙しい日々を送っております。主幹時代も多忙でしたが、精神的な肩にかかる重みは主幹時代の比ではありません。

他校の副校長もそうだと思いますが、私もその重みをやりがいに変換する努力をしています。

その一つは、教職員に直接関わること、学校運営に関わること、仕事は広範囲ですが、共通して心がけていること、それは、「～のためになる」と思いながら積極的に行動するということです。

教職員に直接関係することであれば「～先生のためになる」学校運営であれば「学校のためになり、生徒のためになる」ということです。こう思うことにより、辛い時も前向きになります。

私たち副校長はともすれば日常の多忙な業務により、自己の指針や心がけを忘れてしまいがちです。私はそのことを意識しながら、心がけや私が管理職を目指した当初の「初心」を忘れないように努力しています。

いま、東京は学校改革を大きく推進しています。私は自己の「初心」を学校改革に結びつけ

て邁進していきたいと思っております。そのため目標を高く、地道な努力が必要です。

つぎに、副校長職は多忙なゆえ、健康管理が必要ですが、そのために酒量を減らすなどの抑制ばかりではなく、休日を利用し、スポーツや音楽活動などは活発に行い、ストレス解消などに役立たせています。

自分自身がとにかく積極的に自己を管理していくことも管理職には要求されると思います。

辛いことは多いですが、これからも初心を忘れず、何事にも積極的に前向きな姿勢で学校の改革に向け邁進していきたいと思っております。

#### 第6地区 葛飾商 中山 博之

本校は、広いキャンパスに恵まれた施設設備の中で、「希望・自主と協調」を掲げ、生徒と教職員の温かい触れ合いを大切にしながら、授業に部活動に熱心に取り組んでいる伸び盛りの学校です。校門を入ると、ケヤキの大樹を中心にベルサイユ型ガス灯と青年男女の立像が目にとまります。ケヤキは国内の文化の息吹を身近に感じ、大樹の成長は、葛商生の未来に対する「希望」の願いです。ベルサイユ型ガス灯は国際的な文化の香りを大切にしたいという願望、青年男女立像は本校の教育目標の中心である「自主と協調」を表しています。

学習面での本校の特色は「資格検定合格率の高い学校」ということです。簿記、情報処理等の検定試験で高い合格率を誇っています。授業はもちろん、放課後の補習や休日の補習を先生方が熱心に行っています。資格取得を通して、自分は何を勉強し、何ができるようになったのかを自信を持って表現できることが、就職や進学の自己実現へとつながっています。

さて、平成9年より都立高校改革が推進されています。第1次実施計画、第2次実施計画を経て、平成14年に「新たな実施計画」が策定されました。その全体計画は、①「日本の未来を担う人間を育成する教育の推進」②「生徒の多様な希望に応える学校づくり」③「都民に信頼

される学校経営の確立」④「地域とパートナーシップを築く学校づくり」⑤「少子化時代の質の高い教育の場の確保」の5本柱となっています。目前の仕事をこなすことだけで精一杯な毎日を過ごしていると、ともすれば大局的な視野を忘れてしまいがちです。マクロな思考能力を絶えず持ち続けていたいものです。改革が進行している中、学校教育においては次代を担う生徒が、主体的・創造的に生きていくため、一人ひとりの生徒に「確かな学力」を身に付けさせることが重要な課題の一つとなっています。さらに都民においては、教育にかける費用に見合う成果を上げる教育当事者の責任（成果責任）とその成果を報告する責任（説明責任）など、学校が本来の責任を果たしているかといった教育的責任についての関心が極めて高くなっています。ここ数年間で都立高校改革の枠組みの整備は一段落したことから、今後は校長のリーダーシップに基づく学校の主体的取り組みが全ての基本となります。学校教育の成果を最終的に決めるのは、管理職の教育に対する姿勢と日々生徒と接している教員の指導力とその熱意であることはいまでもありません。「日本の未来を担う人間を育成する教育」を常に念頭に置き、生徒の健全育成に誠心誠意取り組む覚悟です。今後ともご指導よろしくお願い致します。

第6地区 江東商  
中神 孝典

平成17年4月、副校長に補す。辞令伝達の緊張感を、今、新鮮に思い出す。

これまで、副校長として江東商業高校を任され10ヶ月が経とうとしているわけだが、ただ日々時間を過ごしてきただけと感じるこの頃である。一日を短く感じる。こんなに一年間を早く過ごした事はなかった。朝早く学校へ出勤し、欠席・遅刻の連絡を受ける。始業後、校長に報告・連絡・相談を行い、指導・指示を受ける。授業観察や校内処理、報告資料の作成。教職員への対応。放課後部活後、生徒を下校させて校内警備。保護者や地域との対応、等々。慌しく一日が過ぎていく。副校長としての役割を懸命

にこなす毎日だ。

言い訳になるが、それらの日々の処理や対応は、初めて体験することばかりで、校長や事務室の方々に、一つひとつ教えてもらいながらの毎日であった。わからないことを素直に聞ける自分にも気付いた。

少しずつではあるが、それまでと違った自分に、変わりつつあることを感じるこのごろだ。副校長として、まだまだ多くを学ぶ必要があることを実感する今日だ。

今新たに、辞令伝達の時の緊張感を思い起こしたいと思う。あの時、喜びとともに不安があった。そして何より希望があった。この職を通して、学校を、商業教育を、より一層活性化させたいという希望があった。同期の仲間もいた。

一つひとつ教えてもらえる期間は、後わずかである。副校長二年目からは、そう簡単に聞いてばかりではいられないことはわかっている。春桜が咲くころには、一年先輩の副校長として、自覚と自信を持って職務に当たっていかなくてはならない。経験が少ない分、心構えだけは、しっかりさせなければならない。

そして、商業の副校長として、商業教育活性化に寄与していきたい。商業高校は、資格取得ばかりでなく、インターンシップの実施や模擬株式会社の設立など、活発な教育活動を展開しようとしている。中学校や地域社会に対して、商業高校が持つ教育力を提供したり、教育活動を広く紹介するなど、商業教育への理解を深めさせることができるよう努力していきたい。

自己の日々の成長を喜びとできるよう、辞令伝達の時を忘れず頑張っていきたいと思う。

第6地区 墨田工  
守屋 誠一

平成17年度都立高校では、生徒に関わる重大な事件や事故が多くありました。その事件や事故が起こるたびに本校の生徒は大丈夫なのか、と心配になります。また、学校行事における事故や部活動中の怪我などについても常に不安な気持ちになります。生徒たちを事件事故から守ることが、大切であることを実感しているところです。

本校は、機械科・自動車科・電気科・建築科で電気科2クラス、他科1クラスの4科5クラスの規模です。1900年東京府立として設立され現在105年目を迎える歴史と伝統がある学校です。

私が着任して驚いたことがいくつかありました。

一つ目は、「団」という組織です。クラスごとに1学年から3学年で「団」を構成し、体育祭にむけて2年生が1年生に対して応援練習を行いながら声の出し方や挨拶などを指導しています。体育祭は、激しいもので騎馬戦や棒倒しなどが行われ、毎年地域や保護者の方数百人が見学に訪れます。各団が行う応援合戦がアンケート結果でも常に好評です。

二つ目は、企業からの求人数が非常に多いことです。卒業時には約70%が就職しますが企業からの評価が高いと感じられました。これも「団」で行われる応援練習の成果の一つとして、挨拶が良く出来ることです。廊下ですれ違う生徒のほとんどが挨拶をします。求人関係者からも「墨工の生徒さんはよく挨拶が出来る」と良い評価を受けています。また、卒業した諸先輩が活躍していることも理由の一つです。

以上のことは墨田工業高校の一部ですが、伝統と歴史に培われた学校に着任できたことは幸運だと感じています。

しかし、平成18年度の本校受験予想数は昨年より半減する数値が出ております。

東京都は他県と比較して工業高校は人気が無く、凋落傾向にあることは承知しておりました。

最近、日本は工業製品の輸出で発展してきた国であることや工業技術者の減少で工業が衰退し日本経済にも影響があるなど将来に対して不安視する動きも見られています。また、プロジェクトXのような番組が評判を呼ぶようになり工業高校に対する評価も上昇すると期待をしておりました。

入学希望者を増やすためには、魅力ある学校でなければなりません。現在副校長として、目の前の仕事を処理することに追われて毎日を送っています。処理の速度あげ、教職員の意識改革や、組織改革を進め、学校経営計画を着実に実行して都立学校の改革を進める。

また、工業の発展には工業高校卒業生が必要

であることや小・中学校の生徒にもものづくりの大切さ・面白さを伝え魅力ある墨田工業高校を作り、多くの入学希望者が来るよう努力する所存です。

そのためにも諸先輩がたのご指導ご鞭撻をお願いいたします。

第8地区 武蔵村山  
下田 賢明

「おはようございます。〇月〇日、朝の打ち合わせを始めます。」私の声で武蔵村山高校の1日が始まります。打ち合わせ終了後、休暇処理簿の整理から、TAIMSのチェック、校長・事務長との打ち合わせ、生活指導・進路・教務等と関係分掌や教員との連絡など、次から次へと仕事をこなしている間に、慌しく朝の時間が過ぎていきます。

4月に副校長になったとき、「これから副校長として頑張ろう、勝負だ。」という意気揚々とした気持ちと、その仕事の責任の重さを考えて多少不安になっている気持ちとの両方があり、その狭間で「とにかくやるしかない。」と自分に言い聞かせている気持ちとが、自分の中で複雑に絡み合っていたのが思い出されます。

私は、ある先輩からこう言われました。「先生たちは副校長を見ている。まず副校長自身がベストにならなければ先生たちや職場もベストで動かない。先生たちからも信頼されない。信頼されなければ、先生たちも動かない。」この言葉を肝に銘じて仕事に努めました。しかし、最初の頃、何故かしっくりいきません。自分の感覚で今一步でした。その解決をみたのは、8月の新任副校長研修での講師の先生の言葉です。

「立場は立場として、あなた自身、自分の持っているもので、自然体でいきなさい。」という言葉でした。自分でも気づかないうちに、少々力が入っていたのでしょうか。自分を飾っていたのかもしれない。確かに副校長の立場としての言動は必要です。時には無理をしなければいけないときもあるでしょう。しかし、まず自分なりの方法で自然体でやることも大切なのではないのでしょうか。私は自分なりの副校長像をつくり上げたいと思うようにもなりました。とは言

っても相変わらず朝から夜まで慌ただしく学校を動き回っている毎日です。

現在、学校は教育改革の真っ只中にあります。子どもを取り巻く環境や学力低下の問題から、教員の意識改革や質の向上をはじめとして、都民のニーズに合わせた学校改革まで、厳しい状況にあります。また、教育公務員としての姿勢、勤務の状況まで問われています。都立高校も改革を推進しています。総合学科、単位制高校、中高一貫高校の開設、進学・部活動などの各種重点校の指定など、様々な取り組みを行っています。本校も昨年度「地域から信頼される学校」として、東京都から重点支援校の指定を受けました。このような時期に、武蔵村山高校の副校長として着任したことにその責任の重さを感じています。本当に毎日が勉強です。

最後に、私は副校長として、より良い学校づくりを目指し、その役割をきちんと担うことができるように、これからも頑張りたいと思いますので、諸先輩の先生方、よろしくお願ひします。

#### 第8地区 青梅総合 福田 修一

新年度早々に取り組んだのは学校のPR すなわち広報活動でした。当時は自分でも総合学科高校を十分に理解できないまま、学校長、副校長、そして開設準備室の教員とともに地域を分担し、(仮称)青梅地区総合学科高校がどのような学校かを主に多摩地域の中学校を対象として我武者羅に説明にまわりました。

中学校からの反応は様々で、快く応対していただいた学校は最初はむしろ少数でした。多摩地域で最初の総合学科高校でもあり、特に総合学科のしくみと新しくできる学校と母体校との関係については理解を深めていただくのにかなりの時間を費やしました。

自分の言葉を反芻しながら説明をするわけですが、その繰り返しのよって自分で抱え続けていた様々な疑問も解消することができ、自分自身でも総合学科高校について一層理解を深めることができたように思います。

さらに様々な中学校をはじめとする地域の関

係者と接することにより、どのような都立高校が望まれているのか、青梅総合高校は地域で何が出来るのかということに関しても中学生を受け入れる側の立場として認識を深めることが出来ました。中学校側の実情を理解すればするほどですが、自分の足で集めた生の声は貴重な情報です。これらは今後の学校づくりに是非とも生かしたい体験です。本当に得がたい体験をさせていただきました。

また、広報活動と並行して教育課程はもとより、校名や制服、さらに校章、校歌などの検討にも莫大な体力と時間を要しましたが、今となってはこれも滅多にない貴重な体験をさせていただいたものと自分を納得させています。

今年度は幸いにも学校長をはじめ、ベテランの副校長先生2名に支えられ、また特に8地区の先輩副校長先生方からは温かいご指導助言をいただきながら何とかこれまでやってきています。本当に感謝しております。

本校はいよいよこの4月に都内5番目の総合学科高校として青梅市に開校します。恵まれた様々な環境を十分に生かし、他校にはない特色を持つ学校づくりに励みたいと考えております。自分自身の体調管理にも気を配りながら、活気に満ちた教職員集団を創っていきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

#### 第9地区 東村山西 藤野 泰郎

早1年が過ぎようとしています。毅然として職務に挑む決意で着任式を迎え、着任早々の一大行事である入学式を緊張の中で無事終えたことが、遙か昔のことにも思えてしまいます。

「校長を補佐する」という使命に全く対応できていないという焦り、教職員に少しでも意欲的に取り組んでもらうことの複雑さ、事務処理能力の不足など、如何ともし難いものが次から次へと浮かんでは消えを繰り返し、悪戦苦闘の毎日が刻々と過ぎていくといった感じです。

校長先生をはじめ、事務職員の皆さんからは常に声を掛けていただき、なんとか不慣れな職務に励んでいます。

そして副校長会及び連絡会は、焦燥の自分を

穏やかに落ち着かせ、多くの納得と工夫を生み出させてくれる貴重な組織となっています。

あらゆる機会に気軽に声をかけていただき、疑問にも直ちに応えてくださる先輩副校長先生方には本当に救われています。心より御礼申し上げます。

9地区副校長会では、学校地域保健連携推進事業についての研究が行われ、実践に基づいた内容は、校内研修をはじめ様々な場面で生かされ、前年度からの継続研究の恩恵を十分に受けることができました。

さて、現代の子どもの生育環境は学校も家庭も地域社会も様々な点において課題を抱えています。二極化傾向の進む生徒の学力、家庭環境、青少年を食い物にする社会構造など、枚挙に暇がありません。

先日本校で実施した「健全育成に関する特別講演会」を受けて書いた生徒の感想文の中に、「今までは単に犯罪に巻き込まれないよう、被害者にならないようにという注意を受けてきたが、今回は自分たちが加害者になることも視野に入れた講演であることに気付き、ショックを受けると共に、このままではいけない、自分たちも何とかしなければと痛感した。」というものがありません。

この感想は、生徒の自覚を表してはいますが、一方で、こうした意識をこういう機会に認識させる時世に憂うところです。

単に社会を憂うのみでなく、成長過程にある高校生を様々な面から支え、鍛えていける組織づくりや、こどもの見本となり、生徒が尊敬するに値する教師の育成など、社会を構成する大人の集団として成熟させるよう一層の努力をしなければならぬと考えます。

生徒にとってより良い学習生活環境を整え、教職員の使命に燃えた意欲を最大限発揮させ、都立高校に入学したことで、「自らの人生に真摯に向き合える」「この学校を卒業して良かった」と生徒が思える学校を常に目指し精進していきたい所存です。

また、次年度からは、支援センターの新設により会も新たな組織構成となるとお聞きしています。

複雑多岐にわたる教育環境、教育行政などに対しての創意工夫、情報提供、意見交換の場と

なる副校長会に今後ともお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

第11地区 大島南兼大島海洋国際  
小澤 彰

伊豆大島に赴任して10ヶ月がたちました。

島しょへの赴任の話を伺ったとき、何か予感めいたものがあり、自然に受け止められました。ただ、舎監長という仕事のイメージが湧かず、その点には若干の不安を感じていました。

寄宿舎の生活は、通常の学校生活の1日前から始まります。始業式の前日に23区、多摩地区等から一斉に帰舎した寄宿舎生の行動を観察していると、聞くと見るとでは大違い。自主的にどんどん動いて、点呼・食事当番・清掃当番等をこなしていく寄宿舎生たちに驚きを越えて感動を覚え、一抹の不安は1日で解消しました。

寄宿舎の生活は専任舎監（ハウスマスター）のアドバイスを受けながら、役員（寮長、学年代表）を中心に運営されており、自律した生活を形作っています。

学校におきましても、生徒は実に明るく素直で挨拶もきちんとでき、率先して動く彼らと接して、「百聞は一見にしかず」という言葉を身にしみて感じました。

私自身も、週に1回の宿泊勤務があります。寄宿舎の仕事の内容はなかなか伝えにくいのですが、深夜の居室の巡回を行っているとき、「毎日が修学旅行の引率」をしているみたいだなとふと思うことがあります。

幸い、学校の実務も一部やらせていただいております。この点は非常に感謝しております。

また、今年の4月からの学科改編に向けて、新学科の企画立案を同時並行で行ってきました。

新学科の寄宿舎も新しい場所（大島セミナーハウス）に決定し、来年は2ヶ所で生徒を預かります。それに伴いハード面（居室、学習環境、食堂等）、ソフト面（学習方法、委員会制度、通学方法等）についての懸案事項の検討を重ねてきました。募集活動も今のところ順調に推移しており、4月に向けてさらに準備を進めているところです。

どこの職場であっても、多忙なのは同じだと思います。私自身も時間に追われる日々を過ごしていますが、新学科を創造する場を与えていただいたことはとてもラッキーであり、多忙を楽しんでいきたいと考えております。

大島の生活は自然環境にも恵まれ、交通渋滞もなく快適です。(1点、午後7時に商店が閉まることを除いて)

島しょに勤務していて、特に感じることは地域との交流の重要さです。寄宿舎がブラックボックスにならぬよう、生徒を積極的に地域の行事に参加させ、地域により愛され信頼される学校を目指します。

今後とも、御指導よろしく願いいたします。

第11地区 新島  
長田 真一

新任副校長として新島高校に赴任して、一年が過ぎようとしています。この間、初めての一人暮らし、教諭から管理職への立場の変化等に戸惑いながらも無事に過ごしてきました。

新島高校は、「新島村連携型中高一貫教育」を実施しています。新島村立新島中学校、新島村立式根島中学校との連携を行っています。この連携は平成15年度より研究が開始され、本年度完全実施に至りました。私が赴任した時には、すでに連携が進み、事前に報告書等の資料を読んでいたのですが現状に接し戸惑いの連続でした。

本年度は、連携の実施と並行して各連携(教科教育、生活指導、進路指導)の改善・充実を図る取り組みがなされました。特に、教科指導連携について議論が高まり、各教科で活発な議論がなされ、より効果的な連携のあり方が提言されました。

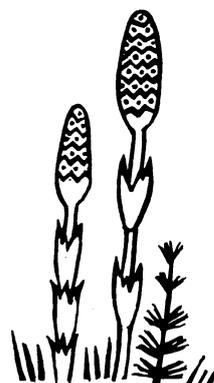
また、「新島村連携型中高一貫教育」を纏めるとともに今後の連携推進に向けた指標とするために「連携要覧」の作成にも取り組んでおり、2月末には完成の予定です。

私自身、この1年連携の進行管理を行い、衰退してしまわないように心掛けてきました。しかし、まだまだ甘いところがある気がしています。連携を行うのは教諭の方々です。教諭の方

々が動きやすい環境を整えるとともに、進行管理を適切に行い連携を発展・充実させて行くために私は動かなければならないと肝に銘じています。現在、連携は順調に進んでいます。来年度、再来年度とより良い連携が行われるように私自身も努力していく所存です。

さらに、新島高校そのものの学校教育の進行管理に気を配り、生徒の実態に即した学校教育の充実を進めなければなりません。自校の学校教育の充実があつてこそ、中高連携も充実していきます。授業の充実、補習・補講の実施、学校行事の充実等、様々な面に気を配り充実・発展を目指していく所存です。

この1年間の経験を生かし、今後も様々な情報を収集活用し、新島高校の発展、中高一貫教育の充実に向け力を注ぐ覚悟でいます。今後も皆様のご指導・ご鞭撻を頂ければ幸いです。



## 8. 講 話

### 「副校長に期待すること」

東京都公立高等学校校長協会  
会長 佐治恒孝先生  
(都立晴海総合高校長)

ご紹介にあずかりました佐治でございます。

今日はお招きいただき、「副校長が元気の出る話し」と言われてもどう考えてもなかなか元気でないですね。副校長に期待したいというか、期待するものとかそういう話をさせていただきたいと思います。参考になるかどうかわかりませんがよろしくお願い致します。

私が最初に管理職になったのは野津田高校でございます。そこで5年間教頭を務め、それから玉川高校で校長を4年、その後、富士高校で2年経ち、今年はまだ2年目なので異動しないのかなと思っていましたら、海の方の晴海へ行くことになりました。あと1年余りで定年になります。まだまだ気持は48歳のつもりですが、どうも暦年齢は変えられません。

校長会も一層透明性や公明正大にやっっているという中で、会長選出が3年前から選挙になりました。

こう言うのはおかしいのですが、私は手を上げる意思はあったのですが、絶対的な意思は薄かったように思います。ところがたまたま競争相手がいなかったのです。

ただ、信任頂いた以上は、期待に応えるよう努力しております。会長になって大変なことは、広い視野に立つと今までとはまた違った考え方で臨まざるを得ない場面があり、簡単に言うと、現場の教師をやっていた時とは全く視点が違うということを感じています。今日の話は、現場に戻ったり、都と折衝したり、また社会と接触したりする話しになるかと思えます。いろいろな問題に触れることになるかと思えますけどご拝聴願えれば有難いと思えます。

そこで私なりの「副校長に期待したいもの」ということとお話したいと思えます。

まず私が狛江高校のとき管理職試験を受けました。その時の校長さんと教頭さんが、「これからはあなたがたの時代なのです。是非受けてくれ、なにしろ参加するだけでもいい」、と言われました。それは多分、参加するということが、校長、教頭の意味だったと思いましたが、試験論文では書きたいものを書いてこいといわれました。あの当時は論文、面接ですから、今と同じです。今ではかなり勉強しないと受からないようです。その論文では、自分の思いをどっど書いて来た記憶がありました。それで1年間要員後、野津田高校へ昇任ということになりました。野津田高校では、学校としての機能を果たしてないと思うような授業以前の生徒指導の問題が多く、5年間大変な思いをしました。その時に、従来通りの継承では駄目で、現状を改革していかなくてはいけない、それには先見・先取りが必要だと感じました。

これからはこういう時代になってくる。今は出来ないでいるが、次はこういうかたになるだろうということを考えまして、教頭3年目に、都立で最後のコース制ということで、健康スポーツ、福祉、看護福祉を導入することにしました。そんなことをも経験し、また、校長になった玉川高校では、前任校と同じ状況・雰囲気、また、同じ改革をやるのかと思っていたところ、たまたま、着任早々に都の改革推進計画により学校が発展統合し、つまりもう後4年か5年でなくなるということを伝達されました。

発展的統合を学校に伝えたところ、教職員の状況は、「反対、反対」でした。まして、入学式や卒業式の教育課程の適正な実施をさせないと

いう先生方もおりましたし、統合の問題ともからんで玉川高校の時は相当に苦労しました。

そのような時に、本当に助けてくれたのはやはり副校長でした。自分の女房よりも時間をかけ、いろんなことを話し、多くの情報や進言を受け、考え方を聞き、また拝聴してもらって、それで正しく判断でき、今日まで来られたと思っております。

校長は学校の最高責任者ですが、本当は副校長さんがいなければ、(昔で言う教頭さんがいない)と校長は務まらない職なのです。

ですから皆さん！ 任用・選考の規準があり、いろいろな要素があるのかと思いますけれども、校長への昇進の道が閉ざされても卑下することなく胸を張って職を全うしていただきたい。がんばっている姿勢は誰かが見えています。その職が終わった後でもまた第二の人生ということもあります。ここでは駄目でもまた他があるということなのです。

特に人事登用には、なにか人数的なものとか時間的なものとかいろんな制約があり、時にはクリアできない部分がありますが、お天道様、お月様が必ず見ているという気持ちでおやりになっていただきたいと願っています。むろん校長は、副校長の業績評価を出さなければなりません。多くの校長はきちっと出していると思いますし、信用していただきたいし、また都教委の方もいろいろな角度から見てくれていると思います。

ですから、本当に元気を出してほしいのです。実は、校長の本給ですが、副校長で私と同じ年齢の方がいらっしゃるかと思いますが、その人の給料表見ますと私と2万なにがしか違います。月2万というのは、定時制のときは4万円位定通手当をいただいていたんですが、それに相応するくらいの差であります、どういうことかと言いますと、定時制のない校長と、定時制の副校長との給料の差は、そんなに遜色がないのです。

しかし、校長職の大変さは、やはり違った意味であります。プレッシャーとか責任感とかそういうものがあるので、(今後校長になられる方も沢山いらっしゃると思いますが)、現在の職務を与えられた現場でしっかりやっておくことです。校長になった時に、多様な場面に遭遇した

とき、必ずうまく対応できると思っております。ただ、月日を数えて待っているのではなく、今、自分に何が出来るか、何がやれるかというところを常に自分なりに自問し検証して、その時期を待たればよいと思っております。

そこで、まずこのレジメについてお話したいと思いますが、やはり我々が今置かれている場面をよく認識して学校運営に励まなければならないということです。もう皆さんご存知かと思いますが、バブルがはじけて国際化、少子化の時代になって、国政では三位一体の改革がいられています。これが何を意味するかをご存知かと思いますが、これは財政の問題なのですが、それに隠れている部分もあると思います。

補助金とか交付金とか地方税を制度改革して地方に移していく。これは、私から見ると今の都教委の方針と全く同じになります。では何が同じか。これはセンター化とかそういうことが入ります。これからどんどん現場主義になってくるかと思えます。今までの画一的なやり方のため、歪が相当に出て来たわけです。生徒や先生の質によって学校の評価が下がってきたりした。ところがこれからは現場がどれだけ頑張れるかというやり方をとることによって、国の考え方もスリム化と言っておりますけど、多分その地方が活性化する。つまり現場が活性化するには、従来のように毎年決められたお金が来るだけでなく、どれだけお金(信頼)をある意味で稼ぐか、それをいかに有効に活用するかということが問われているかと思えます。これが公務員改革の本筋ではないかと考えています。無論、財源がなくなる、負債が沢山あるというのはわかりますが、そういう中でどうしたらいいかということに、三位一体の改革があるかと思えます。

ですが一方では、保護者や、生徒を見てもおわかりかと思えますけど、多様な価値観があるという部分にも対応しなければならない。そして改革推進計画でお判りのように現実には起きている問題としては、学校が特色化を実施していかないと生き残れないという状況になってきています。

実は、今年の入試の志望倍率が、去る1月7日の新聞に発表されました。それで1倍を切っ

ている学校の校長が今日呼ばれました。その場で、「それで校長は何をしているのだ！」と言わんばかりに学校状況を聞かれたようです。現場主義ですね。「経営の仕方が悪いからだ」とか、そういう強い言い方こそしませんでした、「何とか生徒を集めるように」、そのようなことを言われたようです。

そこで本日、校長会がイニシアチブを取りまして都内の塾の塾長、約40校集めまして、そこで都の状況の説明会を開催しました。都立校状況を説明し、倍率が低い学校から応募倍率高い志望校を希望している合格可能性の薄い生徒や志望校を決めていない生徒をなんとかうちの学校の方へ、という勧誘PRをしてもらいました。

また、ベネッセにいた入試の研究専門家、進研ゼミ等の部長級の方が来て、今年度の都立高校の分析をしました。それによると、「全体的に見ますと都立高校志向は上がっている、それから重点校の成果は出ている。どういうところに出ているか」というと、私学に流れていた男子生徒たちが都立高校に戻ってきた。それも800点~700点以上のトップクラスの生徒達ということでした。女子については中堅クラスが戻っている。しかし、まだまだ女子のトップクラスは都立高校には戻っていない状況」というような分析がありました。

また「新しいタイプの学校は全体的に宣伝不足の感がある」という指摘もありました。

「学校によっては宣伝を多く行ったり、教員が動いた学校はそれなりの成果が出ている。たとえば青梅総合は、新しくスタートしたばかりなのに1.5倍位ある」例等を聴いてきました。私は、今総合学科にいるものですから興味津々です。

昔は生徒指導に課題があって大変な学校だとの評判校も、改革の流れの中で頑張っ、今は、エンカレッジとか呼び名もシステムも変わって、顧客という視点で入試を見るようになり、また学校側や教員が生徒達をいかに集め、そして育てるかという点で学校志向を明確に出して来ている。行政に学校の言うこと聞いてほしい。学校が決めたことをやるんだという、いわゆる先ほど申しあげた従来の画一的な教育観から、すっかり変わって来ている状況にあるのではないかと思うのです。また、多くの校長は自分たち

の学校は「こういう内容の教育をやりますから、それ以下のレベルの生徒が来ても困ります」というような言い方をするようにもなりました。これはやはり個性化、特色化の一つの現れだと思います。

生徒を単に集めるというのではなく、自分達の学校に合う生徒を集めたい。今日はそういう方々の説明が約十何校から各校4,5分ありました。それを聞いていましたが、「ただ人が集まらない学校というのは、やはり誰が見てもまた数値的に見ても、不人気です。もっとひどい言い方すると、あそこは教育課程がうまくないから人が集まらないのではないか」という目で専門家は見ます。

ですからその時は、副校長として、我々校長もそうですが、教員たちを動かし、また生徒たちを動かし、学校の良さをアピールすることが必要だと感じたものです。

次に、教育改革がなぜ起こったかという話に入ります。これは少子・高齢化、情報化、国際化等の社会の変化からと思いますが、東京都が全国に先んじて実施するという事は、全て文部科学省と連動しているかと思えます。

各県には教育改革への温度差がありますから、首都である東京都が試行的なことを沢山実施したほうが全国を担当する文部科学省としては好都合かと思えますし、すぐに検証が出来ますから。また、東京都は文部科学省に対して、知的プライドの高さもあって、お膝元での情報を取る利点もあり、文部科学省の上を行き、施策の先取りをしているのが東京都です。

各県の副校長会等の状況を伺ったりすると、東京が改革を先取りして先行しすぎると言う話が出てくるのではないかと思います。もうそんなに東京は進んでいるのですか、あまりそんなに早くやらないで下さいよ、などといった話になるかと思えます。

しかし、過去の例からも教育の中心は東京からの流れであります。やはり検証の材料、または先取りする材料が東京都には沢山ある。そういうわけで東京都の改革推進計画も施策の徹底からか3回目に突入しているわけです。

旧来に比べて学校という体制は変わったと言わ

れます。さらに、今度は人を変えなければいけないということで、教員を変えるために人事考課が出て来ている。簡単に言うと内も外もという言葉が、私などは校長試験とか教頭試験とかであったのですが、全くその通りなのです。ですから先生方も学校経営でも全く同じような考え方が必要かと思えます。内も外も変えることです。内だけ頑張っていれば、自分だけ頑張っていればではなく、隣にいる人も頑張らせることも自分に還ってくる、そういう発想を持っておやりになるのが良いと思っています。

そして、異動要項が改定されました。特にいままでは勤務学校の名前がそこにいる先生を評価するというのがありました。たとえば有名某高校の先生であれば世間ではすごいと見るものですが、逆に廃校予定の学校の先生だと世間では下に見がちです。このようなことは教育界にあってはならないことです。我々教員としては、生徒を三年間でどれだけ伸ばしたかというのが重要な話で、生徒が入学したときの成績がそこにいる先生の評価になるわけではありません。ところがいつのまにか、先生自身が生徒の状況と連動してしまって、ついには、自分の生徒を叱ってばかりになっていることです。それではよい教育はできないと思えます。

先生が生徒の可能性等を追求する姿勢を常に生徒達に見せ、世間にはこの学校でもこういうことができるのだ。たとえば、これからの都の設定科目「奉仕」もやらざるを得ないと思えます。学校によっては、学校の看板を背負って生徒を世間に出したら恥ずかしい、何をやるかわからないとの心配があるかと思えますが、生徒にはまだまだ伸張する、可能性がある。生徒を信頼して、かわいい子供には旅をさせる思いで、世間に出すことです。特に、生徒自信が自分を見つめ直す機会や人の気持ちを理解する機会になるという発想を持っておやりになると少しずつ進歩していくのではないかと。うちの生徒は世間に出せないなんていう考えでいると、いつまでたってもその領域から脱せません、少々恥ずかしいと思ってももしもの時は、自分が頭を下げるつもりで生徒を世間に出してください。また、何かあった時は、先生が自ら、「ごめんなさい、申し訳なかった」といって謝る姿勢を生徒が見れば生徒達は必ず心を揺り動かされるはず

です。

先ほど異動要項の話で申しあげたようにいい学校だけではなく、生徒指導が大変な学校にも行くということになりました。このような状況下では、どこへ行っても先生方が務まるというのが専門家であって、大学進学予備校の先生を採用しているわけではないのです。教育というのは学力だけではない、人間を育てることが教育ですから、そういうところに視点を置かれると日々が楽しく、感動的になるのではないかと思います。そのような考え方をしないと務まりません。

教育改革の中、教育行政の専門家から、東京都は改革が進み、「改革の形はできた、あとは魂を入れるだけ」と言うことを最近よく聞きます。

その魂を入れるのはどこかと言いますと、教育行政等が魂入れるわけではないのです。

どんな場でも、生徒と接している現場の先生こそが魂をいれることが出来るのです。先程言った生徒の心を揺るがせるような行動ができ、また生徒たちに訴えることができ、それによって生徒達が成長して行くわけです。しかし、これをやらねばいけないということが、現場の先生にはなかなかわからない、また気付かないということがしばしばあるので、そこにも管理職・副校長からの先生へのサジェッションが必要だと思っております。

ところで、支援センターの話になりますが、これも月に一回、各校長、副校長格が学校訪問に来て、授業観察も、職員会議にも出るようなことも言っています。ですからもう今から適正な運営を我々管理職はチェックしておかなければいけないと思えます。形だけに囚われるのではなくて魂を入れると言うのですから、やはり学校として生徒と接する部分（授業や行事、内規等）に対しての検証、サジェッションもあってしかるべきだと思えます。

これは我々管理職が学校の本当の姿を見せて、相談し、支援してもらおう姿勢で臨めば、センターとの連携も簡単に出来るようになると思えますし、その効果も出てくると思えます。だから現場としてはセンター化を重たいと感じるのではなく、利用するといった発想を持てばいいと

思います。例えば、隣の学校の校長や副校長のところに行って話しをしてくるとか、いろんな意味でもこれからこのセンター化によって、学区とはまた違った枠に入ってくるということで発想が色々できるし、多様な情報もいろいろ共有でき得るかと思います。たとえばどんな情報があるかといえば、地域の情報、中学校の情報、小学校の情報、また大学の情報等です。

今まではどちらかと言うと都教委を経由している情報が多いのです。ですからセンター化になれば、センター間の中で同じように支援を受ける学校間の情報の連絡と言いますか、そういうものを密にし、またそのセンター化の中で校長格、副校長格の人達とうまく連携して、実をとるようにすればいいのではないのでしょうか。重い、重いと言うとずっと重たいですから。リラックスしてどうぞ見てください、ここが原点です、ここから上へ行くんです、という所から出発すればなんの怖いものはない。逆に、自分たちの位置はここだと決めてしまって、ここで評価されると管理職が駄目だからとか、先生方が動かないとか、ともすればそういう発想になってしまう。学校にどうぞお出で下さい。そのかわり指摘や支援があったら、課題を共有して、新たな出発をし、「1ヶ月、2ヵ月後、1年くらいの猶予後には学校が良くなるようこうしましょうよ」という部分でお考えになったらよろしいのかと思います。

それから、情報収集です。校長会や研究会の活用とか、先生方の世の中の変化を見るためには私も「日本教育新聞」を読んでいます。そういう専門紙をまた違った発想で見る、読む、ということをおやりになったらいい。特にタイムスというのがありますからあれでも新聞が読めます。なんらかのかたちで情報、つまり仲間だけの情報だけでなく、もうひとつ公的な部分の情報を、文部科学省とかそういう類のものばかりでなく、新聞とか雑誌とか、気分転換の意味でも読んでみると、そういうところに自分の学校の改革、改善またはより良い方向へ求めるものが意外と沢山あるのを見出すことが出来るのではないかと思います。特に、我々はともすれば親方日の丸になっている部分もあるのですが、今後はそうではなく、自分が今何ができるか、何がやれるかが問われてきているの

ではないかと思います。学校教育に社会全般の視野や手法が必要だと思います。

最後に教育の不易の部分、つまり生徒たちを伸ばす、子供たちの心を動かす、こういうことを忘れないで新しい発想で挑戦し、実践する。そして先程、お天道様が見ているという言い方しましたが、その努力は必ず報われる。嘘つかないという思いでやらなければ。嘘をつく、逃げる、隠すことがあります。やはり反動がその次に来ることがよくあるのです。

異動で前任の校長、副校長が変わって、後任として着任したら、「こんないい学校も、いい先生が転動していなくなったとたんともない学校になった」ということも時折聞きます。

異動して新しく着任したら学校がダメになったのではなく、前からダメになっていたのが見えなかっただけだと思います。教育は継続があって然るべきなのだから、異動では引き継ぎをしっかりとやり、今までにやっていたこと、できないことを伝達していくことが学校の継続的な教育力になるのです。自分のプライドとかポジションだけでなく、その学校をあずかったのですから、その学校が伸びるためにはこういうことができていない、こういうところは不安だ、こういうところはやっているとか、そういうのをきちっとやっていただけると、その学校の教育実践があがってくる。

よく生徒達が言うのですが、「自分の母校は一校しかない」と。ところが教員の母校、我々の母校というのはその異動の都度、母校が変わるので。だからつい甘くなってしまう。これが一校だったらやはりもっと密になって、強められて、人に渡す時は、なんとかこう継承したことができるのかなと思うのです。私の人生の中でもそういうことが多々ありました。あんないい学校といわれていても実は名前だけいいので、実際は内部はめちゃくちゃになっていて、職員会議も誰がやっているのかわからないという状態が続いているとか、人事権を職員がもっているとか、そのような学校がありました。しかし、そういうことを一つ一つ変えていかなければいけない。

なぜかと言うと、今言ったように外部の風がどんどん入ってくる、外から雨が入ってくるし、

学校評価が非常に強められていますから、そういうので評価されるようになる。昔の世間的な評価では、さきほど言ったように、某高校は素晴らしいし、そこの先生は素晴らしい、と全部連動したものでした。ところがそうでなければ、生徒はいいけど先生は駄目だとか、管理職は駄目だという評価がだんだん出てくる。これからますます外部強化が重くなって来ます。

今、話題となっている、生徒による授業評価を統一項目でやるようにと急に指導部高等学校教育指導課からいってきています。当初、高等学校教育指導課は教員の授業改善、学校教育アピールのためにやって欲しいという姿勢でした。それが、いつの間にか都教委の方から、こういうアンケートを出して集計して持参せよとなってきました。だからこの件については、私も今日午前中抗議の電話を入れたところです。ただ向こうは議会对応や公開の原則等で、そこで言われるとそれに対して答えを出さなくてはならない。各校の評価項目がバラバラでは回答がだせない。だから、小中学校のように統一した項目で評価し、こういう結果なっていますというのを出さなければならないということです。

教育は指導が重要な意味を持ちますから、やはり人を動かすようなやり方、人の心を動かすようなことを行政もやって欲しいと思っています。それなら事前に連絡するとか、相談するとかです。我々管理職になって、よく報告、連絡、相談とよく言われますけど全くその通りです。また新しいことを実施したり、今までと違うことをやる場合にはそういうことが大事ではないかと思っています。その方が大きな力となって結集するものです。今回の授業評価は各学校はすでにやっている、やっているのにまたやれというところがあるので、各都立高校から苦情が私のところへ殺到した一つの例ですが、抗議・要望はして来ました。

次に学校のグランドデザインということでお話したいと思います。学校とは何かと言うことを問えば「一定の条件の下で、人を対象に教師が組織的にそれぞれの目的に応じた教育をするところ」です、だから管理職は学校を組織的に動かさなければ全く評価されないという時代になります。昔は校長ひとりがスピーカーになっ

て「いい学校だ、やっている、やっている」などと言ったりしたものでした。でも実際は今後は外部の人が入って来たりして、世間の目があったり、ましてや生徒の評価が出てくるわけですから、この対応の根本は校内ラインによる組織的な運営が不可欠となるのです。

組織について大事なことは、東京都の場合は主幹制度が出来ました。全国的には、大阪では違う名前だが、神奈川県でも主幹を統括とかいう名前で入れてます。ですからどんどん広まってきて、埼玉もそのうち入れると思います。やはり組織というのは鍋蓋様式だけではもう出来ない。校長、教頭であとは教員だけでは組織として対応できなくなってきた。これは世間のいろんな変化の中で、組織化のためにはこういう制度が必要かなと思っています。ただし、その組織化でもいろんな組織があります。上があって下があってという雛段みたいなのがいいのか、つまりいろいろあるのです。今、来年から主幹の人数は6名になる学校ができます。6名全部在籍する学校が数校、まだまだ多くの学校はその必要数までいっていませんから、今後も広がっていくでしょう。これも人材育成に関して副校長さんの力がすごく大きい。なぜなら日々先生方と毎日顔を合わせているので、校内の組織の機能や活動を見る副校長さんの目は確かだと思っています。しっかりした目で人選、人材を見ていただくことが大事だと信じます。

次にお話したいのは、私は昨年11月30日の人事委員会の証人審問というのでしょうか、そこに卒業式の国旗・国歌や職務命令の件で呼ばれました。当日は、部屋の真ん中のマイクの前に一人座り、左の一方に請求人と弁護士、その後ろを取り巻くように請求人たちの支援団体が50名程、正面に人事委員会が2人、そして速記者、右の一方側には、法務監察の担当者と弁護士がいて、多くの人が経験したことがない雰囲気の中での質問は、職務上の部下の教諭から、個別に、校長は職員会議でそんなこと言ったとか、文書を手渡してもらってないとか、そういうことから審議尋問が始まって行くわけです。そして、内心の自由はなぜ言わせなかったですか、とかそういうのから次々質問され、応答の仕方では、周囲から罵倒される校長もいたと聞

きます。さながら針の筵の上にいるようなのです。自分も経験して思うのは、今回のこのようなことを経ないとこれまでの、何十年と続いた慣行が振り切れないと考えます。

学校が鍋蓋組織だった昔は、どこの学校にも職人のような人がいて、生徒部職人がいたり、教務職人だったりして個人の働きを頼りにして、その人が異動した後、後継者がおり、時には後継者がいない場合は、校内で何とかやりくりしてきたというのが実情がありました。ところがこれからは組織化ですから、誰かが異動しても、ぱっと入ってこられるようなものを残しておかなくてはならない。そうすると学校運営上でも、受渡・引継ぎとか、スムーズにできるようにしておかなければならない。そういう役割を主幹の業務として位置づける。そしてそれがうまく機能しないときには、副校長が指導助言していく。また、教員に対しては主幹が指導助言していく。それによって組織化ができてくる。今まで通りに主任に置いておいても、主任が主任らしくなく、会議の時だけで、後は名前だけの主任が多くいました。そういう点では、時代が変わったという思いです。

そして今言ったように教育庁、教育委員会があり、そして、都議会では議員が、我々に何を言うのかというと、「民意」とよく言います。民意の代弁者が議員だということを言われます。これが厄介なのです。その民意に特定の思想が入ってるとなると厄介です。民意で、当の議員は国旗・国歌にしても敬意払わず立たない、歌わない、そういう人もいます。そんな人は入学式や卒業式等に呼ばない方がいいのです。なぜなら我々は学習指導要領に基づいて教育を実施しているので、学習指導要領があるから教育水準が守られ、それを行う教員は法的に守られているわけです。それでなかったら適当に教育やっていいということになってしまう。教育公務員としての一つの指導基準が学習指導要領なのです。

そのようなことを人事委員会の証人喚問によられたときに非常に強く感じました。我々が法的なもので守られているものをしっかり熟知しておかないと、取り扱い方で適当に流れていたら、法的な守りが反故になってしまう。ですか

ら、何のために地方教育公務員法が必要かということを経験することです。

今議会では、もう都立高校はいらないのではないかということも時折言われます、何故かという地公法があっても、指導要領があっても、教育基本法があっても、それが学校では守られていないじゃないか、ということが言われているわけです。一方では、請求人の質問は、職員会議、企画調整会議はちゃんとやっていますかという話になるわけです。とどのつまり、そういうのが法規にあるから、それにちゃんと適合してやっているかどうか人事委員会の審査の基準になるわけです。それをやっていないと、それは不存在とか不当であるという判断になるわけです。ですからこれからの公立学校は、法的な関係を一層しっかり踏まえていかないとダメ。だが法規だけですとつきつくなりすぎてしまう。だからポイント、ポイントでは法的なものにフィードバックしながらやっていくことが必要です。

情報開示についてですが、思想的、セクツ的な人が開示を要求する場合もあれば、またその学校が適正にやってないってことで裏から手を回して開示させるような人もいます。職員会議録を出せとか、皆さんの学校でも経験されているかと思いますが、思想的片よりのない人でも開示を請求する人もいます。そういうのを見ていると、やはり学校を守るということは法的な根拠を確立しながらやっていかないと守れない、ということを経験して感じています。

学校経営では、人を動かすには昔から言われているように、「やって見せ、言って聞かせて、褒めてやらねば……」と山本五十六の有名な言葉もあります。やはりその姿勢がないとダメです。教員も22歳から59歳までおりますが、褒められて怒る人はおりません。しかしやろうとすると周りにまだまだその足を引っ張る人がおります。

ですから、管理職が教員に対して良いものは良いとか、ご苦労さんとか、良かったよとか言って評価してやらないと、その人がどんどん後退してしまう危険性を感じました。

教育課程については、先程入試の倍率という

ことについて、専門家の話では、教育課程の合っていない学校があるといえます。たとえば、生徒指導の大変な学校なのだが進学校を目指そうと思い、7時間、45分授業をやっている。もうその生徒はアップアップですよ。自分の学校を上げたいために一生懸命勉強させようと思うから、大学進学を目指したカリキュラムを組む。でも入学してくる生徒はほとんどが大学進学なんて考えていないのに、そうしてしまうとミスマッチが起きるのですね。それで倍率が少ない学校もある。ですからやはり副校長さんなどは、先生方をブレーンにして、または中学校の意見を聞きながら、生徒のレベルにあった、つまりその人間に、偏差値が皆60取らなくちゃいけないということではなく、45でもそれが3年後、4年後、5年後には60に近づいていくんだよというやり方をしていかなないと、ミスマッチがおきて、中退者が出たり、粗暴になったり、いろんな問題行動が起きてくることがあるのだと思います。生徒達は15歳から18歳の、かけがえない時期を、入学して良かった卒業して良かったという学校にしないとダメです。

生徒達はよく自分を知っているのです。たとえば、英語がバリバリに出来っこないんですから、英語を5時間も6時間もやっても駄目で、そこはいろいろなやり方、時間数なども考えて、そしてだんだん地盤を作っていくって、何年か後にそういう目指す学校に持っていく事が重要です。勿論、習熟度や少人数授業も必要ですが、基準や形では、焦らない方が良くと思います。

短期、中期、長期の目標も持ちながらやっていかなければいけないのではないかと考えております。

次に学校運営のライン化が大事です。教員の中でも何か困るとすぐ校長に直訴する人がいますが、そういう時でも私は一応聞いて、あとは副校長さんに戻してもう一回話して下さい、聞くことは聞いたけれど、というようにしないと、校長がいきなり出ると、その先生自体も最終的に困った立場になってしまいます。やはり学校は組織体になっていますから、組織を使って吸い上げるようにして、全然聞かないっていうわけではないんですが、組織はそれぞれに手続きがあって、そこで一旦話し合っただけで来て下

さいと、そういう手順を踏ませることなども副校長の役割として大事な事かなと思っています。

それから異動での人事は、今年から校長の具申が従来より結構効くようになりました。しかしこれは何年も継続勤務が効くものではありません。そういうものを見越しながら、管理職が、その人が出たとき誰に業務を引き継ぎさせるかとかです。そういう要請をしておかないと、1年残ったからそのままいる人に任せっきりだと駄目です。留めても1年2年、最大2年か3年でしょうか、それ以上は無理だと思います。異動要項がある以上は、特定の人だけ例外と言われても困ると思うので、その辺も先を考えておいた方がよろしいのではないかと。

教員とのコミュニケーションには、いろいろなコミュニケーションの取りかたがあると思います。飲み会だけがコミュニケーションじゃないと思います。いろんな企画を新しい発想でやるのが肝心です。これをやらないで、ただ単に書面による伝達だけだと、相手の心が動かない。それでは大きなパワーになりません。課題を共有し、心を通わせ、心を動かすような方策が必要だと思っています。

学校で意外と大事なものはPTAです。ですから今までの経験の中で、PTAは副校長はやらなくてもいいと考える方もいるようですが、やはり副校長がPTAも親も子供も先生も3つを束ねておかなければ、ダイレクトで苦情が来たときは非常に困ります。校長はそこで判断しなければいけない。黒か白かで。その時に緩衝剤になるとか、意見を聞いて、先に教えておくとか、そのいうことがないと、突然怒鳴り込んできて、校長何をやっているのだといった話になった時、そこで校長が変な応えをしたりすると、なんだ、ああいう校長だからそんな学校なんだという話になって、全てがさきほど言ったような評価にされてしまう。やはりPTAの方にも目を向けて欲しいし、特に中学校のPTAとのパイプは重要です。将来校長になる方が沢山いらっしゃると思うので、中学校はどういう考えをしているかということの情報収集を視野に入れて、訪問することがポイントになると思いますし、

知っていることは学校経営の強みになります。

学校の活性化は、生徒が、入学してよかったという授業や部活動や生徒会行事にあります。ですから来てよかったという学校にするためには、先程言った人間を育てるためにも必要だと思います。決して学校の予備校化がすべてではない。

広報活動としてこれから大事なものはホームページです。ホームページで、何回アクセスされているかというものを見たらよろしいかと思えます。これで月毎にどの位アクセスしているか、それによってバロメーターになるし、特徴あるホームページを作ることは、ひとつの宣伝になります。情報化ということです。そのように私は考えて、このように実践しておりますとの表明と公約の場になります。

それから公開授業、そして出前授業です。そういうことに参加している先生を大いに褒めてやっていただくことです。そのことは、その中学校に理解していただくことに繋がるし、また、ノミネートされないのを屈辱に思っている先生も多いと思います。ただ、なかなかそのことが面と向かって言えないのです。

中学校での授業は絶対面白い。私も以前に授業を行ったことがあります。真剣に聞いてくれます。中学にいつやる授業は、まずそこでの土台が違いますから先入観はないんですから。他の高校でやるとなれば、自分の学校では、あの先生は何とかだ、駄目なんだとか、教え方が悪いとかいうことの評価がついています。しかし、中学に行けばそれは全くないですから本当にリフレッシュしてくる可能性もありますので、これは大いにやられたほうがよろしいかと思えます。

それから苦情処理で一番大事なのは、人権問題です。言葉尻をとらえて、全く本来の問題ではないところに行ってしまう恐れが多分にあります。人権というのはどういうことなのかということを考えておく必要があるし、またそれに対して教員たちに副校長としてサジェッションを与える位になっておかないと、事が起きてから人権問題をクリアーするのは大変です。「不適切な言葉や罵声を浴びせて」言ってしまった後、

すぐに「ご免なさい。」と謝ってみても言ったことは残っていますから取消せません。本当に苦情の問題の中で、人権問題というのは本当に大変だと思います。ですから言葉とか、その対応等いろいろ配慮したほうがいいのかというのが私の今の実感です。

指導部等行政から、研修会、校内研修会の実施や生徒に対してセフティーとかいろんなことが来ています。あれもあまり過度に受け過ぎると、学校の主体性が無くなってしまいます。ですからそれらは年間行事計画の中で実施していくべきだと思います。

例えば今回の事件が起きて、緊急な場合にはやらざるを得ませんが、でもあまり年度途中にこれやあれやと多くなると授業時間もなくなって、本来の教育活動が出来なくなる話にもなりかねないと思います。

それから都教委の施策がありますね。重点支援校とかがありますが、まず、都で考えているのは、いかに学校がそういうものに応募する活力があるかというのをまず見ていると思います。重点支援校に決定すると、以前は3千万円程度の支援があった。今は財政難で1千万円程度の時代です。

重点支援校になったということは、予算面の優遇だけではありません。自校の教職員の改革意識や学校PR等に有効活用し、生徒・保護者の帰属意識の向上にもつながります。ですから1千万円くれれば学校が変わるという問題では決まてないと思います。一方では、学校の経営から重点校に応募にいたるまでも簡単に行きません。校内をまとめて、応募し選ばれるという努力自体が大変です。応募したが選ばれなかった学校が今回は半分以上あるわけですが、この間、一次選考発表後は、管理職・主幹までも面接されて、学校見学も、授業見学した結果、それで駄目と言われるんですから、大変なものです。

残念ながら落選しても、管理職の我々としてはそれをうまく使うことで、それを危機管理を含め学校経営の一つの方策として利用することはいいことと思います。

次にサービス管理についてです。サービス管理が今年から副校長の職務権限になった一つの理由が職

員の業績評価というのも含めてなんですが、副校長が第一に決裁権をもっています。

人事考課で、開示となると、なぜ悪い評価を付けたのかということになります。そのため実務記録を、様式はありますので、それをまめに付けておくことだと思えます。簡単な言葉でもかまわないから書いておいたほうが良いと思えます。それをしないで悪い評価をつけたりすると、被評価者から、苦情相談所へ提訴もあり、納得しない場合、人事委員会に提訴すると思えます。そうすると、人事委員会では、いつ何時どうしたんだ、どういう訳でという話になりますから、やはり日頃からメモをとる必要があると思えます。これは本当に管理職が自分を守るため、また、良い、悪いとの区別をするためにもメモしておくことが一番大事でしょう。

それから校長選考に関してですが、17年度から改訂されました。校長に関しては業績と課題論文と面接等と思えます。今年の傾向は、受かった人の復元答案をいくつか見ておりますが、やはり今年は「挑戦」ということがポイントでした。従来どおりを維持するとか、そういった意味のことが文意を占めているようなものは期待はずれのようなでした。新しいものに挑戦するという部分がないと受かっていないような気がしました。多分来年度もそうだと思います。これもやはり時代の流れで、都教委の方策にマッチしなければほぼ〇がつかない。従来どおり本当に一生懸命やっている先生も多くいるわけですが、やはりこのような背景でみたときに、新たにこの人に脈があるというのか、この人に託したい、じゃあ託するにはどうしたらよいかと考えた時、従来通りでは駄目です。これをいかに発展させるかという策があると言うことがすごく大事だったのではないかと。そういう目で見て学校経営計画等を策定していくといいと考えます。ただ単に今まで教育歴が立派だったからではなく、あなたがなぜここにいるのかと理由を聞かれた時、「私はこういうことができるから居るんだ」といえる発想に変えていただけないのではないかと思います。それからまた課題論文も同様です。校長に見せなさいと言われてきています。それは何かと言いますと校長にもやはりそれを見ているからです。自校の校

長が見るようにというところがあるわけです。それから推察すると、その学校の課題や改善の学校経営のノウハウの実際を課題論文から探ろうとしているところがあると思えます。

それから、面接については、やはり校長として一校を任せるには、自分を押し出せる、改革するためにふさわしい人かどうかを判断すると思えます。副校長さんには本当に実直で真面目な方が沢山いて、私も尊敬する人ばかりですが、面接の場合は面接の仕方があります。学校の関係の校長等は今回面接委員にあまり出ていないようです。ほとんど行政関係と一般の人です。一般人の評価を求めているようにも思えます。

ですから、そういう意味では一般の経営的なことをやっている人の意見に重きを置く、そのような意向が今強い。

ところで、学校に民間人を登用していますが、この傾向がずっと続くとは思いません。私の予想ではもう民間的な経営手法は浸透しつつあり、民間からの登用は抑制されるのではないかと思います。導入の最初は、民間的な手法・評判はバアーと上がりましたが、その後は、浸透してきましたからさほどではないように思えます。

これは私の感じです。管理職も意識改革しながら、新しい教育をどうしたらよいかということ、生徒がいるから自分たちがいるのでという、だから生徒達を変えるためにどうしたらよいか、教員を変えるためにはどうしたらよいかという策に重きを置くことがよろしいのかなというのが私のアドバイスです。

管理職の姿勢ですが、レジメにいくつか書いておきました。私がいろいろなところから言っている根底は、今の時代はこういうことです。教育の専門の人から評価を受けるのではなく、今後は都民一般から評価を受ける時代になってきた。これが一番の重要な問題です。ですから、教育専門の用語を並べるだけではない。本当はシンプルなことなのです。先程言いましたが、「逃げない、隠さない、嘘をつかない」、これが一番大事なのです。そしてその根底は法定主義です、法律を守る、法律で守られている。そこなのです。それから先程人権的なことを言いましたが、簡単にいうと倫理主義です。やはりま

ともなことをまともにやるという。そして校長と息が合ったリーダーシップと連携ライン。校長と息が合っていない管理職は、試験では合格しないと思います。だからといって、あんな変な校長に、息を合わせなければならないのかといったら、やはりやるべきことはやって、息が合わなければしょうがない。その時はまたそのように行政もキャッチしますから転勤ということになると思います。ですからあまり我慢をしなくてもいいのです。ただ、やはり副校長としてやる仕事は最低限はやっておかないと、どんなときでも駄目だと思います。

それから率先垂範、これは昔からある言葉です。やはりやらないと駄目。世間の常識を学校の常識、都民の常識の視点でものを視る。税金で経営されている学校です。これは当然のことです。それに透明性。これも同じです。開示に耐えられ、説明責任がとれるようになっていなければならないことを知っていないといけない。

次に、レジメに新しいものに挑戦と書いてあります。学校の管理職としては生徒を守るのが第1番です。それから教員を守るということ、その事自体が学校を守ることになります。

それから専門性の探求というのは、このような副校長会の研究会も同じですが、本当はこの専門性の探求こそが10年前、15年前は一番だったんです。研究会の会長はみな校長になっておりました。しかし、いまはそうでなくなりました。まして研究会だって研修センターが認定してくれる研修、認定されない研修もあります。現在はそのように変わってきてしまったのです。昔は、あの人は人間性がいい人だから校長になるんだろうと期待された人が、今はなれないという状況にあります。ですからレジメには10番目に人間性としました。でも人間性というのはいちばん人として大事なものではないのかと私は信じております。

最後に書いてある教職の専門性が希薄化されている事態です。我々は教諭経験者なのですが教科には強いが教職の専門性が希薄していると思います。特に変化の時代、時代に適した管理職として求められる能力も変化していると思います。新しいことにチャレンジするとか、新しい経営とかそういうところが強調されているの

が今の時代の特色のようで、必要不可欠であり、いささか危惧しているという気持ちで書きました。

やはり我々は教職の専門性をもっともっと校長会も強く打ちださなければならないし、ましてや副校長会こそそうでなくてはならない。提言とか、苦言、助言、こういうものはいろいろな組織を通じて検討し、都教委に持っていかなくてはいいものは作れないのではないかと思います。

先程言ったことの繰り返しなのですが、日本の教育界、リーダー的存在でもあります都立各高校の現場は、いままでの画一的な教育から社会の変化や都民のニーズにあった特色化・個性化が求められ、都民の視点が鮮明に打ち出されている。というのは、これは都議員がどんどん学校に入って来るようになってきているし、また苦情もすぐメールで都へ行くような時代になったということです。そして都立高等学校は税金で成り立っているということです。

私もこの歳でパソコンもやっておりますが、今いわれていることは、情報化の進展によりユビキタス社会、この言葉はどこでも、誰でも、いつでも知識を得られる時代になってくる。

だからそういうわけで、われわれ管理職が知らないことも、もう教員も生徒も保護者、地域は知っているのです。パソコンをクリックすればもっと詳しいことがわかるようになってくる。しかし、それなりにパソコンを動かしていかなくてはならないという話です。また、わからなければ専門家に聞くような意識がないと駄目である。自分が、例えば校長として、俺は校長なのだと言っているだけではいつかは馬鹿にされてしまう。それなりに勉強し続けなければならないという話しです。今まではある分野でしか教員も生徒も知らなかった、前には組合しかわからなかったことが、今では、一般の組合員でなくてもパソコンをクリックすれば、東京の情報と都議会の情報を知っているわけです。そのような時代になっているということなのです。これは生徒達も、親達も同じであります。ですから、その分いろいろな面で従来どおりではなく、いろいろなところに目配り、気配りをしなければいけない。知識も組み入れなければならない。大変な時代だというように思います。

アナログからデジタルの変化のように、ユビキタスという言葉があるようにいつでも、どこでも日に日にものごとが伝達される時代になっている。

しかしながら、そこで忘れてはいけないのが「心を動かす」ということです。知識を注入するのはそのような方法でもやれますが、人間を育てるとか、心を育てるとか、心を動かすことこそが教育の原点だと思います。これが私の信条であり、それを一言でいうとハート主義といいます。私は「ハートがないから」とか、「ハートがあるから」とかの言葉で言うのですが、やはり「こころ」があるものが教育をすすめていけないといけないのではないかと。そこで大きな文字で書いておきました。行政は無視できない、行政と連携した広い見識にもとづき予見する。先を見る。こういうことが我々にも必要なのです。それから人間的なリーダーシップ。情熱です。そして「心を動かす言動」これこそが重要なことではないかと私は思うのです。私は心を動かす言動が、教員にも管理職にもないといけないのではないかとということが一番言いたいことであります。

現状は教職の専門性は非常に薄まっているのが昨今の状況です。これをもっと強めていかななくてはいけない。ですから研究会も必要です。各教科の研究会も必要だし、こういう副校長会という研究会も必要だという思いであります。校長は「海に浮かんでいる船長」に喩えられます。航海長、機関長は副校長です。これらの人がエンジンを動かしてくれないと学校が動かない。船長がこちらの方向へ行けといってもエンジンが回らなければ行けないのです。そういう状況ではないか、ということを書いてみました。そして、本当に副校長があつてこそ学校教育は成り立っているの現状であります。「校長が変われば学校が変わる」という話がありますが、実際は「教員が変われば学校が変わる」のです。しかし、その前に、副校長が変わらないと学校は変わらない。船長があつちといつても、航海長がこちらの方向がいいですというように指針を示してくれないと、うまくいかないのですから、これからの副校長の皆さんに頑張っていただかないと学校は立ち行かないのが実情ですし、私自身す

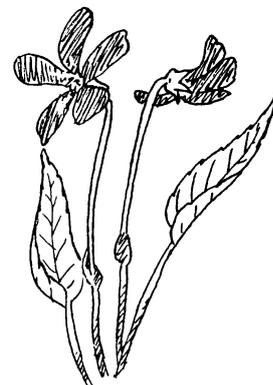
に沢山の副校長の方々に助けられてここまでやって来られたと思います。

長い間ご静聴ありがとうございました。本当にざっくばらんに話させていただきました。どうぞ副校長会も頑張っていたいただきたいと思います。

私は来年も在職しておりますので、大いに連携を図っていきたいものです。事務長会との連携も今進めております。お互い協力してよいものを作って、元気の出る組織にしていくのが我々の務めと信じています。われわれは、教育の専門職として、かつ組織人として常に研修の場を求め、自己啓発に努めなければならないということを最後につけさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

(文責 事務局)



## I はじめに

**国の改革**（バブルはじけて、国際化、情報化、少子高齢化、財政難（三位一体の改革、公務員改革）  
→多様な価値観→高校の特色化・個性化、（大学の改革・変容、社会の変化）

**教育改革**（なぜ教育改革が必要だったか…）

平成 6 年・平成 9 年→改革推進計画一次、二次、新たな計画）、人事考課の導入、異動要項の改定…都では、形は出来たあとは魂を入れるだけ言われる→現場主義→校長の権限強化→学校経営（予算・人事・施設設備・教育内容・広報）支援センター（3センターでのきめ細かい支援、経営参画型事務室）しかし、前例踏襲型から脱却していないところがあり、行政の規制と振興ある。（情報収集—副校長会の研究会等の活用、専門誌の購読等）  
管理職・教員の意識改革（親方日の丸からの脱却）

（教育の不易を忘れず、新しい発想で挑戦し、実践する、努力と継続は嘘つかない）

## II 学校のグランドデザイン

**学校とは**、一定の条件に会う人を対象として、何人かの教師が組織的方法でそれぞれの目的に応じた教育をするところ。

**都立高校のポジション**（教育長—教育委員会—都議会—文部科学省—国会（指導助言、制約を受ける）—給与・施設等（ほとんどが都民の税金で賄われている）

**学校は組織**（公務員の組織—地公法、学教法、管理運営規則等に規定）

校長は、学校の最高責任者。都民への説明責任（開かれた学校、運営の透明性、学校からの発信）、副校長は、校長の意を体して、校長を補佐する職務がある（連絡相談）。一方では、教員集団の要で、主幹は副校長の補佐の職務がある。ピラミッド型組織に変わっている。また、副校長は、自らが組織の形・運営を言動から示す。教員は、都公務員であり、法定主義の中での職務を行う—生徒、都民の視点で見れるかが重要（法的根拠）

**学校経営—特色・伝統・評価—学校経営計画—**（都立学校は必要かとの議会での意見がある）

**学校運営**：管理運営規則・職員会議・企画調整・主幹・人事・自律予算

学校経営計画・報告、教育課程の実施、授業改善、創意工夫知恵、サービス、地域等学校の現状把握からの校長への進言（検証から戦略・戦術そして実践）—校長のプレーンの要—（教員には、やってみせ、言って聞かせて、ほめてやらねば）の域

- ①教育課程（授業・行事・部活動・生徒会）、入試倍率、地理的条件、生徒の実態、PTA保護者・同窓会の状況、学校運営協議会、学校保健協議会等）の検証、改善策
- ②ニーズと学校の将来性（都民のニーズ、中学校のニーズ、地域のニーズ、生徒のニーズ、都教委のニーズ）世間の評判・検証・改善策（中学校等へ訪問、地域の行事の参画、連携）
- ③教職員集団（悪しき慣行、慣例はないか、人材開発・育成の発掘、）検証・啓発・改善策
- ④学校の組織のライン化（校長—副校長—主幹—主任—教員）構築・改善策・実践
- ⑥人事（公募と異動要綱、校長の具申）・予算（費用対効果が求められる）・学校行事（学校経営計画と生徒の満足度）の充実・改善への進言・改善策・実践

**教育課程の適正な実施**（改革での新しい制度、規則を行使）

- ①法規、学習指導要領、管理運営規則等の熟知（指導部・学務部・人事部との連携・相談）教育課程の適性実施と学校経営計画作成（中長期的ビジョンを持って）の準備・補充（市民講師、非常勤講師）、授業時数確保、特色ある科目の設定、卒入学式の適性実施
- ②各教科、教員とのコミュニケーションの構築、人材情報からの発掘・育成（授業観察・教育活動観察等）—教師道場、管理職への推薦、生徒の出欠・成績把握

- ③ P T A 保護者・同窓会、地域・中学校等との交流・連携の強化、(授業・部活や生徒会、行事等)一学校の特色化、教員の意識改革と生徒の帰属意識・校外単位の認定、広報活動、苦情処理、学校視察・訪問・見学等への対応
- ④ 学校広報活動の強化(実態と伴う、HP、説明会、公開授業、学校行事の企画・実践)
- ⑤ 校内、校外研修会の強化(環境づくりと企画実践)
- ⑥ 都教委施策の参画と連絡・相談・申請(重点支援・環境・人権・健康安全等)
- ⑦ 校内、校外の健康安全対策

#### 教員の服務管理(都民から指摘されない服務の実施)

- ① 勤務状況の把握、承認 ② 実務記録の作成 業績評価

#### 校長選考任用

平成17年から校長選考が改定された

業績(校長・都教委)、課題論文(都教委)、面接(都教委)一改革の時にふさわしい配置は部長級が。平成18年度から支援センターの影響が。

### Ⅲ 管理職の姿勢(教育の専門家から評価を受けるだけでなく、都民からの評価を受ける時代)

- ① 逃げない、隠さない、嘘をつかない(法定主義)、② 見識ある言動、(倫理主義)、③ 校長との息のあったリーダーとしての連携とライン、組織での対応(組織主義)(現場主義)、④ 率先垂範(実践主義)、⑤ 世間の常識と学校の常識、都民の視点で見る、(納税者主義)、⑥ 透明性と説明責任ある開示に耐えられる運営(説明責任主義) ⑦ 新しいものへの挑戦(挑戦主義)、⑧ 生徒を守る、教員を守る、学校を守る(先見性・予見性主義)、⑨ 専門性の探求(専門主義)、⑩ 人間性(教職の専門性が希薄化されている)

### Ⅳ これからの時代の管理職(使命感を持って、元気な管理職で、自他共に魅力ある職に)

ご存知のように、東京都は、全国に先駆けて新しい教育改革と施策を打ち出しており、その実践は日本の教育のリーダー的存在でもあります。

各学校現場は、今迄の画一的な教育から、社会の変化や都民のニーズあった、特色化・個性化が求められ、都民の視点が鮮明に打ち出され、都の改革推進計画の実施や人事考課や学校評価の導入、経営支援センター設置など、教育改革が一層推し進められてきています。また、教育を取り巻く環境の変化は、情報化等の進展によるユビキタス時代の到来と大きな変化が予想されます。これは、教職員の意識改革だけではなく、管理職を含め、新たな意識改革が必要不可欠です。

時代を担う子供たちをいかに心豊かに逞しく育成するかとの視点を失わず、国や東京都の動向を見据えながら、アナログからデジタルの変化のような知識情報を様々なネットワークを行使して、自校の適正な学校経営・教育実践に勤め、地域社会に信頼される学校づくりに邁進することです。

そのためには、管理職は、行政と連携した広い見識に基づく予見性と未来への挑戦する意欲が求められ、現場での実践が評価されると思います。しかし、管理職の人間性豊かなリーダーシップと教員の使命感や情熱ある生徒の心を動かす言動(授業やその他の指導)がなければなりません。

また、教職の専門性は取り除くことは出来ません。もう一度、教員採用時や管理職受験時の気持ちに立ち返るべきであると思います。それらに加えて、これからの教育管理職は、「知識情報化の海に浮かんでいる船の船長」にたとえられると思います。船長は、海水の流れ、風向、海底の地形、航路等を熟知し、航海長・機関長が舵取りやエンジンを操作して、次代を担う子供たちを目的的に船を安全に航行させなければなりません。教育に魂を入れるのは、現場でしかできないのです。

生徒の可能性を追求する教育に携わる崇高な誇りや意義を忘れてはならない。それが教職の専門性の重要な一つ。教育は一人では出来ません、副校長は、重要で不可欠な管理職である。

# 9. 特別寄稿

## 世界人口の課題

本会顧問 第5代事務局長 奥井利一

### はじめに

毎日のように新聞・テレビで報ぜられる詐欺汚職問題や、列車・自動車事故、原子力発電事故公害問題、さらには殺人集団自殺等、耳目を蔽いたくなるニュースが入る。この人災の原因はどこにあるか。日本の太平洋戦争後の教育によるとすれば、自らの責任も感ずる。しかし、日本だけの問題でなく、世界の各国でも同様の現象がみられる。もしかしたら、資本主義の欠陥によるであろうかとも考える。しかし、社会主義・共産主義の国でも同様な事例がみられ、

起こりうると思えば、社会制度の問題とも速断できない。

### 地球の平均気温と世界人口

今年5月号「生物の科学 遺伝」で「生物多様性を捉えなおす」の特集を読んだとき、地球の平均気温と世界人口について、数的資料が紹介されている。地球の平均気温について1900年を基準にグラフ化したのが図1で、世界人口については図2で表した。そのうち1550~1700年は、世界人口の資料が得られなかった。

図1 世界の平均気温（単位℃）

	気温の上昇下降
氷河期	-5
間氷期	3
1900年	0
2000年	1
2100年	5.7

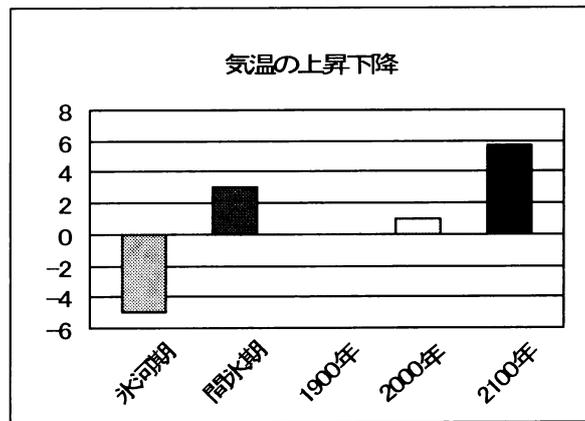
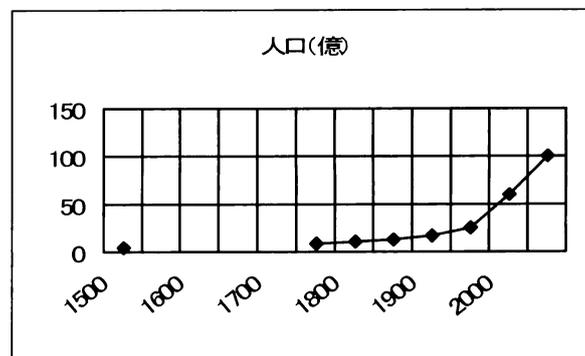


図2 世界の人口の推移

年	人口(億)
1500	5
1550	
1600	
1650	
1700	
1750	8
1800	10
1850	13
1900	17
1950	25
2000	60
2050	100



これにより次のことが推測される。地球の気温は 21 世紀に入り急に上昇し、世界人口は二次世界大戦後 1950 年から急増したが、将来も更に加速するであろう。

#### むすび

地球の平均気温上昇と世界人口増の加速化は、人類の将来にとって重大な危機である。この増加した世界人口が、もしもろもろの事故事件の遠因ならば深刻である。1798 年マルサスも人口論で次のように説く。すなわち「人口は幾何級数的に増加するが、食料は算術級数的にしか増加しない、人口の増加こそ貧困と罪悪の原因である」と。そこで世界各国が協定し、中国の一人っ子政策を参考にして、まず出産は二人以内とする。これは国際連合（UN）か、世界保健機構（WHO）の課題か分からないが、政治課題の背景に宗教問題が重なると思う。まさに世界は難問を背負っている。日本がこの解決にリーダーシップをとって欲しい。

#### 参考文献

- 椿 宜高 生物多様性と京都メカニズム 生物の科学 遺伝 2005・5 裳華房
- 吉倉 廣 カルタヘナ議定書と国内規制の問題点 生物の科学 遺伝 2005・5 裳華房
- 日本人口学会 人口大事典 2002・6 培風館



## 10. 会 員 異 動

退職者（7名）

平成 17 年 3 月 31 日 発 令

地区	校 名	氏 名	平成 16 年副校長会役職名
1	赤 坂	西 脇 正 尚	
3	田 柄	佐 藤 勝	
5	青 井	伊 藤 實	
5	蔵 前 工	合 津 敏 夫	
6	小 松 川	菅 又 勝 雄	
6	紅 葉 川	中 村 澄 隆	
6	東	山 際 勉	第 6 地区常任幹事

校長栄進者（28名）

平成 17 年 4 月 1 日 発 令

地区	現 任 校	氏 名	前 任 校	平成 16 年副校長会役職名
1	赤 坂	今 橋 美 文	光 丘	
3	豊 多 摩	間 瀬 友 典	人 事 部	
3	田 柄	村 越 和 弘	青 山	
3	第 四 商	酒 井 千 春	城 東	
3	中野チャレンジ	坂 井 秀 敏	新 宿 山 吹	
3	杉並昼夜間	青 山 彰	墨 田 川	
4	板橋単位制	押 尾 勲	小 金 井 北	
5	竹 台	星 野 文 男	指 導 部	
5	足 立	水 谷 禎 憲	西	
5	青 井	長 山 晃 一	上 野	
5	荒 川 工	豊 田 善 敬	八 王 子 工	
6	本 所	戸 田 弘 美	江 東 商	
6	葛 飾 商	山 下 敬 緯 子	東 村 山 西	第 9 地区常任幹事
6	江 東 商	本 多 吉 則	向 島 商	商 業 科 常 任 幹 事
6	第 三 商	柴 田 哲	日 比 谷	
6	墨 田 産 業	大 室 文 之	都 大 附	
6	葛 飾 総 合	國 分 達 夫	晴 海 総 合	
7	松 が 谷	根 津 潔	多 摩	
7	忠 生	相 葉 玲	小 川	
7	小 川	小 林 幹 彦	大 森	
7	八 王 子 工	浅 井 嘉 平	農 芸	
7	八王子昼夜間	山 崎 登	秋 留 台	
8	北 多 摩	吉 澤 郁 夫	人 事 部	
8	拝 島	廣 井 文 隆	富 士 森	
9	東 村 山	佐 藤 光 一	井 草	
9	東久留米総合	青 木 伸 道	国 分 寺	
11	神 津	榎 本 善 紀	石 神 井	
8	瑞 穂 農 芸	宇 田 川 敏 昭	日 野 台	平成 17 年 10 月 1 日 付

教育庁発令（4名）

地区	新任職	氏名	前任校	
	学務部	銅谷新吾	豊多摩	平成17年11月16日付
	学務部	奈良本俊夫	府中西	〃
	学務部	仙田直人	昭和	〃
	学務部	佐藤克芳	新宿	〃

全日制の異動（31名）

平成17年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成16年副校長会役職名
1	赤坂	吉田定良	第一商	第2地区常任幹事
1	雪谷	東保明	戸山	
1	大森	山崎正己	町田	
2	戸山	吉田順一	世田谷工	
2	目黒	柏倉均	小岩	第6地区幹事
2	新宿	佐藤克芳	北園	
2	千歳丘	竹内章	両国	
2	国際	三戸雄造	三鷹	第10地区常任幹事
3	石神井	長津美明	大泉学園	
3	農芸	後藤哲	農業	
4	赤羽商	高橋進	葛飾商	
5	蔵前工	小島透	墨田工	工業科幹事
5	晴海総合	前博之	雪谷	
6	墨田川	赤石定治	赤羽商	商業科幹事
6	城東	川原博義	新島	
6	小松川	藤田正美	小石川	
6	篠崎	神津良雄	南	
7	富士森	小澤時男	成瀬	
7	片倉	町田和郎	大島南	
7	松が谷	有馬利一	町田	第7地区幹事
7	日野	柴田英男	小平西	
7	成瀬	北澤道夫	日野	第7地区幹事
8	立川	岩瀬明美	篠崎	
8	秋留台	上野敏雄	松が谷	
9	保谷	和田吉廣	南野	副会長
9	久留米西	田中賢二	千歳丘	
9	小金井工	宮崎高一	武蔵	
10	三鷹	金城和貞	久留米西	
10	国立	立石武則	府中工	第10地区常任幹事
10	府中工	北川昇	小金井工	
10	農業	大島敏秋	園芸	

定時制等からの転任（22名）

平成17年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成16年副校長会役職名
2	都立大附	星野純一郎	八丈	
2	青山	柳久美子	桐ヶ丘	
2	深沢	福田洋三	八王子東	
2	第一商	新井義雄	新宿山吹	
2	園芸	川嶋直司	世田谷泉	
3	大泉	佐久間曜一	工芸	
3	田柄	山下肇	南多摩	
4	北園	小山公央	大森	
5	荒川商	天野光芳	芝商	
6	両国	遠山孝典	小石川	
6	東	小村健二	両国	
6	小岩	竹浪隆良	墨田川	
7	八王子東	柴田誠	五日市	
7	町田	岩田秀彦	九段	
7	野津田	伊東龍司	大島	
7	小川	上野勝敏	三鷹	
8	多摩工	清水政義	新宿	
8	青梅地区総合	大池公紀	雪谷	
9	武蔵	岸田裕二	杉並	
9	小平西	中村和喜	農林	
9	国分寺	町田静隆	大崎	
10	府中工	大西修	世田谷工	

全日制から定時制への転任（15名） 平成17年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成16年副校長会役職名
1	九段	高田幸一	江北	第5地区常任幹事
1	一橋昼夜間	山中豊	つばさ総合	
2	新宿	真保俊哉	野津田	
2	新宿山吹	竿田豊	八潮	会計監査
2	新宿山吹	大本静代	荒川商	
2	世田谷泉	宮地みち子	目黒	
3	杉並	石島勇	深沢	
4	小石川	清水頭賢二	多摩工	
4	豊島	木下和彦	八王子東	
4	工芸	加藤秀次	向島工	
6	大江戸	小川達夫	国際	
8	砂川単位制	小橋川和子	武蔵村山	
8	砂川単位制	高橋伯也	府中工	
8	青梅地区総合	小倉幸夫	国立	第10地区幹事
10	三鷹	小田茂	片倉	

## 他校種への異動（2名）

平成17年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成16年副校長会役職名
	七生養護	奈良 隆	大 泉	
	江東養護	増田 稔	白鷗中等	

## 新任（29名）

平成17年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	備考
1	八 潮	宮澤 良美	南多摩	
1	つばさ総合	宮川 隆史	世田谷泉	
2	目黒地区中等	白倉 昌裕	牛込一中	
2	世田谷地区工	金田 裕治	工 芸	
2	世田谷地区工	宮下 義弘	世田谷工	
3	井 草	善本 久子	つばさ総合	
3	光 丘	高橋 齊	大 島	
4	小石川	金澤 利明	田園調布	
5	白鷗中等	和田 文宏	荏原四中	
5	江 北	林 真司	南葛飾	
5	青 井	山西 和夫	大島南	
5	台東地区単位	高松 清	上野忍岡	
6	紅葉川	高橋 雅信	荒川商	
6	向島商	塚本 稔	五日市	
6	葛飾商	中山 博之	芝 商	
6	江東商	中神 孝典	向島商	
6	墨田工	守屋 誠一	六郷工科	
8	武蔵村山	下田 賢明	北多摩	
8	多 摩	菊池 芳紀	豊 林	
8	青梅地区総	福田 修一	瑞穂農芸	
9	東村山西	藤野 泰郎	鷺 宮	
11	大島南	小澤 彰	紅葉川	
11	新 島	長田 真一	東大和	
4	高 島	山田 温	足立西	平成17年9月1日付
7	日野台	大石 博	玉 川	平成17年10月1日付
3	豊多摩	小野村 浩	深 川	平成17年11月16日付
7	昭 和	平池 徳見	世田谷泉	〃
10	府中西	黒澤 敏明	日 野	〃
2	新 宿	大川 登喜彦	東	平成17年11月22日付

## 降任（1名）

平成17年4月1日発令

地区	現任校	氏名	前任校	平成16年副校長会役職名
5	上野忍岡	福嶋 順一	保 谷	

## 編集後記

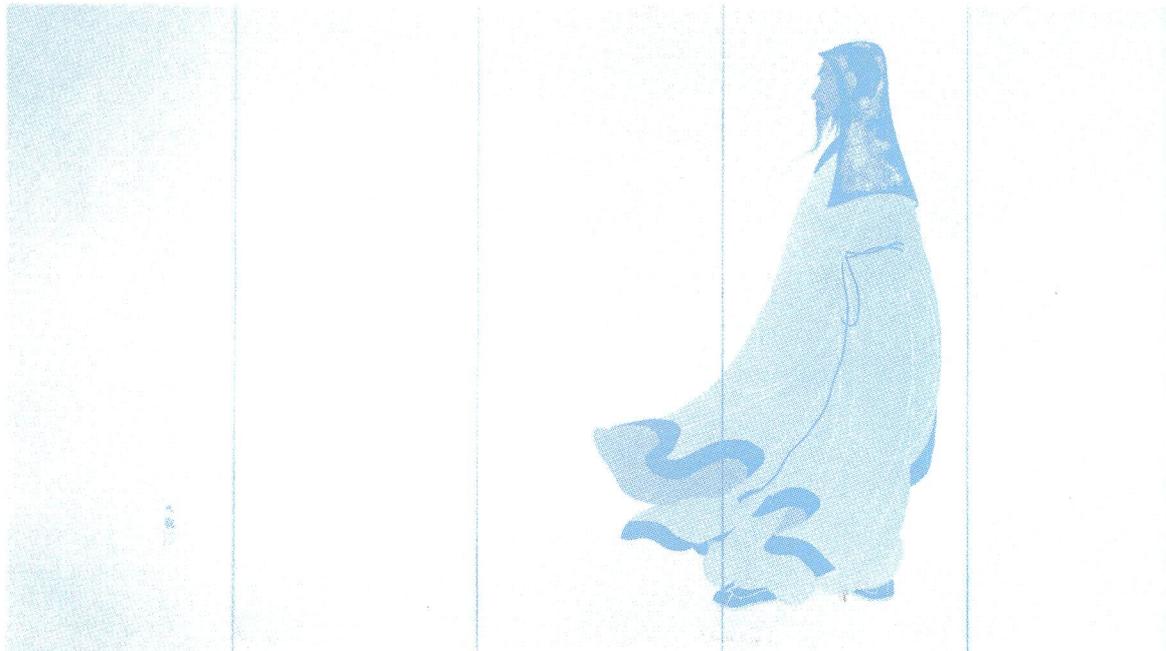
- ・ 毎年のことですが、学年末ということもあってか、原稿の集まりが悪くて年度内に出版したいと思ってもなかなか実現できないのが現状です。今年はなんとか年度内の発行に間に合いました。原稿をお寄せいただいた先生方に感謝申し上げます。  
年々副校長会の自主的な研究活動が厳しくなっている状況のなかで、やりくりされて努力している状況が伝わってまいります。
- ・ 第5回総務部会での都公立高等学校協会長佐治恒孝先生からの講話を掲載いたしました。副校長にとって座右の銘とすべき数々のアドバイスを熟読して活用していただきたいと願います。
- ・ 今年はじめての試みですが、新しく副校長になられた方に就任の挨拶の文をお願いしました。新人の今後のご活躍のほどを期待いたしております。
- ・ 本会顧問、第5代事務局長奥井利一先生から特別寄稿をいただきました。いつまでも変らぬ研鑽意欲に敬意を表しますと同時に厚く御礼申し上げます。

(事務局)

## 会 報

第33号 (平成17年度) 非売品

発行日 平成18年3月16日  
編集者 東京都立高等学校副校長会事務局  
発行所 東京都立高等学校副校長会  
〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28  
ナールお茶の水2階  
電話 5840-6104 FAX 5840-6108  
E-mail: info@zenko-kyotou.jp  
印刷所 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場  
〒143-0015 大田区大森西2-22-26 電話 3762-7611



横山大観 五郷先生